

令和6年度外務省 ODA 評価

## ネパール国別評価

(第三者評価)

### 別冊

令和7(2025)年3月

評価主任：関西学院大学

国連・外交統括センター 教授 西野 桂子

アドバイザー：上智大学

総合グローバル学部 教授 田中 雅子

アイ・シー・ネット株式会社

令和6年度ODA評価「ネパール国別評価」別冊 目次

目次.....	i
略語表.....	ii
第1章 評価の実施方針の補足情報.....	1
1. 詳細な評価対象案件の選出方法と理由.....	1
2. 評価の枠組み.....	3
第2章 ネパールの概況と対ネパールODA動向の補足情報.....	4
1. ネパールの概況.....	4
(1) 地理的特性.....	4
(2) 社会的特性.....	4
(3) 政治体制.....	5
(4) 外交.....	5
2. 経済状況.....	6
(1) 国民総所得(GNI).....	6
(2) 財政・公的債務.....	7
(3) 収入・雇用.....	8
(4) 主要産業.....	9
(5) 海外直接投資.....	9
(6) 貿易.....	10
(7) 海外出稼ぎと送金.....	11
3. ネパールの開発政策.....	11
(1) 長期ビジョン2043.....	11
(2) 第15次計画.....	12
(3) 第16次計画.....	13
4. 対ネパール援助動向.....	14
(1) 全体概要.....	14
(2) 多国間支援.....	14
(3) 二国間支援.....	16
(4) 日本の対ネパールODAの動向.....	19
第3章 評価結果 補足資料.....	21
1. ネパールの開発政策と日本の対ネパール支援との整合性.....	21
(1) ネパール第15次計画と事業展開計画との整合性.....	21
(2) 日本の対ネパール支援と国際的な優先課題との整合性.....	22
2. 日本の比較優位性.....	24
3. 重点分野の主要事業の結果の有効性.....	26
4. 広報実績.....	50
5. 要人往来.....	51
6. 在留ネパール人.....	52
補論1: 評価主任所感.....	53
補論2: アドバイザー所感.....	56
参考文献.....	58
別添資料.....	62

## 略語表

略語	正式名称	和訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BBB	Build Back Better	より良い復興
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
EU	European Union	欧州連合
GAVI	Global Alliance for Vaccines and Immunization	ワクチンと予防接種のための世界同盟
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GESI	Gender Equality and Social Inclusion	ジェンダー平等と社会包摂
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GNI	Gross National Income	国民総所得
GPS	Global Positioning System	全地球測位システム
HDI	Human Development Index	人間開発指数
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IT	Information Technology	情報技術
JAAN	JICA Alumni Association of Nepal	ネパールJICA帰国研修員同窓会
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	JICA海外協力隊
JUAAN	Japanese Universities Alumni Association, Nepal	ネパール日本留学生同窓会
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
LGBTQI	Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender, Questioning and Intersex	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング、インターセックス
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
M&E	Monitoring and Evaluation	モニタリング評価
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NPR	Nepalese rupee	ネパールルピー
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
SATREPS	Science and Technology Research	地球規模課題対応国際科学技術

	Partnership for Sustainable Development	協カプロジェクト(科学技術協カ)
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SSDP	School Sector Development Plan	学校セクター開発計画
SSRP	School Sector Reform Plan	学校セクター改革計画
TOC	Theory of Change	セオリー・オブ・チェンジ
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNDP	United Nations Development Plan	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WPS	Women, Peace and Security	女性・平和・安全保障

# 第1章 評価の実施方針の補足情報

## 1. 詳細な評価対象案件の選出方法と理由

評価対象期間中(2019～2023 年度)に事業が完了した案件は 86 件で、実施中の案件は 38 件である。表 1-1 は、同期間中を網羅している三つの事業展開計画を基に作成した終了案件の内訳である。スキーム別にみると、市民参加が 25 件と多いが、事業規模が大きい支援スキームは計 19 件で、その内訳は有償資金協力 2 件、無償資金協力 7 件、技術協力プロジェクト(以下「技プロ」)10 件である。

表 1-1 対象期間中に事業が完了した案件数

開発課題	プログラム	有償	無償	技プロ	開発計画	個別	研修	民間	市民参加	調査	マルチ	JOCV	その他	合計	
<b>重点分野 1 (中目標) 経済成長及び貧困削減</b>															
1-1	運輸交通インフラ・連結性		2	2		1		2				1		8	
1-2	電力・エネルギー				1	1		1				1		4	
1-3	農業		1	1			2	4	5			1	1	15	
1-4	教育		1	1		1	1		4			1		9	
1-5	保健セクター強化		2						6		1	1		10	
1-6	都市環境改善			2	1	1	1		3		1	1		10	
1-7	民間セクター開発及び産業活性化にかかわる人材育成					1					2	1		4	
1-8	その他の財政支援	1												1	
<b>重点分野 2 (中目標) 防災及び気候変動対策</b>															
2-1	震災復興	1		2	1	1			7			1		13	
2-2	気候変動対策							1	0					1	
<b>重点分野 3 (中目標) ガバナンスと民主化の強化</b>															
3-1	行政能力強化		1	2		1						1		5	
3-2	法整備支援					1								1	
	その他					1						1	1	3	
合計			2	7	10	3	9	4	8	25	0	4	10	2	84

注1: 技プロ=技術プロジェクト、開発計画=開発型、個別=個別専門家、研修=国別または長期研修、民連=民間連携、市民参加=草の根技術協力・草の根無償・NGO無償の総称、マルチ=マルチ連携、JOCV=JICA海外協力隊とする。

注2: 事業展開計画を基に集計している。対象期間中に「事業が完了」している案件を終了案件とした(無償案件は瑕疵(かし)担保期間は含まない)。2019年4月の事業展開計画は、2019年の開発協力方針に基づき重点分野が4区分のため、便宜上、該当する開発課題・プログラムに分類した(例:震災復興日→震災復興・防災)、教育プログラムの無償欄の「1」は、学校セクター開発計画を指す。これは2件の事業から成るがまとめて評価するため1件とした。同様に行政能力強化プログラム無償欄の「1」は人材育成奨学計画で、3事業から成るがまとめて1件とした。ポカラ上水道改善計画(評価対象期間外2024年終了)と数値標高モデル及びオルソ画像整備計画(中止案件)は評価対象として分析したが、上記表に記載していない。

出所: 外務省事業展開計画(和文2019年4月、和文2021年9月、和文2023年4月)を基に評価チームにて作成。

まず第 1 に、詳細な評価対象の主要事業は、対ネパール国別開発協力方針(2016 年と 2021 年)の評価対象期間を網羅している事業展開計画を参照し、2019～2023 年度の終了案件のうち事業規模が大きい有償資金協力、無償資金協力、技プロを中心に検討した。その過程で、事業は完了しているが、事業効果を測る目標年に至っていない「経済成長・強靱(きょうじん)化政策借款」(有償)は、指標実績の入手が困難で客観的評価が難しいため、評価対象の主要事業から外した。「ポカラ上水道改善計画」(無償)と「数値標高モデル及びオルソ画像整備計画」(無償)の 2 件は、本評価調査開始時の 2024 年 4 月時点で実施中<sup>1</sup>だったが、連邦制移行後の援助実施プロセスの分析や提言・教訓の抽出に資する可能性もあると考え、外務省と相談の上、重点的な評価対象に追加した。以上、主要事業 21 件、内訳は有償資金協力 1 件、無償資金協力 9 件、技プロ 10 件、開発調査型技プロ 1 件を重点的な評価対象とした。

第 2 に、上記主要事業など他の援助スキームとの連携が想定される教育、水道両セクターのアドバイザー(個別専門家)派遣を評価対象とした。さらに、評価対象期間中に終了案

<sup>1</sup> 前者は 2024 年 8 月本評価の現地調査後に施設の引き渡し完了した。後者は本評価の現地調査時点では中止に向けての手続き中だったが、2024 年 11 月ネパール政府から中止合意の口上書が提出され中止となった。詳細は、本別冊の第 3 章に記載の各案件の実績を参照。

件がない電力、民間セクター開発、司法については、アドバイザー（個別専門家）派遣を加えた。これら 5 件については支援業務を中心に文献レビューと質問票調査を行い、ネパール側の実施機関に対する質問票と聞き取り調査を実施した。

第 3 に、民間連携事業は三つのスキームがあるが、具体的な事業に必ずしも直結しない基礎調査は外し、案件化調査の「光視線誘導技術を活用した交通安全対策にかかる案件化調査」と、普及・実証・ビジネス化事業の「ヒマラヤ農村地域の生活水準向上に向けた軽水力発電機普及・実証事業」の 2 件を選び分析対象とした。前者は、重点的な評価対象であるシンズリ道路の無償資金協力、技プロとの連携や相乗効果の有無、課題などが分析できる可能性が高いと判断した。後者は、評価対象期間中に終了した普及・実証・ビジネス事業が本件のみのため選定した。

第 4 に、市民参加による支援事業は、外務省「日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価」（令和 6 年度）でネパールも評価対象国に含まれている点を踏まえて、草の根技術協力事業から、1) 草の根協力支援型、2) 草の根パートナー型、3) 地域活性型、で評価対象期間中に終了した案件から、それぞれ 1 件、計 3 件を選んだ。1) と 2) は、以下の観点から検討した。

ア) 次期「国別開発協力方針」などの参考になる事業

イ) 現地訪問の可能性が高い事業

ウ) 異なる特徴を持つ実施団体（ネパールのみで長く活動している団体と、他国のモデルを用いてネパールで事業を始めた団体との組み合わせなど）が協力している事業

その結果、「カブレパランチョク郡パンチカール市における循環型農業を基盤とした土壌改良および人材育成による持続可能な地域の生計向上体制の構築」と「ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学力向上支援事業」を選定した。3) については、本評価で保健セクターの対象が少ない点や、長野県駒ヶ根市が提案自治体である点に着目し、「ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト」を選定した。駒ヶ根市はポカラ市と国際協力友好都市協定を結んでいる。この案件では、外交的な波及効果の評価に有用な情報が得られる可能性も考慮した。

表 1-2: 詳細な評価対象事業一覧

主要事業21件

N o.	協力 プログラム名	プロジェクト名	スキーム	主な実施機関/ドナー機関
1	運輸交通インフラ・連結性プログラム	シンズリ道路震災復旧計画	無償	インフラ・交通省道路局
2		シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ2	技プロ	インフラ・交通省道路局
3		主要空港航空安全設備整備計画	無償	文化・観光・民間航空省ネパール民間航空局
4		航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクト	技プロ	文化・観光・民間航空省ネパール民間航空局
5	農業・農村開発プログラム	シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト	技プロ	農業・家畜開発省
6		マワコット郡における学校給食計画(WFP連携)	無償	1) 国際連合世界食糧計画(WFP)、2) 教育科学技術省、3) 教育科学技術省省教育人材開発センター
7	教育プログラム	学校セクター開発計画	無償	1) 教育科学技術省、2) 世界銀行、3) アジア開発銀行
8		教育の質の向上支援プロジェクト	技プロ	1) 教育科学技術省教育人材開発センター、2) カリキュラム開発センター
9	保健セクター強化プログラム	経済社会開発計画(医療機材)	無償	1) 財務省国際経済協力調整局、2) 保健・人口省
10		母子保健及び栄養改善計画(WFP連携)	無償	1) 国際連合世界食糧計画(WFP)、2) 保健・人口省
11	都市環境改善プログラム	ボカラ水道改善計画(実施中)	無償	1) 水供給省、2) ネパール水道公社
12		地方都市における水道事業強化プロジェクトフェーズ2	技プロ	水供給省上下水道局
13		微生物学と水文水質学を融合させたネパールカマンズの水安全性を確保する技術の開発プロジェクト	技プロ(SATREPS)	1) トリバン大学、2) 水供給省、3) 都市開発省
14	震災復興・防災プログラム	ネパール地震復旧・復興プロジェクト	技プロ	1) 国家防災庁、2) 国家計画委員会
15		緊急住宅復興計画	有償	1) 都市開発省、2) 財務省、3) 連邦総務省
16		ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究	技プロ(SATREPS)	産業・商業・供給省 鉱山地質局
17		参加型地方復興プロジェクト	技プロ	1) 国家防災庁、2) 連邦総務省、3) 国家計画委員会 4) ゴルカ郡、シンドウバルチョーク郡の4地方政府
18	気候変動対策プログラム	数値標高モデル及びオルソ画像整備計画(中止)	無償	国土管理・協同組合・貧困緩和省測量局
19	行政能力強化プログラム	人材育成奨学計画	無償	財務省、連邦総務省、
20		2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト	技プロ	国立統計局
21		調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の品質向上プロジェクト	技プロ	地方開発研修学院

個別専門家5件

1	電力	水力発電計画アドバイザー	個別専門家	ネパール電力公社
2	司法	司法セクターにおける人材能力強化個別専門家	個別専門家	法務・司法・議会担当省
3	民間開発	外国投資アドバイザー	個別専門家	投資庁
4	教育	教育アドバイザー	個別専門家	教育科学技術省
5	水	水衛生プログラムアドバイザー	個別専門家	水供給省

民間連携事業2件

1	「発光視線誘導技術を活用した交通安全対策にかかる案件化調査」(理研興業株式会社)
2	「ヒマラヤ農村地域の生活水準向上に向けた軽水力発電機普及・実証事業」(株式会社茨城製作所)

市民参加、草の根技術協力事業3件

1	草の根協力支援型:「ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学力向上支援事業」(特定非営利活動法人e-Education)
2	草の根パートナー型:「カブレパランチョク郡パンチカール市における循環型農業を基盤とした土壌改良および人材育成による持続可能な地域の生計向上体制の構築(特定非営利活動法人 ラブグリーンジャパン)」
3	地域活性化型:「ボカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト」(提案自治体:駒ヶ根市、指定団体:ネパール交流市民の会)

出所: 評価チーム作成

## 2. 評価の枠組み

本評価を効率的、効果的に実施し、評価の客観性と透明性を確保するため、評価の枠組みを ODA 評価ハンドブック(外務省、2024)に準拠して作成した。詳細は別添資料参照。

## 第2章 ネパールの概況と対ネパール ODA 動向の補足情報

### 1. ネパールの概況

ネパールの特徴として、地理的特性、カースト制度、ジェンダーについて取り上げる。

#### (1) 地理的特性

ネパールの地形は南北で大きく様相が異なる。ヒマラヤに代表されるように、北部は海拔 4,000~8,000m 超の山々が横たわり、国土面積の 15%ほどを占める。人口流出の影響もあり居住者は少ない。南部の平原地域はタライと呼ばれ、海拔 300m 以下の地域でインドと国境を接している。国土面積の約 17%を占め、亜熱帯性気候で農業に適した土地となっている。ヒマラヤとタライの中間に位置するのがパハールと呼ばれ国土の 68%を占める地域で、温暖な気候かつ土地が肥沃のため地域によって稲作または畑作が行われている。人口も最大で、首都のカトマンズや第二の都市であるポカラもこの地域に属する。

これらの地理的な多様性は、自然災害とも隣り合わせである。地すべり、土石流、洪水など、地震以外にも様々な自然災害のリスクが横たわっている。

#### (2) 社会的特性

##### ア カースト制度

ヒンドゥー教が多数を占めるネパール社会では、カーストへの意識が根強い。カーストによる差別は法律上禁止され、社会包摂に向けた努力が続けられているものの、農村部をはじめ未だに伝統的なカースト制度により、差別や社会的排除といった問題が残っている。約 130 もの民族で構成される多民族国家のネパールの中で、特に不可触民(ダリット)と呼ばれるカーストの最下層に位置づけられる民族は、様々な面で差別を受けており、職業、教育、土地の権利などで不利益を被っていて、結果として経済的貧困とその固定化につながっている。

##### イ ジェンダー

1991 年に国連の女子差別撤廃条約を批准したネパールは、2015 年制定の新憲法にもその理念を取り入れ、ジェンダー差別の撤廃を目標に据えている。持続可能な開発のためのアジェンダとそれに付随する 17 の目標を定めた「持続可能な開発目標」(SDGs)では、ジェンダー平等の実現が盛り込まれており、ネパール政府もこれに合意の上採択している。さらに国家計画委員会は、「持続可能な開発目標:現状とロードマップ 2016-2030」を策定し、SDGs の達成に向け取り組むべき主要な課題を明らかにし、解決に向けたロードマップを描く<sup>2</sup>など、政策や制度面での充実が図られてきている。実際、ジェンダー格差の是正のために、教育・保健・政治的意思決定プロセスへの女性の権利や参加、国会議員数、賃金の改善などが進められている。一方、家父長制が強いネパール社会では、依然として男性との格差があることに加え、女性と女兒に対する差別や暴力、児童婚、人身取引といったジェンダーに基づく課題は現在も抱えている。なお、2024 年におけるネパールのジェンダー・ギャップ指数<sup>3</sup>は、146 か国中 117 位である(日本は 118 位)。

<sup>2</sup> National Planning Commission(2017)

<sup>3</sup> 経済、政治、教育、健康の 4 つの観点から、ジェンダー平等の現状と進展を毎年指数として算出している。(World Economic Forum(2024))

## ウ 人間開発指数(HDI)

2021年の人間開発指数ランキングでは、193カ国中149位と中程度のカテゴリーに位置している。2022年の指数は改善を示しているが、南アジア諸国の平均を下回っている。

表 2-1 ネパールと南アジア諸国の人間開発指数の推移

	2019	2020	2021	2022	年平均 HDI 成長率			
					1990-2000	2000-2010	2010-2022	1990-2022
ネパール	0.598	0.593	0.591	0.601	1.56	1.65	0.85	1.32
南アジア諸国	0.635	0.635	0.631	0.641	1.19	1.39	0.92	1.15

出所: UNDP(2024)

(注)0~1の間で、数字が1に近づくほど人間開発指数が高いことを意味する。

### (3) 政治体制

1990年の民主化運動を受けて制定された憲法は、政治経済の権力が旧態依然として少数の支配エリート層に集中していたことに加え、女性や下層カーストをはじめ、多くの人の生活改善にはつながらなかったため、国民の期待・満足とはかけ離れていた。これら民衆の不満が「マオイスト」ことネパール統一共産党毛沢東主義派の急伸とその後の長引く内戦につながった。2006年11月の包括和平協定は、当時繰り返し権力を掌握していた国王ギャネンドラを打倒するため、主要7政党とマオイストが手を組んだことがきっかけとなり実現した。その後、さらに政党間の闘争や政権をめぐる政治混乱が続いたが、2015年4月に発生した大地震後、紆(う)余曲折を経て同年9月に新憲法が公布された。

新憲法において、連邦民主共和国制が採用され連邦制へ移行したことで、中央に当たる連邦、州、そして地方で構成される三層政府体制となった。その後、各政府での総選挙の実施、連邦政府による州・地方政府に必要な法律・規制・ガイドラインの制定と州・地方政府による法律・規制の制定、公務員の再配置などが進められてきた<sup>4</sup>。地方分権が進むことにより、多様な国民のニーズが施策に反映されることが期待される一方、既存の法律や組織の再編成などに相当な時間を要し、政策やガイドラインの制定・改正も必要となる。さらに、連邦・州・地方それぞれの法制度やシステムの整合性・一貫性のほか、政府ごとの具体的な権限の整理についても課題を残している。実際、各政府の専管・共管について、多くの分野や事項において重複しているため、法律の制定や改正を通じて、三層政府の権限を明確にすることが重要である<sup>5</sup>。制度面のほかにも、州・地方政府が与えられた権限の執行と役割を遂行する上で、公務員配置の遅れや能力不足も大きな課題である。

### (4) 外交

ネパール政府の外交政策は、自国の独立、主権、領土を守り、海外での国益を高めることや二国間・多国間関係を通じて国の社会経済発展を促進することを柱としている。また、主権平等、相互尊重、信頼、善意、理解に基づき世界の全ての国、特に近隣諸国との友好関係を促進し、国連や他の国際機関で積極的な役割を果たして世界で前向きな意義ある役割を果たすことを目指している。

その中で、経済的にも政治的にも巨大な二つの大国である中国とインドに挟まれているネパールは、地政学的に非常に重要な位置を占めており、バランスの取れた関係の維持を優先し、自国の安全保障と独立の保護を重視してきた。実際、中国・インドに対する外交政

<sup>4</sup> 国際協力機構、アイ・シー・ネット株式会社(2021)

<sup>5</sup> 同上

策は、ネパールが自国の国益や独立性を担保する上で互いに影響し合っている。

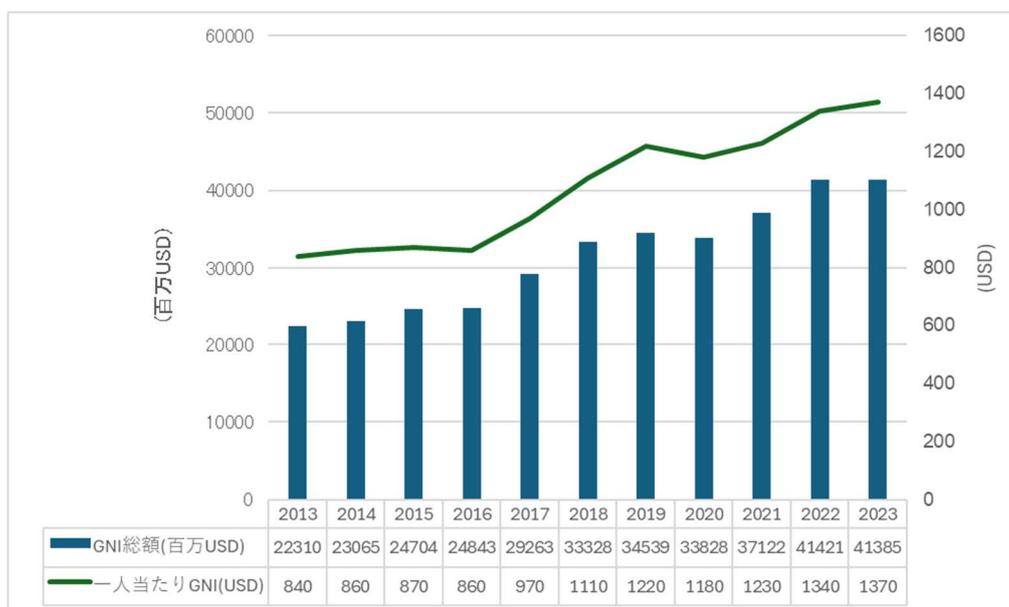
## 2. 経済状況

1990 年以降、経済改革として政府は市場経済への移行を進めたことで、外国からの投資や技術移転が促進され経済の多様化が進んだが、1996 年から 2006 年の間の内戦は経済にも大きな打撃を与えた。観光業の低迷、投資の減少など、経済成長は不安定な状況にあったほか、政治的な混乱やインフラの不足が経済の発展を妨げた。

内戦終結後は、観光業や農業、輸出入などが成長し、インフラの改善や教育・保健への投資も進んだ。地震やその他の自然災害、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）などの要因により、経済成長が停滞する時期もあったが、その後の経済は回復傾向がみられる。

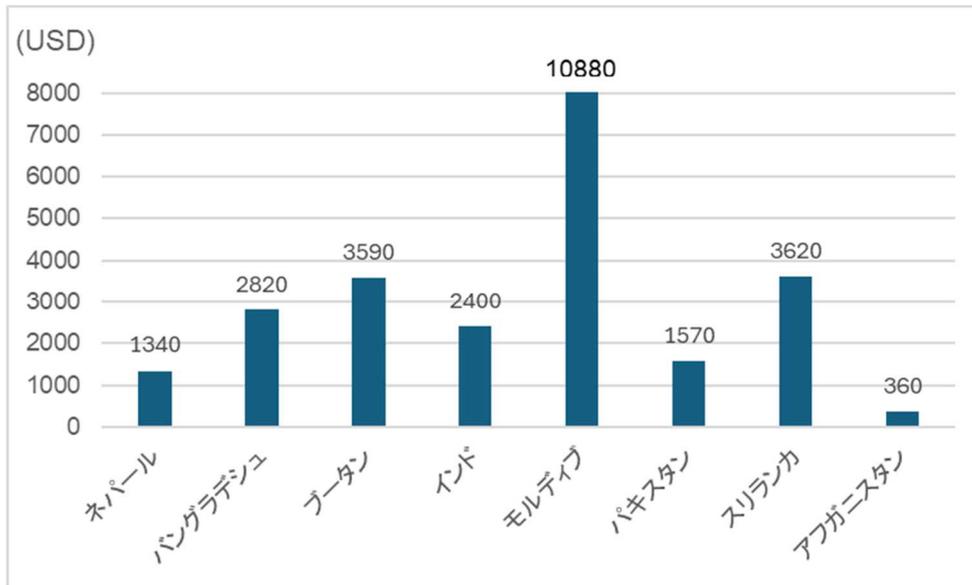
### (1) 国民総所得(GNI)

ネパールの実質 GNI 及び一人当たり GNI は、2015 年の地震や 2020 年以降の新型コロナの影響もいづらか受けていることが示唆されるが、いずれも拡大傾向にある。他の南アジア諸国と比べると、一人当たり GNI は低い状況である。



出所: World Development Indicators, GNI per capita, Atlas method

図 2-1 ネパールの実質 GNI と一人当たり GNI の推移(2013 年~2023 年)



出所: World Development Indicators, GNI per capita, Atlas method

図 2-2 南アジア諸国地域の一人当たり GNI 比較(2022 年)

## (2) 財政・公的債務

ネパールの政府予算は、新型コロナが流行した 2020 年度に落ち込んだものの、年々増加基調で推移している。中央政府の歳入は、対 GDP 比で概ね 20%前後である。2023 年度の予算は 1 兆 7,513 億ネパールルピー<sup>6</sup>であった。しかし、精査前に予算要求がなされること、省庁間の連携不足、公共投資管理能力の低さ、地方政府の能力不足<sup>7</sup>、頻繁な人事異動などにより開発事業の予算執行が悪化しており、2023 年度、2024 年度ともにネパール政府全体の予算執行率は 80%を下回った<sup>8</sup>。なお、連邦制への移行期に当たる 2016 年以降、地震後の復興も相まって対 GDP に占める財政赤字の割合が拡大していたが、歳出の減少と歳入の増加により、2024 年度は 2.6%へと大幅に縮小する見込みである(2023 年度は 6.1%)<sup>9</sup>。

GDP に占める一般政府総債務は上昇傾向にあり、2020 年度以降は約 40%、対外債務と国内債務の割合は拮抗している(図 2-3 参照)。対外債務では、世界銀行のグループ機関である国際開発協会 (IDA) とアジア開発銀行 (ADB) が多国間融資の大部分を占め、多国間融資全体では対外総債務の約 87%に上る。二国間融資は、日本、インド、中国、韓国が主要な債権者で、対外総債務の 12%を占める。多国間、二国間いずれの融資も低金利かつ長期など、ネパール側を優遇する条件下で行われている。新型コロナ以降、対外債務総額の GDP に占める割合は高い水準であるものの、譲許性の高い借入であることから、IMF は公的債務における危機レベルは引き続き低リスクと評価している<sup>10</sup>。

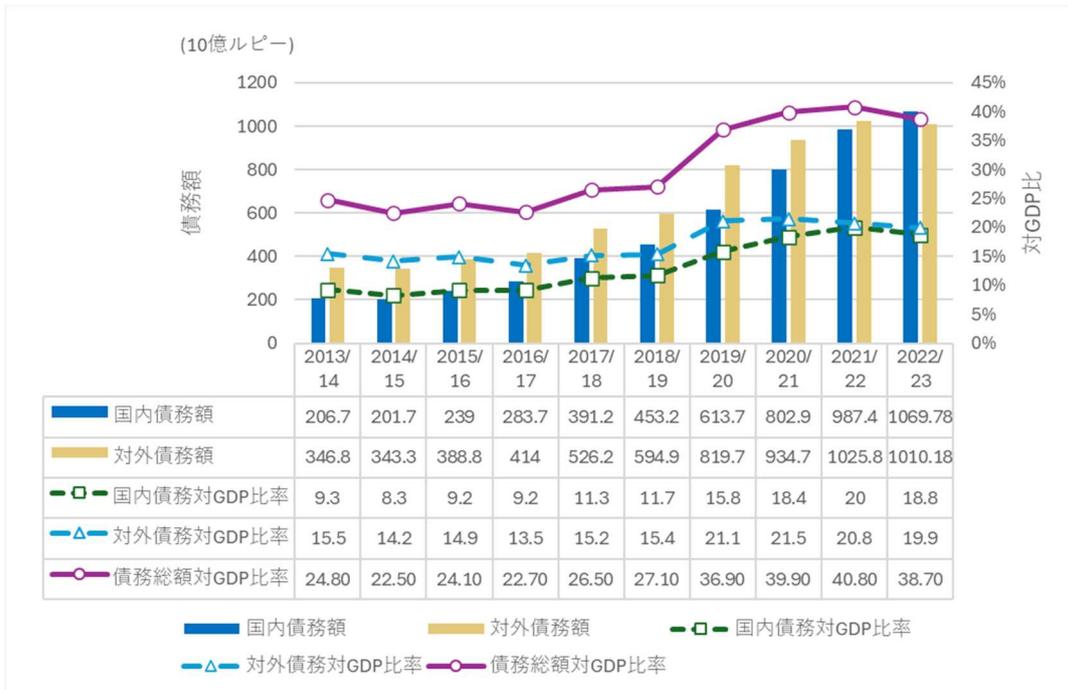
<sup>6</sup> Ministry of Finance(2022a)

<sup>7</sup> 国際協力機構、アイ・シー・ネット株式会社(2021)

<sup>8</sup> World Bank(2024b)

<sup>9</sup> 同上

<sup>10</sup> IMF(2024b)

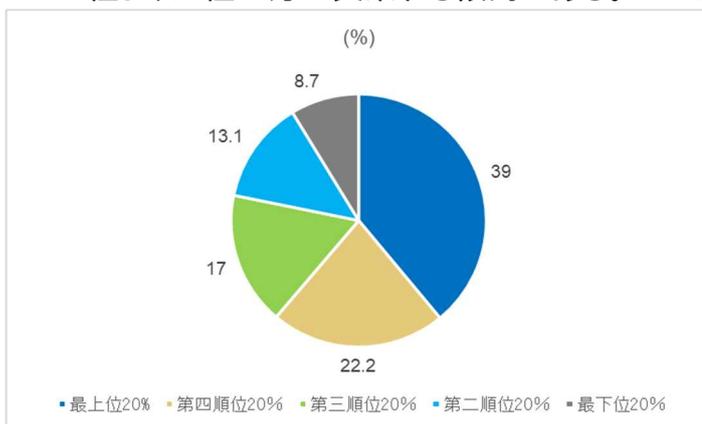


出所: Ministry of Finance (2023) Economic Survey 2022/23

図 2-3 ネパールの国内及び対外債務額・対 GDP 比の推移(2013 年度～2022 年度)

### (3) 収入・雇用

ネパールの一人当たり GNI は、近年海外出稼ぎ者からの送金のおかげで増加し 2023 年には 1,370 米ドルとなった<sup>11</sup>。一方、所得分配で見ると格差は顕著で、特に都市部と農村部の格差が課題である。図 2-4 は一人当たりの所得を下位層から順に 5 等分した所得占有率<sup>12</sup>を示すもので、最上位層が全体の約 4 割を占める。失業率は 10%を超える水準で推移しており、南アジア地域平均や後発開発途上国(LDC)諸国と比べても高い。また、男性より女性の方が失業する傾向にある。15～24 歳の若者の失業率は 20%を超えている。



出所: World Development Indicators

図 2-4 階層別(5 段階)の所得占有率



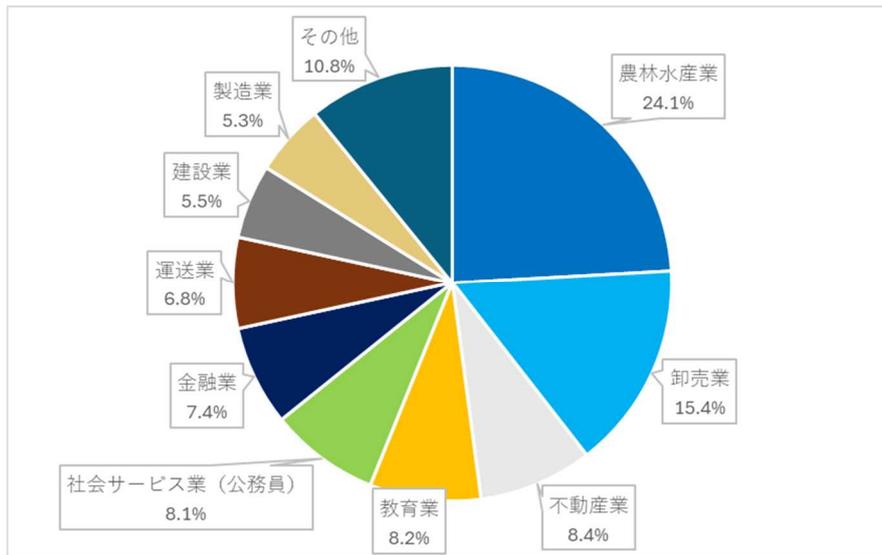
図 2-5 失業率の推移(2019 年～2023 年)

<sup>11</sup> World Bank. GNI per capita, Atlas method (current US\$).

<sup>12</sup> 所得が最も低い 20%の層を最下位として、所得が高くなるにつれ、第二順位、第三順位、第四順位となり、所得が最も高い 20%が最上位となる。

#### (4) 主要産業

2022年度のGDPに占める産業別割合は、農林水産業の24.1%を筆頭に、卸売業15.4%、不動産業8.4%と続く。農林水産業は、従事する労働人口が約6割を占めるのに対し、GDP全体では4分の1にも満たない。製造業(5.3%)、建設業(5.5%)などの第二次産業も計10%前半にとどまっているが、観光業を含むサービス産業を中心とした第三次産業はGDP全体の約6割を占める。

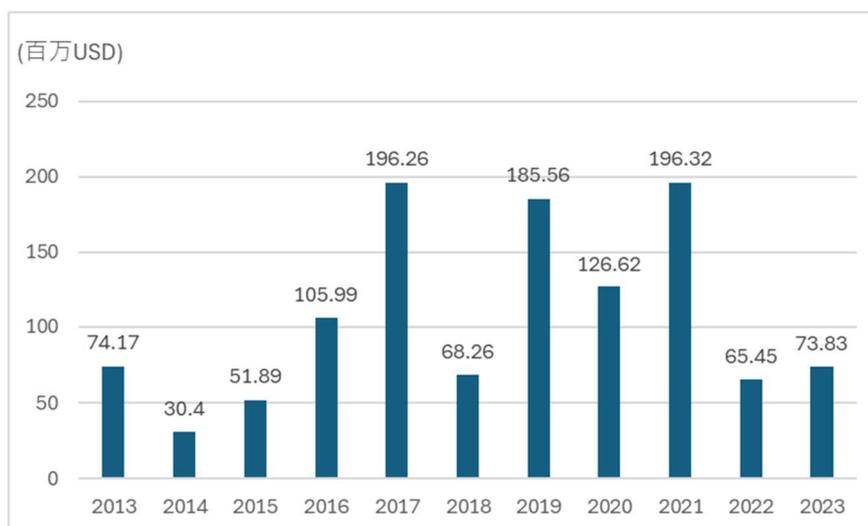


出所: 在ネパール日本国大使館(2024)

図 2-6 GDP に占める産業別割合(2022年)

#### (5) 海外直接投資

ネパールに対する海外直接投資の推移を図 2-7 に示す。投資額は年度によって増減幅が大きく安定しているとは言えず、背景として最大投資国である中国の影響が大きいことが示唆される。

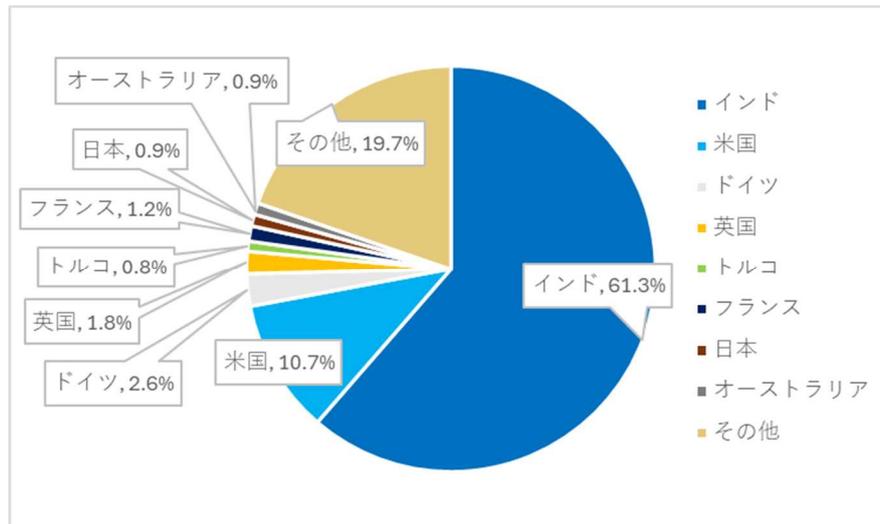


出所: World Development Indicators

図 2-7 対ネパール海外直接投資の推移(2013年~2023年)

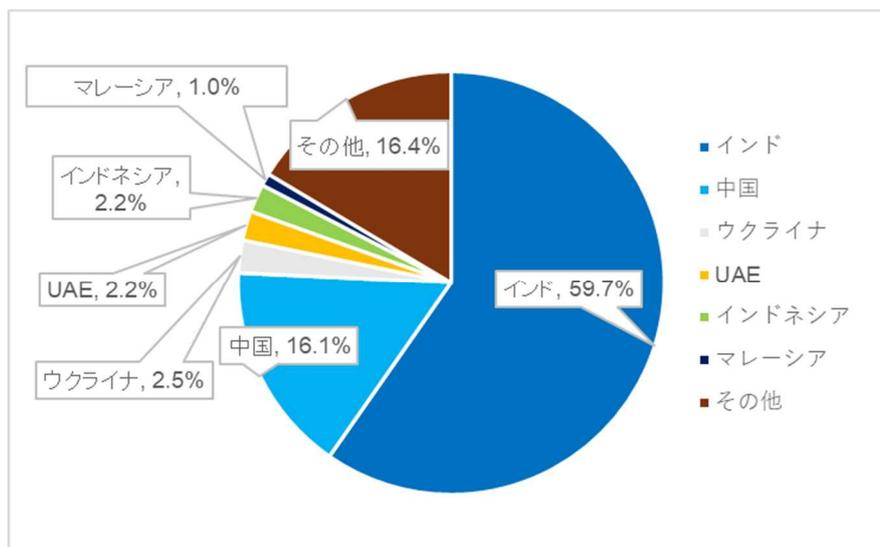
## (6) 貿易

ネパールの最大の貿易相手国はインドで、過去 20 年間の実績でも輸出・輸入ともに全体の約 6 割を占め、2 位以下に大きな差をつけている。輸出については米国が、輸入については中国がインドに続く貿易相手国である。貿易収支に関しては、慢性的な赤字状態にあり、2000 年代以降で見ても赤字は増加の一途をたどっている。2023 年では、1 億 5,700 万米ドルの輸出額に対し、輸入額は 161 億 1,000 万米ドル余りという実績であった。



出所: ADB (2024) Key Indicators for Asia and the Pacific 2024

図 2-8 ネパールの主な輸出相手国(2023 年)



出所: ADB, Key Indicators for Asia and the Pacific 2024

図 2-9 ネパールの主な輸入相手国(2023 年)

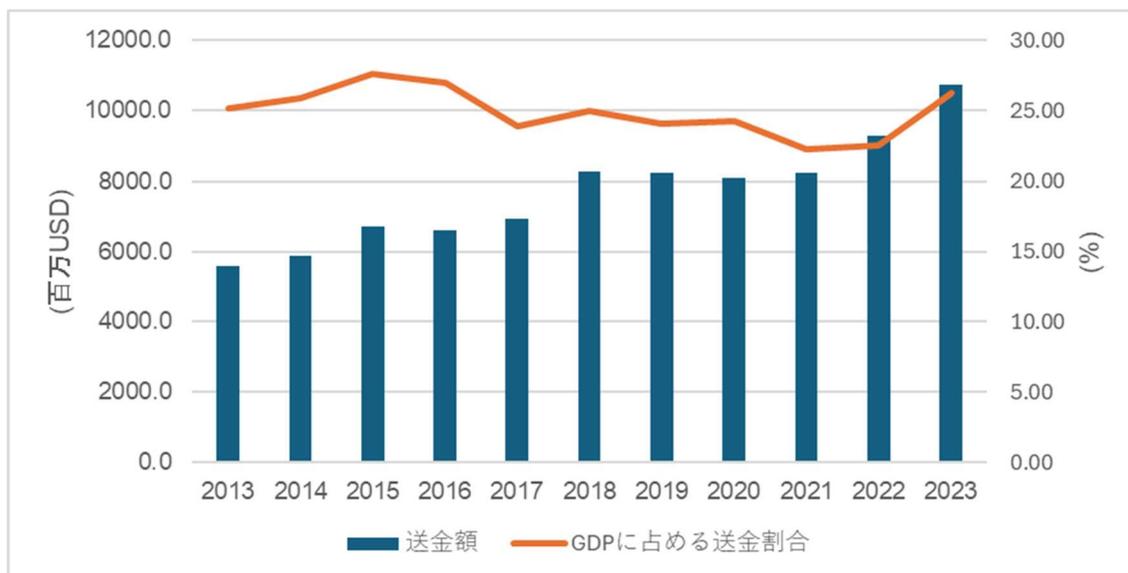
一方、日本との貿易実績(2022 年度)では、対日輸出は衣類が最も大きく 37.1%、続いて農産品(17.9%)、カーペット・織物(9.3%)の順となっており、3 品目で全体の 6 割以上を占める。輸入は、機械・工業製品が 38.2%と 4 割近くに上るほか、医療機器・医薬品(18.7%)、車・車部品(15.7%)、化学製品(8.3%)が主な品目である<sup>13</sup>。

<sup>13</sup> 在ネパール日本国大使館(2024)

## (7) 海外出稼ぎと送金

ネパールでは労働のための国際的な移住が大幅に増加している。それには貧困、国内での雇用機会の不足、社会的、環境的、政治的要因などが影響している。女性の場合、家父長的な社会規範、ジェンダー不平等、スティグマ、夫や家族からのジェンダーに基づく暴力などからの逃避も要因に含まれる<sup>14</sup>。労働許可証の発行数は、年によってばらつきがあり、新型コロナ流行期間中は急激に減少あるいは発行自体が停止されたものの、新規及び更新を合わせて概ね 50~60 万人で推移している<sup>15</sup>。

海外への出稼ぎ労働者の増加に伴い、2000 年代以降急増している送金は、ネパール経済を支える柱となっている。2023 年のネパール GDP に占める割合は 26.22%で、その額は 107 億米ドルを超える<sup>16</sup>。新型コロナの流行時期には送金額が減少したものの、基本的には右肩上がり増加している。他方、送金の GDP に占める割合は 20%以上で推移しており、2015 年以降は減少傾向がみられたが、2022 年以降その割合は再び増加に転じている。国別では、2020 年実績でカタール、アラブ首長国連邦(UAE)、サウジアラビアなど中東諸国のほか、インドからの送金の割合が比較的大きい<sup>17</sup>。



出所: World Development Indicators

図 2-10 海外出稼ぎ労働者からの送金額と GDP に占める割合の推移(2013 年~2023 年)

## 3. ネパールの開発政策

### (1) 長期ビジョン 2043<sup>18</sup>

新憲法下で、連邦・州・地方の三層政府において選挙が完了し政治的安定が訪れたのを受けて、急速な経済発展と繁栄に向けた長期ビジョンに基づく国家目標が決められた。

<sup>14</sup> Ministry of Labour, Employment and Social Security(2022)

<sup>15</sup> 同上

<sup>16</sup> World Bank. World Development Indicators.

<sup>17</sup> Ministry of Labour, Employment and Social Security(2022)

<sup>18</sup> National Planning Commission(2022)

### 長期ビジョンの目標:

1. 所得向上、質の高い人的資本づくりの実現、経済的脆弱(ぜいじゃく)性を軽減することで、2022年までにLDCから脱却すること
2. 絶対的貧困と多角的貧困に終止符を打ち、SDGsを達成することで、2030年までに中所得国の仲間入りをすること
3. 最終的に、2043年までに先進国レベルに到達すること

### 長期ビジョンの三つの段階:

1. **繁栄と幸福の基盤づくり:** 経済的、社会的、物理的インフラを整備し高い経済成長を実現する。交通、エネルギー、灌漑(かんがい)、情報技術、通信などの物理的インフラ開発への大規模な投資を行うことで、生産性の向上を果たす。健康と教育面では、アクセスと質を担保するために既存制度で改革を行う。第15次計画は、繁栄と幸福の基盤を作るための最初の計画となる。
2. **繁栄と幸福の指標達成:** 第15次計画後の二つの5カ年計画が策定される。第15次計画で作られた強固な基盤に基づき、急速かつ高い経済成長を達成する。この過程で、開発の利益を分配する際に公平性と正義が維持される。
3. **持続可能性の維持:** (第15次計画後に)策定される二つの5カ年計画によって、平均二桁の経済成長と社会正義が達成される。ビジョン終了段階で経済は自立・独立し繁栄する。資源の最適な動員、経済的不平等の縮小、開発利益の公平な分配によって社会主義への道が形作られる。

### 長期ビジョンの優先分野:

1. 高品質で統合された交通システム、情報技術・通信インフラ、大規模なネットワーク化
2. 質の高い人的資本と起業家的な労働文化、潜在能力の十分な活用
3. 水力発電の生産増加とグリーン経済の促進
4. 生産力、生産性、競争力の向上
5. 質の高い観光サービスの開発と拡大
6. 現代的、持続可能かつ体系的な都市化、住宅および居住地開発
7. 州および地方経済の発展と強化、公的セクターの拡大
8. 社会保護と社会保障
9. ガバナンス改革と良好なガバナンス

## (2) 第15次計画<sup>19</sup>

長期ビジョンとともに策定された第15次計画は、2019年度から2023年度までの5カ年を対象期間とし、経済的・社会的変革をもたらす開発政策の実施を目的としている。

主な国家目標・ターゲット・成功指標として、下記の表2-2のとおり産業・経済、教育、保健、環境、通信・インフラ、ジェンダー、社会保障、ガバナンスなどのセクターに関連する項目が掲げられており、個別事項に対して数値目標が設定されている。

表 2-2 第15次計画における主な目標指標

国家目標・ターゲット・成功指標	
1. 高水準で公平な国民所得	6. 安全で洗練された公正な社会
2. 人的資本の開発と全面的活用	7. 健康的でバランスのとれた環境
3. アクセスしやすい近代的インフラと集約的連結性	8. グッドガバナンス
4. 高水準で持続可能な産出と生産性	9. 包括的な民主主義
5. ウェルビーイングときちんとした生活	10. 国民の団結・安全保障・尊厳

<sup>19</sup> National Planning Commission (2020)

国家目標を達成するために、以下の 8 項目の戦略が掲げられている。

1. 急速で持続可能な雇用志向型経済成長の達成
2. ユニバーサルで質の高い医療サービスと教育の確保
3. 国内および国境をまたぐ相互連結性と持続可能な都市・居住地の発展
4. 生産力と生産性の向上
5. 完全で持続可能かつ生産的な社会保障と保護の提供
6. 社会経済的平等と貧困削減の実現と公正な社会の構築
7. 自然資源の保護・活用とその回復力の向上
8. 国民統合と地方均衡、公共サービスの強化の推進

### (3) 第 16 次計画<sup>20</sup>

第 15 次計画の後継として定められた第 16 次計画は、2024 年度から 2028 年度の計画である。第 15 次計画同様に、経済成長及び雇用機会の拡大、教育や保健をはじめとする社会サービス、インフラ構築、ジェンダー及び社会包摂、ガバナンス強化などが網羅されている。また効率的な財政運営、生物多様性を含むグリーン経済の推進、そして LDC 卒業と SDGs の達成が掲げられている。以下に、同計画で言及されている戦略と重点分野を示す。

包括的な戦略：

1. 生産力と生産性を向上させるための競争力強化による、すべての開発イニシアティブで観察される障害の特定と対処
2. 計画の実施における、すべての階層（連邦、州、地方レベル）および関係者（政府、民間、協同組合、NGO、開発パートナー、その他）の相互関係と機能的能力の強化
3. 開発のあらゆる側面における、ジェンダー主流化、持続可能な開発、環境保護、災害リスク軽減の内包
4. 研究、調査、事実に基づく政策立案と開発プログラムの実施

重点分野・項目：

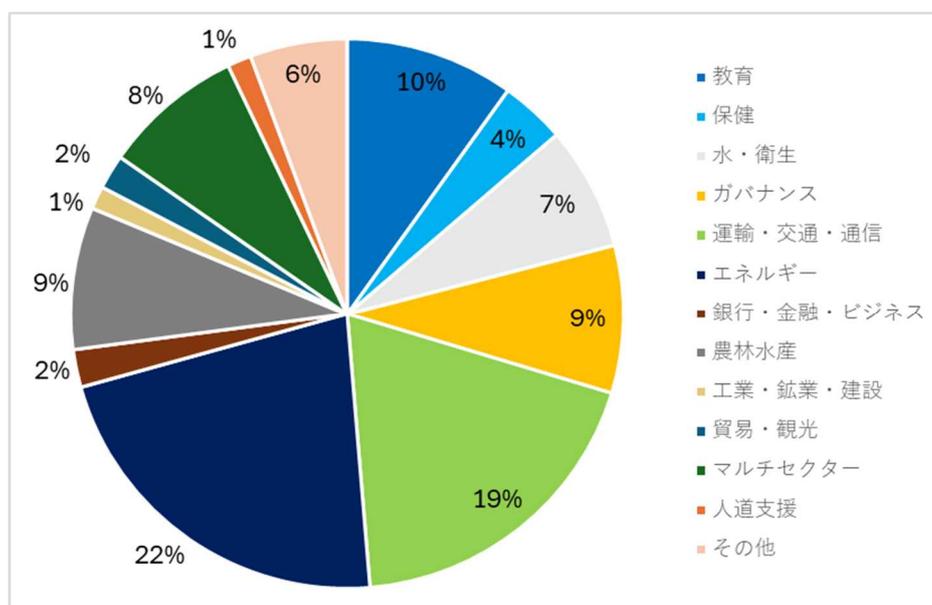
1. マクロ経済基盤の強化と高い経済成長
2. 生産力・生産性・競争性の強化
3. 生産性の高い雇用、ディーセント・ワーク、持続可能な社会保障
4. 健康、教育、熟練した人的資本の育成
5. 質の高いインフラと統合交通管理システム
6. 近代的、持続可能かつ体系的な都市化と居住
7. ジェンダー平等、社会包摂と資源動員
8. 州および地方経済の発展と強化、均衡のとれた発展
9. 貧困と不平等の削減、公平な社会の実現
10. 効率的な財政運営と資本支出能力の強化
11. ガバナンス改革とグッドガバナンスの推進
12. 生物多様性、気候変動、グリーン経済
13. LDC 卒業の円滑化と SDGs の達成

<sup>20</sup> National Planning Commission (2023)

## 4. 対ネパール援助動向

### (1) 全体概要

公的ドナー全体のネパールに対する 2022 年の ODA 実績は 19 億米ドルであったが、ODA 以外のインドや中国による支援実績は含まれない。過去 10 年(2013 年～2023 年)の累計実績は約 184 億米ドルに上る。エネルギーが 22%、運輸・交通・通信が 19%と、両セクターで全体の 4 割の支援実績を占める。その他、教育(10%)、ガバナンス(9%)、農林水産(9%)、マルチセクター(8%)などとなっている。なお、マルチセクターには環境保護、都市及び村落開発、防災(Disaster Risk Reduction)などが、人道支援には緊急援助、復旧・復興、災害対策(Disaster Prevention and Preparedness)などが含まれる。



出所: OECD Data Explorer - Credit Reporting System, Commitments

図 2-11 対ネパールセクター別 ODA 累計実績の割合(2012 年～2023 年)

国民一人当たりの ODA 実績額(2014 年～2022 年)は、他の南アジア諸国と比べると相対的に高く、概ね 30～50 米ドルで推移している。

### (2) 多国間支援

#### ア アジア開発銀行(ADB)

ADB は、世界銀行に続き、ネパールでの ODA 支援規模が 2 番目に大きい多国籍ドナーであり重要な位置を占める。ADB 戦略 2030 に沿って策定されている「ネパール国別パートナーシップ戦略(Nepal Country Partnership Strategy)2020-2024」に基づき、(1)民間セクター主導による成長のためのインフラ整備、(2)権限移譲されたサービスへのアクセス改善、(3)環境の持続可能性と強靭性(レジリエンス)、の戦略目標を掲げている<sup>21</sup>。具体的には、再生可能エネルギー、道路・航空運輸、ロジスティクス、貿易、国内・地域・国際的な連結性、民間投資のほか、貧困削減、ジェンダーと社会格差縮小、教育、農業、減災、気候変動、人材開発など幅広い分野での支援を実施している。

<sup>21</sup> ADB(2019)

表 2-3 ADB のネパール国別パートナーシップ戦略の概要

戦略目標	優先分野と主要アウトカム
(1) 民間セクター主導による成長のためのインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの利用、信頼性、取引の拡大</li> <li>国内及び国家間の連結性強化に向けた運輸・インフラ・ロジスティクス、貿易促進</li> </ul>
(2) 権限移譲されたサービスへのアクセス改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト及びプログラムの計画、予算化、準備、実施のための政治改革と州及び地方政府の能力強化</li> <li>都市インフラとサービスの改善</li> <li>都市及び自治体の計画改善</li> <li>学校教育の質とアクセス改善</li> <li>雇用志向型の技術及び職業教育訓練</li> <li>農業生産性と商業化の向上、市場へのアクセス</li> <li>金融アクセスの改善、インクルーシブ・ビジネス</li> <li>ジェンダー平等と社会包摂(GESI)の主流化</li> </ul>
(3) 環境の持続可能性と強靱性	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動及び災害など環境に配慮した強靱(レジリエント)なインフラ強化</li> <li>統合水資源管理の強化</li> <li>環境保護、気候変動適応、防災管理に関する知識と組織的能力の強化</li> </ul>

出所: ADB (2019) Nepal Country Partnership Strategy (2020-2024)

## イ 世界銀行

ネパールを支援する最大の ODA 支援機関が世界銀行である。2018 年に発行された「国別パートナーシップフレームワーク(Country Partnership Framework)」は、2019 年から 2023 年までのネパール支援の方針を示しており、ネパールの連邦制定着という重要な時期に当たり、第 15 次計画と同じ期間を対象とする。本フレームワークは、1) 経済管理、サービス提供、公共投資推進のための公共機関、2) 民間セクター主導の雇用と成長、3) 気候変動、自然災害、その他の外因性ショックに対する強靱性強化を含む貧困層、脆弱層、疎外されたグループの包摂、に重点を置いている<sup>22</sup>。

表 2-4 世界銀行のネパール国別パートナーシップフレームワークの概要

重点項目	目的とアウトカム
(1) 公共機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平性と包摂性を考慮した予算と歳入管理の改善、国家及び地方レベルで信頼性のある財政・公共財政管理システムの構築</li> <li>教育、保健、社会保障、及び都市・農村地域インフラにおけるサービス提供継続のための公共機関システムと能力の強化、地域都市開発への計画的関与を通じた地方ガバナンスと機関の改善</li> </ul>
(2) 民間セクター主導の雇用と成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>水力発電の促進、再生可能エネルギーソリューション、エネルギー効率改善を通じた発電能力と電力アクセスの改善</li> <li>国内及び国境を越えた移動を可能にする道路、橋りょう、航空を含む交通インフラと連結性の強化</li> <li>金融セクターの安定化と金融包摂及び長期的な資金調達に向けた環境整備</li> <li>投資環境と貿易の競争力向上のための規制環境の改善</li> <li>若者、女性、疎外されたグループなどを含む国内雇用の創出、生産性と収入機会の向上</li> </ul>

<sup>22</sup> World Bank (2018)

(3) 包摂と強靭性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教育、中等教育、職業訓練における学習成果の向上など質の高い教育への公平なアクセスと機会の改善(セクター・ワイド・アプローチ支援含む)</li> <li>・脆弱層の健康と福祉の向上に向けた保健システムの効率化と保健サービスへのアクセス改善(ジェンダーに基づく暴力対応支援含む)</li> <li>・健康ショック<sup>23</sup>、自然災害、気候変動の影響を軽減するための強靭性強化、脆弱層向け社会保障プログラムの拡大</li> <li>・社会的弱者に配慮した、水、灌漑、土壌管理、持続可能な農業、収益性の高い農作物への多様化、を含む自然資源の持続可能な利用を通じた強靭性の向上</li> </ul>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

出所: 世界銀行(2018) Country Partnership Framework for Nepal (2019-2023)

## ウ 欧州連合(EU)

EU は、国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及びネパールの第 15 次計画に沿って、ネパールを支援する方針を示している。また、多年次指標プログラム(Multi-annual Indicative Programme) 2021-2027 を策定し、ネパールのグリーンで強靭かつインクルーシブな開発支援を目指している。なお、ネパールにおけるチーム欧州には、EU のほか欧州投資銀行、フィンランド、フランス、ドイツが参画している<sup>24</sup>。

表 2-5 EU の多年次指標プログラムの概要

重点項目	目的と主要アウトカム
(1) インクルーシブなグリーン成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーなどクリーンエネルギーへのアクセス、エネルギー効率、農林業、気候変動緩和と適応に基づく土地利用の向上・増進</li> <li>・エネルギー安全保障の強化</li> <li>・第 15 次計画の飲料水と衛生に関する目標の実施支援を含む、飲料水源、衛生設備へのアクセス向上</li> </ul>
(2) 人材開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平なインクルーシブ教育(幼児、初等、中高等)へのアクセス向上</li> <li>・質の高い教育、学習成果の向上</li> <li>・全ての人への生涯学習機会の促進、質の高い公平な栄養サービスへのアクセス向上</li> </ul>
(3) グッドガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民主主義、人権、基本的自由の保護と促進における市民社会の参加拡大</li> <li>・公的機関の能力向上</li> <li>・多様性の中で女性、男性、女兒、男児による平等な経済、労働、社会的な権利の享受・行使</li> </ul>

出所: EU(2022) Multiannual Indicative Programme 2021-2027 for Nepal

## (3) 二国間支援

ネパールへの ODA 額の大きさは年によって異なるものの、過去 10 年間の累計では上から順に米国、英国、そして日本と続く。上位 2 カ国を取り上げるとともに、ネパールの文脈から切り離せない隣国の大国であるインドと中国の対ネパール支援状況も概観する。

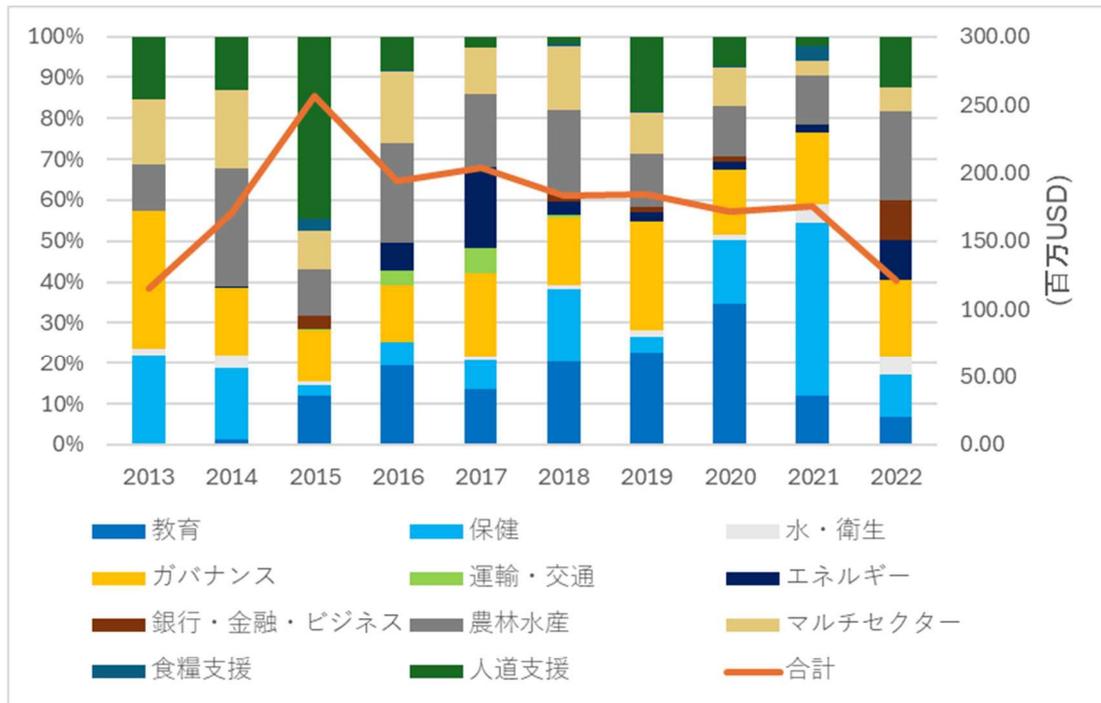
### ア 米国

米国の対ネパール援助は、2020 年 12 月から 2025 年 12 月までの 5 カ年を対象にした国別開発協力戦略に基づいて実施されている。この戦略は、“より自立、繁栄、そして包摂的なネパールを創出し、民主的ガバナンスと保健・教育の成果を向上させる”ことを目的と

<sup>23</sup> 事故や病気による急激な健康状態の悪化を指す。収入、医療支出、メンタルヘルスなどの面で、当該世帯に重大な影響を及ぼす恐れがある。

<sup>24</sup> European Commission(2022)

し、その中に連邦制の確立・適切な運営と人材の能力開発も含まれている。また、開発目標として、1)より効果的、参加型、かつ公平な民主的エコシステム、2)広範で包括的な経済成長の促進、3)包括的な保健・教育システムの強化、4)より公平かつ改善された自然資源と災害リスクの管理、が掲げられているのに加え、ネパールの開発ビジョン実現に向けて、連邦制、包摂性、強靱性の三つが主要なテーマとなっている<sup>25</sup>。



出所: OECD Data Explorer: Creditor Reporting System, Commitments

図 2-12 米国の対ネパールセクター別支援実績推移(2013年~2022年)

## イ 英国

英国は、国際開発戦略を外交政策の中心に据えており、この戦略の下で個別国のニーズを踏まえた援助を実施している。その中で、投資、女性・女兒への支援、人道支援、気候変動・自然・国際保健に関する活動推進の四つを優先事項として掲げている<sup>26</sup>。また、SDGsの達成を加速させるために統合レビュー・リフレッシュ2023を定めている。ネパール支援に関しては、過去5年において<sup>27</sup>、英国は隣国インドへの電力輸出に向けた直接投資の推進、中央銀行のデジタル化、ジェンダーに基づく暴力に関わる支援、不登校女子生徒の統合化支援、高地及び農村道路の整備・連結、国勢調査支援、新型コロナ流行期間中の支援、を実施した。2022年後半以降は、地域インフラ、治安と司法、人間開発と社会サービスの各セクターと、ガバナンス、インクルージョン、強靱性のアプローチを優先順位に位置づけている<sup>28</sup>。この新しい枠組みの中で、直接投資を含む民間セクター、ガバナンスとインフラ、気候変動対策、警察機能と司法能力の構築などの分野が承認されているほか、人間開発、強靱性、災害対策に焦点を当てたプログラム開発も進められている。

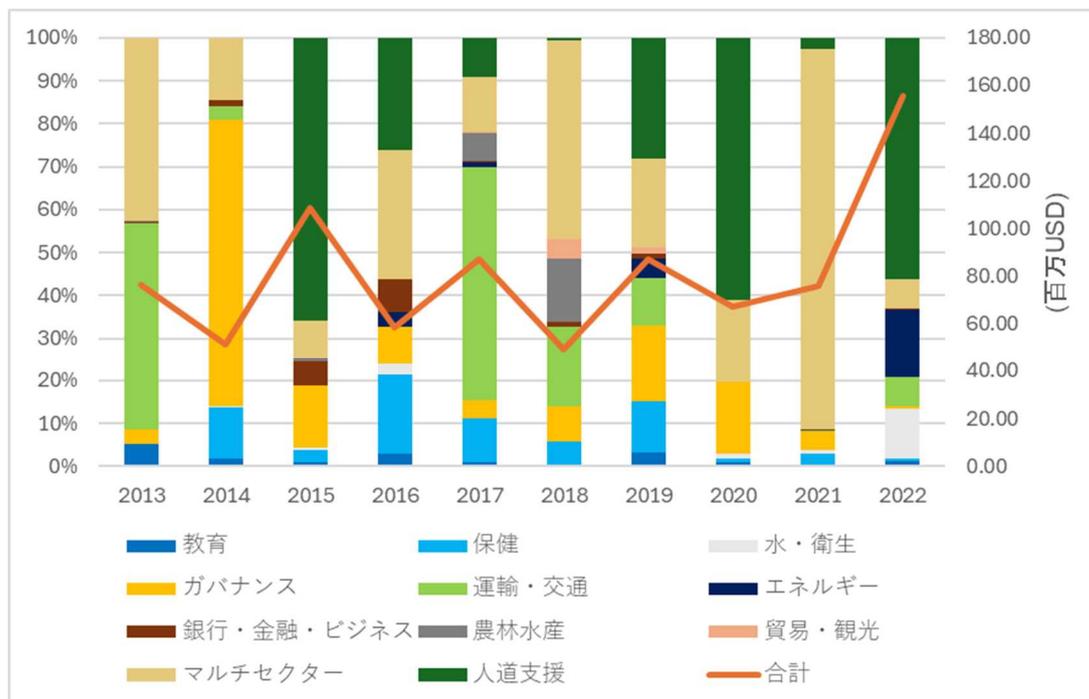
<sup>25</sup> USAID(2021)

<sup>26</sup> Government UK (2023) UK-Nepal Development Partnership summary

<sup>27</sup> 明確な期間は示されていないが、2023年7月に発行された公開情報であるため、およそ2018年から2023年の援助実績を示していると思われる。

<sup>28</sup> Government UK 同上

下図 2-13 は過去 10 年間におけるセクター別の援助実績を示すが、マルチセクターには環境保護関連が、人道支援には災害からの復旧・復興、防災に関する支援が含まれる。



出所: OECD Data Explorer: Creditor Reporting System, Commitments

図 2-13 英国の対ネパールセクター別支援実績推移(2013 年~2022 年)

## ウインド

インドは、1950 年代から開発パートナーとして強固な関係を維持しており、インフラ事業をはじめ、保健、教育、電力、水、農業、観光、産業開発、能力強化など幅広いセクターにおいて援助している。例えば、高速道路、光ファイバー網、鉄道網、歴史・文化施設の修復などを支援してきており、2019 年度には過去最高の 9,360 万米ドルを支援した<sup>29</sup>。

インドの対ネパール開発協力は、コミュニティ開発、大・中規模無償資金協力、地震復興無償資金協力、融資枠の大きく 4 分類されたスキームにおいてプロジェクトが実施されている(一部重複あり)。コミュニティ開発は住民の生活の質向上に資するインフラ構築を目的とし、教育、保健、水供給、灌漑など 490 の事業が完了している。大・中規模無償資金協力では空港、道路、鉄道、医療施設、石油パイプラインなど、ネパールのあらゆる分野でインフラ事業を展開し 150 以上の事業が完了している。地震復興無償資金協力は、「より良い復興」(BBB)<sup>30</sup>の旗印の下、地震後の復興プロジェクトのために無償資金として 2 億 5,000 万米ドル、融資枠 7 億 5,000 万米ドルの合計 10 億米ドルを拠出した<sup>31</sup>。

<sup>29</sup> Ministry of Finance (2022b)

<sup>30</sup> 2015 年の第 3 回世界防災会議で採択された「仙台枠組」で定義された用語で、日本の防災・復興経験に基づき提唱された復興理念。外務省(2015a)の仙台防災枠組 2015-2030(骨子)を参照。

<sup>31</sup> Embassy of India. India-Nepal Development Cooperation: Impact

## エ 中国

1956年に調印された「経済援助に関する中国とネパール間協定」に基づき、中国は資金援助と技術援助をネパールに対し提供してきた。支援は、道路、電力、送電網、空港などのインフラ開発のほか、医療関連施設の建設や地震復興のための支援など多岐にわたる。2016年度から2021年度までの5年間で総額3億8,845万米ドルの拠出があった中、2019年度は航空輸送が重視され、2020年度はエネルギーが最優先に置かれていた<sup>32</sup>。

2017年5月に調印された「一帯一路」構想に関する覚書は、政策対話、インフラの連結、貿易、金融統合、人と人との関係強化を目的とし、様々な分野で両国間の互恵的な協力を促進することが期待されている<sup>33</sup>。しかし、同構想の枠組みの下で提案されたプロジェクトは、一つも完成に至っていないという課題を抱えている<sup>34</sup>。

### (4) 日本の対ネパール ODA の動向

#### ア ODA 政策全般(過去からの変遷)

本文に記載のとおり、評価対象期間(2019年度～2023年度)の日本の対ネパール ODA は、次の国別開発協力方針に従って実施されている。

表 2-6 国別開発協力方針の比較(2016年、2021年)

	2016年国別開発協力方針	2021年国別開発協力方針
大目標	後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援	
中目標	ハード及びソフト両面にわたる震災復興及び災害に強い国づくり	経済成長及び貧困削減
開発課題 (小目標)	・より良い復興の着実な実施 ・防災・自然環境に配慮した持続可能な開発	・運輸交通インフラ・連結性 ・電力・エネルギー ・農業 ・教育 ・保健セクター強化 ・都市環境改善 ・民間セクター開発及び産業活性化に係る人材育成 ・その他財政支援
中目標 (2)	経済成長や国民生活の改善に直結する社会・経済基盤整備	防災及び気候変動対策
開発課題 (小目標)	・社会・経済インフラ整備(運輸交通) ・社会・経済インフラ整備(電力) ・社会・経済インフラ整備(都市環境) ・民間セクター開発	・震災復興・防災 ・気候変動対策
中目標 (3)	貧困削減及び生活の質の向上	ガバナンスと民主化の強化
開発課題 (小目標)	・農村部の生活改善 ・教育サービスの向上 ・保健サービスの向上	・ガバナンスにかかる人材育成 ・法整備支援

<sup>32</sup> Ministry of Finance (2022c)

<sup>33</sup> Dr. Khom Rj Kharel et. (2021)

<sup>34</sup> Observer Research Foundation (2024)

---

---

中目標 (4)	ガバナンス強化及び民主主義の基盤制 度づくり	なし
開発課題 (小目標)	・連邦制移行期におけるガバナンス強化	なし

---

出所:外務省(2016)「対ネパール連邦民主共和国 国別開発協力方針」、外務省(2021)「対ネパール 国別開発協力方針」を基に評価チームにて作成。

### 第3章 評価結果 補足資料

#### 1. ネパールの開発政策と日本の対ネパール支援との整合性

ネパールが掲げる開発政策と日本の対ネパール国別開発協力方針に基づく事業展開計画との整合性を確認する。ネパールの開発政策は、2019年度～2023年度の5カ年を対象にした第15次計画を取り上げる。他方、評価対象期間において二つの国別開発協力方針に属する三つの事業展開計画が策定されているが、主に最新の2023年4月版の事業展開計画に設けられた協力プログラムを基に整合性を確認する。

##### (1) ネパール第15次計画と事業展開計画との整合性

下表3-1のとおり、二つの計画の整合性は概ね高い。第15次計画の戦略項目にある「完全で持続可能かつ生産的な社会保障と保護の提供」については、事業展開計画に社会保障・保護をカバーするプログラムがないため関連なし、とした。

表3-1 第15次計画と事業展開計画の照合

第15次計画の開発戦略項目	照合レベル <sup>35</sup>	事業展開計画の協力プログラム	備考(キーワードなど)
急速で持続可能な雇用志向型経済成長の達成	○	民間セクター開発プログラム	<b>事業展開計画:</b> 外国投資、環境整備、貿易促進 <b>開発戦略:</b> 世界経済・地域経済(特に観光、商業、教育、金融分野)の中心地としての発展、州・地方経済開発の推進、マクロ及びセクター戦略の強化
ユニバーサルで質の高い医療サービスと教育の確保	○	保健セクター強化プログラム、教育プログラム	<b>事業展開計画:</b> (保健) 基幹病院の施設・機材の充実化、人材育成、母子保健の栄養改善、(教育) 指導力向上、教材開発、学校運営改善 <b>開発戦略:</b> (保健) インフラ整備、人材確保と能力強化、健康保険の拡大、(教育) 雇用重視の教育制度、教育の無償化、専門的・高等教育の拡充など
国内および国境をまたぐ相互連結性と持続可能な都市・居住地の発展	○	運輸交通インフラ・連結性プログラム 電力・エネルギープログラム、 都市環境改善プログラム	<b>事業展開計画:</b> (交通) 交通改善、幹線道路の輸送力、安全性の強化、(電力) 発電・送配電能力、エネルギー効率の強化、(都市環境) 安全な水へのアクセス改善、上下水道経営・管理の改善 <b>開発戦略:</b> (交通) 統合交通システム、大規模インフラ整備、(電力) 国内・国境を越えた送電線、再生可能エネルギーの開発、(都市環境) 都市開発、水・廃棄物管理、インフラ整備、(その他) 情報技術促進
生産力と生産性の向上	○	農業・農村開発プログラム、 民間セクター開発プログラム	<b>事業展開計画:</b> (農業) 生計向上、食料生産・供給、市場向け農産物の生産強化、灌漑システム維持管理改善、(民間) 外国投資、環境整備、貿易促進 <b>開発戦略:</b> (農業) 農業の機械化、近代化、商業化、灌漑施設の整備、有機農業・農業の促進、(民間) 経済特区、中小企業促進、製造業、地域及びグローバルなバリューチェーンの強化、競争力と生産性、観光促進、金融サービスの強化

<sup>35</sup> ○: 関連あり、△: 一部関連あり、×: 関連なし、の3レベルで分類し、事業展開計画のプログラムベースで検証した。

完全で持続可能かつ生産的な社会保障と保護の提供	×	該当なし	<b>事業展開計画:</b> 該当事項なし <b>開発戦略:</b> 公平な所得分配、大規模かつ統合的な社会保障・保護プログラム、疎外された市民への特別保護
社会経済的平等と貧困削減の実現と公正な社会の構築	○	財政支援プログラム、農業・農村開発プログラム、震災復興・防災プログラム、法整備支援プログラム	<b>事業展開計画:</b> (財政) 財政支援を通じた経済成長、(農業) 貧困層の収入向上、食料生産向上、(震災) 被災した脆弱層への支援 (法整備) 民法等基本法及び関連法、司法の能力、司法アクセス向上 <b>開発戦略:</b> (横断的) 暴力・差別・排除・歪曲の終息、ジェンダー平等、社会文化的多様性、道德教育、市民教育、(社会保障) 公平なアクセス、絶対貧困の終息、収入の公平な分配、(法整備) 司法制度の改善
自然資源の保護・活用とその回復力の向上	○	震災復興・防災プログラム、気候変動対策プログラム	<b>事業展開計画:</b> (復興・防災) 震災からの復旧・復興、強靱な国土基盤形成、(気候変動) 制度整備、森林資源の持続可能な開発 <b>開発戦略:</b> (自然環境・防災) 環境保護や生物多様性、気候変動適応策と災害リスク軽減策の実施
国民統合と地方均衡、公共サービスの強化の推進	○	行政能力強化プログラム	<b>事業展開計画:</b> (ガバナンス) 地方・州政府の計画・実施・モニタリング能力強化、中核人材の育成 <b>開発戦略:</b> (ガバナンス) 公的サービスにおける政府間の相互連結性、良好なガバナンスの多面的改革

## (2) 日本の対ネパール支援と国際的な優先課題との整合性

日本がネパールに対し実施してきた支援が、国際的な優先課題に沿っているかを確認するために、SDGs との適合性を検証した<sup>36</sup>。日本のネパール支援はおおむね SDGs の各目標に沿って実施されている。しかし、目標 14 の水産資源の保全は関連性がほぼ見られなかった。また、ジェンダー平等(目標 5)、雇用の促進(目標 8)、気候変動対策(目標 13)、生態系保護・生物多様性の損失防止(目標 15)、グローバル・パートナーシップ(目標 17)は、部分的な関連が見られるにとどまった。

表 3-2 日本の対ネパール支援と SDGs との照合

SDGsの各目標 <sup>37</sup>	事業展開計画の対応 <sup>38</sup>	協力プログラム名	備考
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困をなくす	○	財政支援プログラム、その他(セクター横断)	感染症流行期と経済停滞期における財政支援は貧困撲滅に資する。インフラ整備、教育や保健の社会サービス、安全な水へのアクセスなどは貧困・脆弱層の生活向上にとって有益である。

<sup>36</sup> 評価案件対象に限らず、実施中案件も含めて検証した。

<sup>37</sup> 外務省(2015b)。我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(仮訳)

<sup>38</sup> ○: 関連あり、△: 一部関連あり、×: 関連なし、の 3 レベルで分類し、事業展開計画のプログラムベースで検証した。

2. 飢餓をなくし、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	○	農業・農村開発プログラム、保健セクター強化プログラム	農業振興、学校給食、母子への栄養改善支援などの事業が、食料安全保障や栄養改善に資する。
3. あらゆる年齢の人々の健康的な生活を確保し、ウェルビーイングを促進する	○	保健セクター強化プログラム	新型コロナ対策や母子保健などの事業が、人々の健康的な生活の維持・改善に資する。
4. すべての人々のために包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	教育プログラム	教育の質向上、ITを活用した算数教育などの事業が、包摂的で公平な質の高い教育機会の提供に資する。
5. ジェンダー平等を実現し、すべての女性・女児のエンパワーメントを行う	△	その他(セクター横断)	ジェンダー配慮を行う事業はあるものの、ジェンダー平等を意図して実施している事業は限られている。
6. すべての人々が水と衛生設備を利用できるようにし、持続可能な管理を確保する	○	都市環境改善プログラム	安全な水へのアクセス、上下水道管理などの事業が、水衛生の改善に資する。
7. すべての人々のために、手頃で信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	○	電力・エネルギープログラム	水力発電計画、都市送配電網整備などの事業が、エネルギーアクセスに資する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長、及び完全かつ生産的な雇用、すべての人々のディーセント・ワークを促進する	△	民間セクター開発プログラム、農業・農村開発プログラム、財政支援プログラム	外国投資、起業家支援などの事業が、一定程度経済成長や雇用機会の促進に寄与できる。また、一部の農業事業は雇用機会の促進に寄与している。
9. 強靱なインフラを構築し、包摂的かつ持続可能な産業化を促進、及びイノベーションの拡大を図る	○	運輸交通インフラ・連結性プログラム、震災復興・防災プログラム、気候変動対策プログラム	地震後の道路復旧、建設基準遵守の強化、洪水対策などの事業が、強靱なインフラ構築に資する。
10. 国内及び国家間の不平等を是正する	○	法整備支援プログラム、民間セクター開発プログラム(一部)	社会包摂への活動、適切な関連法規や政策などを通じて、不平等是正に貢献する。外国直接投資は、外貨獲得につながる。
11. 都市と居住地を包摂的で安全、かつ強靱で持続可能な形にする	○	震災復興・防災プログラム、運輸交通インフラ・連結性プログラム、気候変動対策プログラム	交通の安全性改善、建築基準に沿った住宅建設、文化遺産の修復、災害リスクの管理などの事業が、国土や居住地の強靱化に資する。

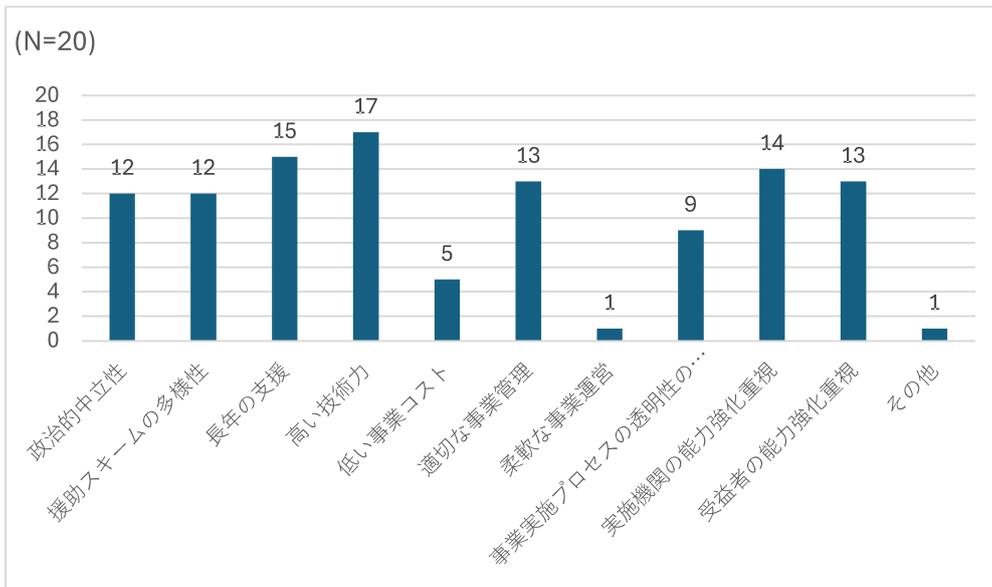
12. 持続可能な生産と消費パターンを確保する	○ <sup>39</sup>	農業・農村開発プログラム	灌漑技術の普及や米種子生産の認証支援などが、持続可能な生産に資する。
13. 気候変動及びその影響に対応するための緊急対策を講じる	△	気候変動対策プログラム、震災復興・防災プログラム(一部)	洪水対策、持続的な森林管理の事業が、気候変動や災害に対する強靱性と適応力の強化に資するが、事業数が限られている。
14. 持続可能な開発のために水産資源を保全し、持続可能な形で利用する	×	該当なし	海に接していないネパールにおいて、水産分野の支援は実施されていない。
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用を推進し、持続可能な森林管理、砂漠化への対処を行い、土地の劣化阻止・回復、そして生物多様性の損失を阻止する	△ <sup>40</sup>	気候変動対策プログラム	生森林管理に関する事業が、内陸生態系保全や森林の持続可能な管理に資するが、事業数が限られている。
16. 持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで効果的かつ説明責任を伴う包摂的な制度を構築する	○	行政能力強化プログラム、法整備支援プログラム	民法普及の支援、地方行政研修の能力強化などの事業は、司法へのアクセス改善やガバナンス強化に資する。
17. 実施手段を強化し、持続可能な開発のためにグローバル・パートナーシップを活性化する	△	その他1件のみ(新興国金融行政研修)	日本の金融危機の経験に基づいた教訓や課題などを、新興国の金融担当者に教えることで能力強化を図り、債務リスク軽減などに間接的に貢献する。

## 2. 日本の比較優位性

日本の対ネパール支援において、他ドナーと比して比較優位性、あるいは強みのある項目について、ネパール政府・実施機関と日本の援助関係機関の双方から回答を得た。ネパール側から得られた詳細な評価対象20事業のうち、最多の回答は「高い技術力(17事業)」であり、多くのセクターで日本の技術力の高さに信頼が置かれていることが示唆された。2番目に、「長年の支援(15事業)」が挙げられ、「実施機関の能力強化重視(14事業)」、「受益者の能力強化重視(13事業)」、「適切な事業管理(計画、運営管理、コミュニケーション、モニタリング・評価含む)(13事業)」などが続いた。他方、「低い事業コスト(3事業)」、「柔軟な事業運営(1事業)」について、日本が比較優位性を持つとは捉えられていないことが示された。

<sup>39</sup> 事業展開計画や事前評価表では目標12との関連性についての記載が見当たらないが、JICAから実施中の技プロ2案件にて一致している活動があるとの情報提供があったため、「関連あり」とする。

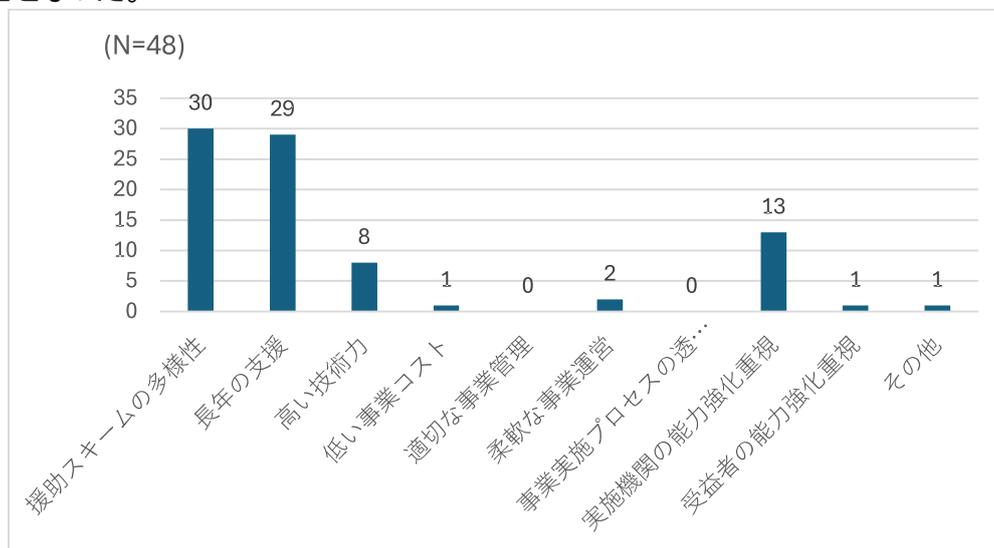
<sup>40</sup> 事業展開計画や事前評価表では目標15との関連性についての記載が見当たらないが、JICAから実施中の技プロ1案件にて一致している活動があるとの情報提供があったため、「一部関連あり」とする。



出所：評価チーム作成

図 3-1 ネパール政府・実施機関からみた日本の援助の比較優位性

一方、日本側は外務省国際協力局国別開発協力二課、在ネパール日本国大使館、JICA 南アジア部、JICA ネパール事務所の 4 機関から回答を得た。各々の機関に対し、個別の 12 セクターにおける日本の比較優位について尋ねたため、全体の回答数は 48(4 機関×12 セクター)となる<sup>41</sup>。その結果、「援助スキームの多様性(複数・異なるスキームやハードとソフト分野の組み合わせ、政策からコミュニティレベルへの支援などを含む)(30)」と「長年の支援(29)」の 2 項目に回答が集中した。続いて「実施機関の能力強化重視(13)」、「高い技術力(8)」などとなった。



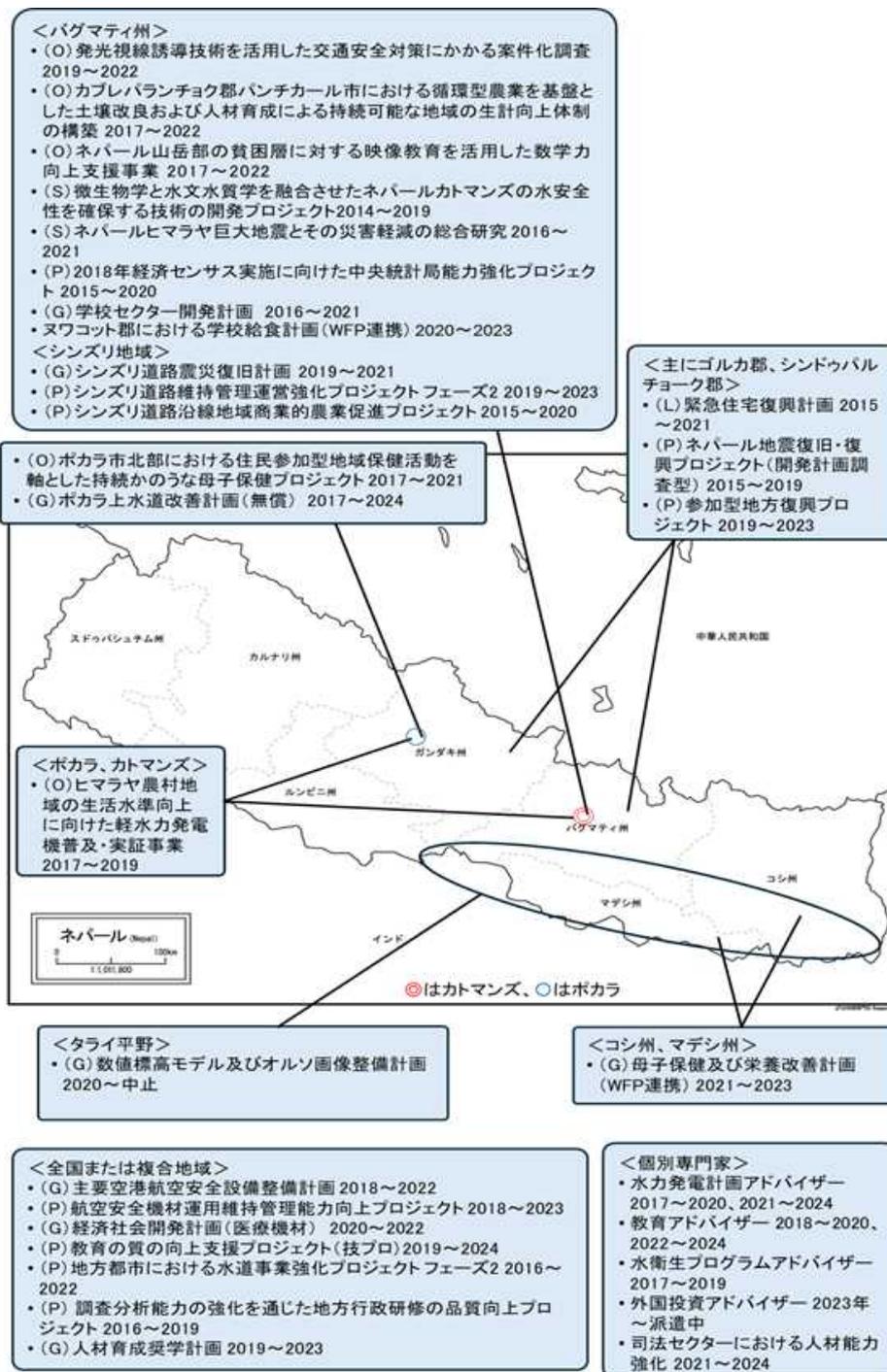
出所：評価チーム作成

図 3-2 日本側からみた日本の援助の比較優位性

<sup>41</sup> ネパール機関向け質問票には、「政治的中立性」が回答項目に含まれているが、日本の機関への質問では省かれている。

### 3. 重点分野の主要事業の結果の有効性

本評価で詳細に評価分析した ODA 事業の対象地は、図 3-3 のとおりである。全国あるいは複数地域で実施する事業もあるが、大半の支援は首都カトマンズがあるバグマティ州と第 2 の都市ポカラ市があるガンダキ州に集中している。



(L) 有償資金協力 (G) 無償資金協力、(P) 技術協力プロジェクト、(S) SATREPS、(O) その他

出所: JICA 案件配置図等を基に評価チームにて作成

図 3-3 評価対象主要事業の対象地

対ネパール援助の事業展開計画にある各協力プログラムと評価結果の概要、評価対象期間中に終了した案件を以下に示す。本評価の「結果の有効性」の根拠となった、重点的に評価した主要事業の概要と実績(アウトプット、アウトカム及びインパクト)を記す。個別専門家派遣、民間連携事業、草の根技術協力(草の根技協)事業については、その内容やアウトプットを中心に述べる。

## (ア) 重点分野 1: 経済成長及び貧困削減

### 1-1 運輸交通インフラ・連結性プログラム

#### 【プログラム概要】

カトマンズ首都圏の交通改善と、首都圏から東西に延伸する既存幹線道路の輸送力強化及び安全性向上を図る。航空については、運航上の安全性向上に貢献する。

#### 【プログラム評価結果概要】

道路分野は、2015年の全線開通直後にネパール地震で一部被害が出たシンズリ道路への無償資金協力と技プロにより早急な復旧工事と適切な維持管理が行われ、首都と東タライ地方間の輸送強化と安全性向上に貢献した。都市交通については本格的な支援の準備期間となり、2017年に策定支援した都市交通マスタープランに基づいて、実施中の円借款事業「カトマンズ交差点改良計画」などの事業調整や実施支援を個別専門家の派遣により進めた。国道について世界銀行やADBと定期的に情報・意見交換していることを確認し、援助協調が順調に行われていることが推察できた。このほか評価対象外だが、ネパール初の交通道路トンネルとして日本が有償資金協力で支援中のナグドゥンガ・トンネル(全長 2,688m)が 2024 年 4 月に貫通し、現地での注目度も高く、本事業における日本の技術力、実行力に対する謝辞が多数の実施機関から寄せられた。今後、同事業により、カトマンズから東西を貫くミッドヒル・ハイウェイの当該区間での運輸交通円滑化が期待できる。道路局は長年の日本の援助事業及びインフラ技術を高く評価し、日本への信頼を強調した。民間連携の発光視線誘導技術の案件化調査は、技プロと連携することで円滑に調査が行われた。民間連携 2 件はいずれもネパールの課題解決に資する。現地の現状からビジネス展開は容易でないことが推察できるが、道路局をはじめ関係機関が日本に寄せる期待は高い。

航空分野は、無償資金協力で航空保安機材のローカライザーと飛行方式設計システムを整備し、技術協力でネパール民間航空局がこれらを効率的かつ効果的に運用、維持管理できるよう支援した。また従前の技術協力「補給管理センター及び航空路レーダー管制業務整備プロジェクト」で導入された補給管理システムの活用の拡張に必要な能力強化も、この技術協力で行われた。こうした一連のシームレスな協力により、同局の能力が着実に強化され、航空運輸の安全性改善に寄与した。長期にわたる協力により、ネパール民間航空局の日本の援助に対する信頼は高く、また同局に派遣される技術協力の長期専門家から技術指導や助言を受けられることも高く評価した。実施中のトリバン国際空港の技プロや計画されている同空港への無償資金協力が円滑に行われると、運航上の安全性がさらに高まると期待できる。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	シンズリ道路震災復旧計画	2019～2021	10.82
技プロ	シンズリ道路維持管理運営プロジェクト・フェーズ 2	2019～2023	3.66
案件化調査 (民間連携)	発光視線誘導技術を活用した交通安全対策にかかる案件化調査	2019～2022	NA
案件化調査 (民間連携)	機械式立体駐車場装置の導入と維持管理継続性の案件化調査	2020～2021	NA
個別専門家	交通計画アドバイザー	2021～2023	NA

無償	主要空港航空安全設備整備計画	2018～2022	14.52
技プロ	航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクト	2018～2023	NA
JOCV	運輸交通分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

注: ■ は、詳細な評価対象事業

出所: 外務省(2019)、(2021)、(2023)事業展開計画、各案件の業務完了報告書などを基に評価チームにて作成。以下、すべて同じ。

## 01: シンズリ道路震災復旧計画(無償)

**【概要】**ネパール地震で被害を受けたシンズリ道路の応急復旧工事後、さらに継続的な豪雨などにより浸食が進み、道路が崩落する危険性が高まっているため、本計画で復旧工事を実施した。これにより、道路利用者の通行の安全と円滑化を図ることを目指す。長期的には、同国のハード及びソフト両面にわたる震災復興及び災害に強い国づくりに寄与することを想定している。

**【実績】**2020年新型コロナウイルスの影響で数カ月間、工事が中断したものの、シンズリ道路の5カ所で、道路の修復や補強工事、斜面对策であるアンカー工事を行った。本評価時点で、事後評価を実施中で報告書の公開に至っていないため、アウトカム指標の達成状況など客観的なデータは収集できなかった。しかし、同道路はインドとの交通及び物流の窓口となる東タライ地域と首都カトマンズをつなぐ幹線道路であるため、本事業による迅速な復旧は地域社会とネパールの物流輸送の活性化及び社会経済にも貢献したことがうかがえた。復旧工事後の適切な維持管理を行うため、後述する維持管理の技プロが同時期に実施され、道路局の能力強化に貢献した。同局によれば、本事業で行った斜面对策工事は山岳道路の模範事例として、日本の技術力の高さを示すことにも貢献したという。

## 02: シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト・フェーズ2(技プロ)

**【概要】**シンズリ道路の全線開通前の2012年から4年間、本事業のフェーズ1が実施された。2015年の全線開通後の急激な交通量の増加により舗装の損傷が想定以上に進み、また交通量の増加に伴い一部の区間で交通事故が増えていた。本事業では、道路維持管理能力と交通安全対策能力、及び災害対策の強化を行うことにより、シンズリ道路の運営・維持管理システムが強化されることを目指す。

**【実績】**フェーズ1に続き、本事業により道路局の維持管理能力が強化された。具体的には年間維持管理計画に沿って、日常、経常、定期、特定、緊急維持管理や、災害時の特定・緊急維持管理を適時、適切に行うことが可能となった。同時期に行われた無償資金協力(No.01案件)や本邦研修により、斜面对策工事に関する道路局の知見・経験も強化された。さらに、沿線の学校と地域への交通安全教育の実施や歩道整備などの安全強化が行われた。幹線道路でのこうした活動はネパールでは先駆的で、成果や教訓が他ドナーや関係機関と広く共有された。道路局予算による橋りょう工事3件は新型コロナウイルスや人事異動の影響で事業期間内に完了できなかったものの、同局は治水砂防管理局とともに、橋の堤防崩壊を防ぐための法面(のりめん)保護工事や護岸工事など、道路沿いの自然災害に際しての連携体制を整えた。同局の説明では、道路交通安全のため導入された道路情報版は人事異動や道路交通情報の一元管理体制に不備があり現在使用できていないが、今後立て直す予定だという。本事業期間は、新型コロナウイルスの影響で1年の延長が必要となった。

### 03: 発光視線誘導技術を活用した交通安全対策にかかる案件化調査(民間連携)

**【概要】**ネパールでは自動車保有数は少なく、また交通量が少ない割には交通事故死者数が多く、交通安全強化が課題となっていた。こうした課題を解決することを念頭に、本事業では、日本企業が独自に開発した三つの発光視線誘導製品を試験設置し、技術の有効性を立証し、ビジネス展開をするために必要な情報を収集・分析することを目的として実施された。

**【実績】**調査対象はカトマンズ近郊と主要国道でシンズリ道路も含まれた。第2工区が峠道で急なカーブが連続し、事故が多発しているため、蓄光樹脂塗料をブロック側面に塗布し、縦型の発光ダイオードの発光線が試験的に設置された。本調査は、交通安全対策にも取り組んだ技プロ(No.02 案件)とも連携・協力して実施された。発光視線誘導製品の設置場所や設置方法、その後の課題などは、道路局の関係部署や現場責任者から意見聴取された。ビジネス展開にはまだ至っていないが、道路沿線地域社会の経済が活性化し交通量の増加が著しいため、夜間の視線誘導製品は交通事故減少に貢献することが期待でき早期の事業化を同局は望んでいた。

### 04: 主要空港航空安全設備整備計画(無償)

**【概要】**本事業は、トリブバン国際空港を含むネパール国内主要8空港において航空安全設備などを整備することにより、航空機の目的地空港への誘導と着陸の安全性の向上を図ることを目指して実施された。本事業は、ネパールの対象空域における航空輸送の安全性及び効率性の向上に寄与することが期待された。

**【実績】**本事業でトリブバン国際空港にローライザー(着陸進入中の航空機に対し進入方向を示す装置)を整備し、地方空港7カ所に超短波全方向式無線標識、距離測定装置や太陽光発電装置などを整備した。ネパール民間航空局によると、これらの空港ではこれまで航行支援施設や航空灯火、電源供給の不備が理由で安全な運航に支障をもたらしていたことから、本事業は航空機の空港への安全な誘導と、着陸の安全性の向上に貢献したという。

### 05: 航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクト(技プロ)

**【概要】**本事業は、上記無償資金協力事業で導入されたローライザーの維持管理に関する能力開発、飛行方式設計者の能力開発と過去の技術協力プロジェクトで導入した補給管理システムの拡張を行うことにより、航空安全機材の運用維持管理能力の向上を図ることを目標に実施された。また長期的には航空輸送の安全性の向上に寄与することを目指している。

**【実績】**無償資金協力(No.04 案件)で整備された航行支援設備の運用、維持管理能力の強化、飛行方式の運用や従前の「補給管理センター及び航空路レーダー管制業務整備プロジェクト」で導入された補給管理システムの活用といった成果を上げた。上記無償案件の進捗状況や新型コロナウイルスの影響により協力期間を3回延長せざるを得なかったが、ネパール民間航空局の説明から、航空保安機材・施設や拡張された補給管理システムは、事業終了後も持続的に稼働していることがうかがえた。長年の航空分野への日本の協力は、同局の組織強化及び航空管制技術官や電気機械施設官など職員の能力強化に大いに貢献しており、日本の技術に対する信頼が高いことを確認した。

## 事例紹介 1: 無償資金協力(ハード面)と技術協力(ソフト面)の連携効果

「日本は最大のパートナーです。継続的な支援は本当にありがたい。」と話すのはネパール民間航空局副局長のナビン・アチャーリア氏。日本人を含む約 100 人近くが犠牲となった 1992 年のタイ航空機の墜落事故後、日本はトリブバン国際空港に初の監視レーダーを設置し、それ以来、航空安全施設や機器、補給管理センターなどを整備してきた。「日本は無償資金協力(No.04 案件)の後、すぐに技術協力(No.05 案件)を実施して施設や機材の使用手法、維持管理を教えてください。おかげで航空管制技術官や電気機械施設官の能力の底上げにつながっています。日本での技術研修の先生が専門家として赴任してくれたことも、尊敬する先生がネパールのために尽力してくれるのは本当にうれしいことです」と謝辞が続いた。

「ネパール政府は、移動性を高め経済活動を加速させるため道路建設を進めています。道路局は道路利用者の安全や快適性を考慮し、道路の維持管理に努めています。災害を減らすためには、道路や川沿いの採石を早く止める必要がありますね」と、日本工営(株)のビンドゥ・ラナ氏。日本の無償資金協力で建設されたシンズリ道路の元プロジェクトマネージャーで、退官後は JICA 専門家として維持管理の技術協力(No.02 案件)に従事した。「技術協力や本邦研修を通じて、道路の維持管理や道路交通安全に対して適切に予算措置する必要性を、道路局は強く認識したと思います。道路沿線の災害対策に取り組まなければならないという考え方が同局で定着したのも、つい最近のことです」と古巣道路局の変化を熱く語ってくれた。



離着陸する航空機に指示を出す管制官(左:写真/JICA)とシンズリ道路の維持管理や交通安全対策を評価チームに説明するラナ氏(右:写真の右端、評価チーム撮影)

## 1-2 電力・エネルギープログラム

### 【プログラム概要】

増大する電力需要に対する発電及び送配電能力の増強とエネルギー効率の向上を図る。

### 【プログラム評価結果概要】

日本は長期間、ネパールの電力・エネルギー分野、特に水力発電関連の援助を続けているが、本評価対象期間中の終了案件は以下のとおり限られている。水力発電については、発電所建設などのインフラ支援以外にも、アドバイザー型の個別専門家の派遣を通じ、各種案件の形成や円滑な実施支援、援助調整のほか、ネパール電力公社の能力強化に大いに貢献した。同公社からの信頼が非常に厚いことも確認できた。このほか、総合的電力システム開発計画の策定支援により、エネルギー・水資源・灌漑省や独立系発電事業者など関係機関や官民の役割分担が明確になった。具体的なインパクトの発現は、同計画に基づき電力開発の推進が効果的に進んでからとなるだろう。日本の民間企業と連携した軽水力発電機普及・実証事業はビジネス化には至っていないが、電力供給が不安定な地方での課題解決に資する試みで、代替エネルギー促進センターは日本からの支援

に期待すると述べた。

現在、日本は有償資金協力 2 件(都市送電網整備計画とタナフ水力発電計画)を行い、個別専門家も継続して派遣中である。今後これらが順調に実施されれば、遅れている送電線の開発・整備や急増する電力需要に対して貢献が期待できる。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
開発計画	統合的電力システム開発計画プロジェクト	2021～2023	3.50
個別専門家	水力発電計画アドバイザー個別専門家	2015～2023	NA
普及・実証 (民間連携)	ヒマラヤ農村地域の生活水準向上に向けた軽水力発電機普及・実証事業	2017～2019	0.99
JOCV	再生可能・省エネルギー分野の JICA 海外協力隊	2018～2022	NA

#### 06: 水力発電計画アドバイザー(個別専門家)

**【概要】**ネパール電力公社の水力発電事業計画などの策定、実施、管理能力強化に関する指導のほか、電力の需供予測、JICA 案件に対する技術的助言や新規案件形成への協力などを目的に、水力発電計画アドバイザーが派遣された。

**【実績】**日本はこれまで発電所建設、電源開発計画策定、配電設備建設、技術研修などを通じた支援を行い、ネパールの安定した電力供給の実現に寄与してきた。本専門家は、これらの事業形成や円滑な実施支援、技術的な助言を通じて電力公社の能力強化に尽力した<sup>42</sup>。加えて、ネパール電力公社の説明では、各種調査段階で常駐した同専門家から技術的な助言をタイムリーに得られ、事業地で技術的な問題だけでなく社会的な問題<sup>43</sup>が発生した際に、JICA 事務所や大使館と迅速に連携・調整することが可能となったという。他ドナーにはない支援として、同公社から専門家に対する信頼も高く評価されていた。

#### 07: ヒマラヤ農村地域の生活水準向上に向けた軽水力発電機普及・実証事業(民間連携)

**【概要】**従前の案件化調査の結果を踏まえて、本事業では電力供給が不安定な地域に軽水力発電機と低落差式超小型水力発電機を設置し安定した電力を供給することによって、同発電機が新しいタイプの分散型独立電源としてネパール国の農村地域の生活改善に貢献する可能性を実証した。また、同国での製品の普及方法と課題について整理・検討した。

**【実績】**日本企業により、2 種類の軽水力発電機が地方で設置され、電気は対象地域の学校や集会所で利用された。学校での学習環境の改善や、家から持ってきたランタンを充電して家庭学習の促進につながるなどの成果が見られた。現地民間企業が研修後、部品の試作品製造にも成功した。代替エネルギー促進センターによると、将来的に現地に適したモデルを安く現地生産できることに期待したいという。また新しい技術の導入に際しての初期費用の確保は課題としつつ、高い技術力を持つ日本に、水力発電だけでなく代替エネルギー促進に資する援助も期待したいとの要望がなされた。

<sup>42</sup> 本評価対象期間の 2017 年～2020 年に派遣された尾崎専門家は、長年にわたるネパールなど JICA の水力発電分野での貢献により、2020 年第 16 回理事長表彰を受賞された。

<sup>43</sup> ネパール電力公社によると、発電事業や送電線などの電力施設建設のための用地収用が困難で、所有権を持たずに当該土地を占有している住民に対する補償問題への対応に苦慮しているという。住民移転の補償目当てに事業決定後に不法に占拠する住民が後を絶たないことや、連邦制移行後、地方政府が十分調整できずに住民からの不当な要求をかねて助長するケース、三層政府間の調整が難航し解決に時間がかかることなどが課題となっている。

### 1-3 農業・農村開発プログラム

#### 【プログラム概要】

農業を通じた地域住民の生計向上、食料の安定生産・安定供給を通じた生活向上を促進するために、市場向け農産物の生産性向上や灌漑システムの維持管理を図る。

#### 【プログラム評価結果概要】

本評価対象期間中、連邦制移行の組織改編に伴い郡農業事務所の解体や普及員の人員配置の遅れなど混乱も見られ、農業分野への支援にも影響が及び、日本の支援も限定的なものとなった。評価対象事業 2 件のうち、技プロでは商業的な農業が推進され、事業終了後、対象農家において市場ニーズに基づく野菜生産からの純利益の増加が事後評価で確認できた。他方、カブレパランチョク郡の草の根技協では、有機野菜づくりが進められ、モデル農家や野菜生産専門家の育成といった成果を上げた。両事業では特に女性へのきめ細やかな働きかけが、積極的な参加やエンパワメントをもたらした。ただ、野菜の販路拡大など市場や病害虫に関する課題を両プロジェクトの農家グループが共通して挙げているほか、女性農家の参加促進やエンパワメントの観点からは、他の草の根技協 2 件も類似の活動を展開しており、協カプログラム内でスキームを超えて知見や経験、共通課題を共有できる仕組みがあると、より効果的な支援となるだろう。

WFP 連携の学校給食事業は地産地消型のアプローチを採用し、児童の栄養改善だけでなく地元農家の野菜生産の向上にも貢献した。だが教育・科学技術省には日本の無償資金協力との認識が薄かった。学校給食は教育セクタープログラムでの優先事業として位置づけられているだけに、教育プログラムとしても位置付けることができる事業であった。

評価対象期間中に民間連携事業は 4 件あり、こうした日本の民間企業との連携を通じた農産物や非木材林産物の多角化、高付加価値化に対する支援は、農業の活性化や持続的な農業の促進に役立ち重要である。日本の新紙幣の原料として注目され、「両国経済に貢献」と大きく報道<sup>44</sup>されたミツマタの普及・実証事業のように、現地の農家にも便益をもたらす事業が今後増えることが望まれる。灌漑システムの維持管理は、実施中の技プロで対応中である。農業局は、連邦制移行後、農業を必ずしも重視しない地方政府が出てきた現状に食料安全保障の観点から懸念を抱いており、地方でも同観点から農業計画を策定・実施する支援を日本に期待したいと強調した。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
技プロ	シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト	2014～2019	6.10
無償	ヌワコット郡における学校給食計画(WFP 連携)	2020～2023	3.52
研修(国別)	農畜産分野人材育成	2020～2022	NA
研修(国別)	食料安全保障のための農学ネットワーク(Agri-Net)	2020～2023	NA
普及・実証 (民間連携)	森林利用グループに対する「ミツマタ」の栽培・加工技術に係る普及・実証事業	2019～2023	NA
案件化調査 (民間連携)	食用油による健康被害改善に係る品質改良技術の導入に向けた案件化調査	2021～2023	0.3
ニーズ調査 (民間連携)	高温耐性シイタケと生産者ネットワークによるキノコ産業育成のためのニーズ確認調査	2022～2023	NA
基礎調査(民間連携)	山岳地域での輸出用花卉(かき)球根の高付加価値栽培モデルに係る基礎調査(中小企業支援型)	2019	NA
草の根技協 (市民参加)	カブレパランチョク郡パンチカール市循環型農業を基盤とした土壌改良及び人材育成による持続可能な地域の生計向上体制の構築	2017～2022	1.23
草の根技協	シンドウパルチョーク郡農家のグループ化による営農改善	2017～2020	0.54

<sup>44</sup> CNN Business [How Japan's newest yen note came from the Nepali mountains](#) | CNN Business などネパール、日本の新聞、テレビなどで報道された。

(市民参加)	と日本の過疎地域の経験を生かした生計向上事業		
草の根技協 (市民参加)	東かがわとネパールをつなぐ女性生活改善プロジェクト	2017～2020	0.77
日本 NGO (市民参加)	農業・農村開発分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2016～2023	3.08
草の根無償 (市民参加)	農業・農村開発分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	2018～2023	0.66
JOCV	農業・農村開発分野の JICA 海外協力隊	2018～2022	NA
その他	食糧援助	2018	3.50

#### 08: シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト(技プロ)

**【概要】**本事業は、シンズリ道路沿線地域で市場向け農産物生産のための営農システムの確立、農業生産に関わるサービスの向上、政府関係機関の能力向上を図ることにより、高価値農産物のバリューチェーンが関係者(農家、農業資材販売業者、仲買人など流通業者)に利益をもたらすように機能することを目的に実施された。また本事業は、農業の商業化を通じて同道路沿線地域の農家の農業収入向上に寄与することを想定していた。

**【実績】**本事業により、対象農家グループの市場ニーズに基づく園芸作物の生産能力が強化され、営農システムが確立された。事業終了後、連邦制に伴う組織改編に伴い普及活動の継続が困難な地域があるものの、「商業的農業推進のための農業普及に係るオペレーショナル・ガイドライン」が承認され、農家グループの生産活動の継続や商業的農業推進に関する研修の継続など、事業効果の持続を農業局と農家グループとの面談を通じて一定程度確認できた。また商業的農業推進アプローチは、実施中の JICA 灌漑プロジェクトでも採用されていた。事後評価時点(2024年)<sup>45</sup>で、農家グループの野菜からの純利益平均が70%増加し、目標値の30%増加を大きく上回った。農家グループによれば、生産量の増加や所得の向上、生活改善に加えて、女性農家が園芸作物の生産に積極的に参加し、発言権や意思決定機会が増えるなど副次効果をもたらしたという(事例2参照)。一方で、病害虫対策や販路拡大方法など、知識定着には時間がかかりフォローアップ指導の必要性も聞かれた。

#### 09: ヌワコット郡における学校給食計画(WFP連携)(無償)

**【概要】**本事業は学校給食のノウハウを持つWFPと連携し、地産地消型食材を用いた学校給食を提供するための施設整備と学校給食普及に向けた能力構築及び地域住民への栄養教育のための研修などを実施することにより、児童の栄養環境改善と地域経済発展を図ることを目指して実施された。

**【実績】**2015年の地震で被災したヌワコット郡で、調理場や上水道、給食調理機材などの学校給食提供用の施設を整備した。本事業は同郡の約3万人の児童の栄養改善と地産地消型食材を用いることで地域経済の活性化に役立っており、WFPの説明では学校給食に追加の予算措置をした地方政府があるなどインパクトをもたらした。学校給食を所管する教育・科学技術省教育人材開発センターによると、本邦NGOと連携して教師や農家、地域住民、保護者向けの栄養指導も行った。

学校給食は教育・科学技術省の所管事業で、セクタープログラムである「学校セクター開発計画(2017/18-2020/21)」の優先課題の一つとして位置づけられていたことから、日本の対ネパール援助の事業展開計画において、教育プログラムとしても位置付けることができる事業であった。

<sup>45</sup> 詳細は事後評価報告書(JICAネパール事務所、2024)を参照。

## 10: カブレパランチョク郡パンチカール市における循環型農業を基盤とした土壌改良および人材育成による持続可能な地域の生計向上体制の構築(草の根技術協力)

**【概要】**首都への野菜生産地として重要性が高まっているパンチカール市だが、農薬の不適切な使用が多く、農作物に健康上のリスクがあると言われるなど課題があった。本事業は、同市で循環型農業の推進による土壌の改善と住民の生計向上、人材育成、安全な野菜を流通させるための共同組合のシステム構築を目指した。

**【実績】**環境に負荷をかけずに病虫害対策をする農法を技術指導し、生産農家の人材を育成して循環型農業を推進した。農家グループは、ネパールでの経験が豊富な日本 NGO の支援と現地 NGO からの野菜栽培の技術指導により、有機野菜の収量が大幅に向上し、首都圏を中心とした市場への販売量が増え、売上げが改善したと成果を強調した。また本事業を通じて、女性農家の積極的な参加が促進され(事例 2 参照)、海外出稼ぎから帰国した男性が野菜栽培専門家として育成され、指導的な立場で活躍している事例も確認できた。農産物の販路拡大については支援ニーズが高く、現在後継事業が実施中である。

### 事例紹介 2: 野菜生産支援と女性のエンパワーメント

「初めて人前で話したときは緊張したけど、今は全然大丈夫」と朗らかに笑う女性たち。日本の ODA で建設されたシンズリ道路から近いドウリケル市に住み、JICA の農業技プロ(No.08 案件)に参加して、初めて本格的に野菜をつくり市場で売っているという彼女らに話を聞いた。「自分で作った野菜が売れてとてもうれしかった。」「もっと売れる野菜をうまく作りたい」「新しいモノが何か欲しいわけではないのよ、もう一度プロジェクトから野菜の病気を防ぐ方法を教えてもらいたい」と発言が続いた。カブレパランチョク郡パンチカール市の草の根技協(No.10 案件)の受益者の中でも、とりわけ女性たちは元気だ。「以前は野菜を買っていたのよ。自分で安全な野菜が作れて、こんな風にお金が稼げるんだもの、うれしい」、「もっとたくさんの種類の野菜をつくって仲間と売りたい」、「高値で売れる方法を知りたい」と止まらない。事業開始当初、会議に参加するのは男性が多く、女性は参加しても恥ずかしがってほとんど発言しなかったというのが信じられないほどの変化であった。



シンズリ道路沿いにあるドウリケル市の農家グループ(左)とカブレパランチョク郡パンチカール市の農家グループ(右)。いずれも評価チーム撮影

## 1-4 教育プログラム

### 【プログラム概要】

校長・教員の指導力向上、教材開発、学校運営改善に対する支援を実施し、教育の質の向上、教育機会の拡大を図る。

### 【プログラム評価結果概要】

教育セクタープログラムの「学校セクター改革計画」及び「学校セクター開発計画」への財政支援型の無償資金協力は、過去の技術協力の成果である学校改善計画の普及・拡大に、教育アドバイザーとともに貢献し、日本の教育セクターにおけるプレゼンス向上など波及効果をもたらした。技プロは、同プログラムに連携して小学校低学年の算数教育の向上に尽力した。コロナ禍で活用された自習用教材や教師用指導書など教材開発や、長期研修とも連携して指導力の向上に資する活動も現地で高く評価されていた。草の根技プロは2件で、評価対象となった1件は情報通信機器（ICT）の活用という新しいアプローチで遠隔地に住む高校生の数学を支援し、教育機会の拡大に寄与した。別の草の根技協では、女性教師の養成に取り組んでいる。同一プログラム内でスキームを超えてナレッジの共有も行われており、今後更なる相乗効果も望まれる。こうした一体感のある協力援助を継続することで、例えば算数・数学は比較優位性を持つ日本の教育協力援助分野としてこれまで以上に現地で広く認知されるだろう。

日本は、後継セクタープログラム「学校教育セクター計画」に対して財政支援は行わないことを決定した。成果が発現していた協力だけに、プールファンドへの不参加は教育・科学技術省、世界銀行やADB など他ドナーから「残念な決定」という声も聞かれた。現在、財政支援を実施していないことを背景に、プールファンド・ドナー会議に招集されないなどの一部弊害もあるが、JICA ネパール事務所及び派遣中の教育アドバイザーを中心に同省と他ドナーとの連携・調整を積極的に模索していることが確認できた。また、教育セクタープログラムへの協力から撤退した英国が再び加入し、地方部での教育改善を支援する動きもある。日本が今後、実施中の技プロなど現場の成果を、どのような形で同プログラムと連携・協調しながら普及していくか、より明確な戦略の更新が必要だろう。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	学校セクター開発計画	2016～2020	15.00
技プロ	教育の質の向上支援プロジェクト	2019～2023	3.66
個別専門家	教育アドバイザー	2022～2024	NA
長期研修	子どもの学びの改善	2018～2022	NA
草の根技協 (市民参加)	ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学力向上支援事業	2017～2019	0.1
草の根技協 (市民参加)	女性教師養成制度の構築を旨とするプロジェクト	2016～2019	0.1
日本 NGO(市民参加)	教育分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2018～2022	14.52
草の根無償 (市民参加)	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	2018～2023	NA
JOCV	教育分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

### 11: 学校セクター開発計画(無償)

【概要】本事業は他ドナーと協調しつつ学校セクター開発計画(2016/17～2021/22)に財政支援を行うことにより、教育のアクセスと質の向上、教育行政マネジメン

【実績】日本はプールファンド・ドナーとして毎年3億円を2016～2021年の5年間、教育のセクタープログラムである学校セクター開発計画に支援してきた。この協力により、JICAの過去の技プロ(小学校運営改善支援プロジェクト)で策定した学校改善計画のガイドラインを、全国の学校に普及することができた。教

トの改善を図ることを目指した。また本事業が、長期的にはネパールの教育サービスの向上と地域・民族間格差の解消に寄与することが期待された。

育人材開発センターによると、この学校改善計画や学校運営改善モデルが教育セクタープログラムの優先戦略として位置づけられ、学校予算やモニタリング・評価なども関連づけられて幅広く活用されることとなった点は本協力の成果だという。そのほか、初等低学年の算数教材作成や改訂作業などの算数教育と、防災と安全な学校に関連する各種活動予算や震災後の学校施設の強化・整備予算などにも充当された<sup>46</sup>。世界銀行やADBからの聞き取りからも、本協力が学校セクター開発計画の成果発現に貢献し、教育セクターで日本のプレゼンスの向上に寄与したことがうかがえた。他方、ネパール政府と協議した結果、同国には教育セクター以外にも様々なニーズがあること、限られた無償予算の中で幅広く支援を行うため、日本は後継のセクタープログラムに対する財政支援は行わないことを決定した。

## 12: 教育の質の向上支援プロジェクト(技プロ)

**【概要】**算数の教科構造や内容に関する教員及び児童の着実な理解を促す児童用算数教材と教師用ハンドブックを開発し、教員研修を行うことにより、小学校低学年の算数の授業の質の向上を図り、算数の基礎学力向上を目指した。

**【実績】**本事業は、新型コロナの影響などで制約を受けたため、プロジェクトデザインを変更して児童が直接受益する活動を増やした。日本の算数教育の知見を活用した低学年の児童用算数教材を開発したほか、長期間学校が閉鎖となり学力の低下が懸念されたことから、自宅用学習教材を急ぎ開発した。また教師用ハンドブックの開発・全国配布を通じて、授業の質の改善や児童の基礎学力の向上に貢献した。地方のパイロット校では授業の質や児童の学力・モチベーションが、非パイロット校と比較して有意に向上し、開発した教材・教師用指導書の有効性が2023年のエンドライン調査で確認された。教育・科学技術省のカリキュラム開発センターと教育人材開発センターは、上記のほか本邦研修やJICAの長期研修員プログラム、課題別研修も職員の能力強化に有用だったと強調した。また、本事業の成果を全国に普及する必要性と<sup>47</sup>、算数だけでなく理科教育支援の重要性にも言及があった。

## 13: 教育アドバイザー(個別専門家)

**【概要】**ネパールの基礎教育の質の向上を目指し、セクタープログラムである学校セクター開発計画の円滑な実施に向けて教育・科学技術省への政策提言やJICA新規案件形成と実施中案件への支援、ドナー協調、後継セクタープログラム「学校教育セクター計

**【実績】**教育政策への助言や教育人材開発センターの能力強化、上述したJICAの技プロ(No.12 案件)や現在実施中案件の形成支援、セクタープログラムへの日本の財政支援(No.11 案件)の進捗管理、大使館・JICAなど関係機関間との調整など幅広い活動に取り組み貢献した。教育人材開発センターは、このほかセクタープログラムの枠組みで他ドナーと協調してモニタリング・評価にも尽力したと評価した。ADBからは他ドナーは日本のように教育アドバイザーを派遣していないため、日本は

<sup>46</sup> 日本は学校セクター開発計画(SSDP: School Sector Development Plan, 2016/17~2021/22年)の前身、学校セクター改革計画(SSRP: School Sector Reform Plan 2009/10~2015/2016年)の2014/2015年度から2年間、貧困削減無償と財政支援方式無償資金協力を用いて支援した。ネパール財務省とは日本の優先課題への予算割り当てに同意する覚書を取り交わしており、毎年、支援金額の50%程度は、1)学校運営、2)算数教育、3)災害リスク軽減、の各分野に拠出された。なお本事業のアウトカム指標は、基礎教育8年生純就学率や修了率、初等教育や中等教育の学習到達度など、SSDPの5指標が設定されており、うち三つは達成済みだが、他ドナーからの財政支援もあるため、これらの指標達成と本事業との因果関係を特定・分析することは困難である。

<sup>47</sup> 2024年6月に開始された後継案件、「基礎教育の質の向上支援プロジェクト」(2024~2029年)では、82の地方自治体に対象を拡大。

画」などの情報収集を行うことを目的に、評価対象期間中 2 人の教育アドバイザーが派遣された。

教育・科学技術省や教育人材開発センターと政策対話できる利点を生かして、教育セクターでの議論を牽引することを期待する旨の言及があった。

#### 14: ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学力向上支援事業(草の根技術協力)

**【概要】**農村部の学校に通う生徒が、生活向上に必要な数学力を身につけることを目標に実施された。また、教師の指導力が向上し、学校における生徒の学習を後押しできる仕組みが整備され、他地域へ展開可能なモデルケースができることも目指していた。

**【実績】**バングラデシュで実施したモデルを基に、教授スキルに優れている数学教師の協力を得て映像教材を制作した。農村部の公立 2 校の高校生(10 年生)を対象にした ICT を活用した映像教材と補助教材の開発、教育関係者へのワークショップ開催、継続的な学校モニタリングを通じて、対象校において全国統一卒業試験の合格率が 1 年間で 15%から 50%と飛躍的に向上した。本評価時は、8 年生と 9 年生を対象にフェーズ 2 を実施中である。

#### 1-5 保健セクター強化プログラム

##### 【プログラム概要】

首都や各地域の主要都市における基幹病院の施設・機材の充実を図り、各種研修や NGO 連携事業を通じて新たな医療従事者の確保、人材育成、サービス提供の改善により、保健セクターの強化を図る。また国際機関と連携し、母子保健の栄養改善を図る。

##### 【プログラム評価結果概要】

本対象期間は新型コロナ対策への支援が急務で、国連児童基金と連携したワクチン供与や、不足していた医療機材の供与など迅速な対応で、感染拡大の緩和に貢献した。これらを保健・人口省も高く評価した。基幹病院の施設・機材への支援としては、今後ドゥリケル病院外傷・救急医療センター整備計画が無償資金協力により行われる予定で、そのための準備調査が実施された。

母子保健については、WFP 連携の母子保健及び栄養改善計画が、発育障害や栄養不良の減少、母乳育児率の増加といった成果をもたらした。現地での豊富な実績やノウハウを持つ国連機関との連携が功を奏した事例となった。一方で、保健・人口省には日本の無償資金協力による支援だとの認識が薄く、今後はモニタリングや技術面での情報共有ができるよう、WFP と日本政府の覚書に同省も加えることを検討してほしいとの要請があった。ポカラ市と国際協力友好都市協定を締結している長野県駒ヶ根市による草の根技協は、対象地域の母子保健の向上に資すると同時に、両都市の市民レベルの国際交流が継続し異文化理解が深まるなど、外交的波及効果が顕著に出ている。母子保健は、全国版の母子手帳の開発、パイロット実施を通じた母子健康改善を目指した技プロの実施が予定されている。上記以外の草の根技協では、カスキ郡の栄養改善・生活習慣病予防と、トリバン大学医学部眼科を含む 3 院での網膜疾患診療サービスの強化が行われた。

保健・人口省は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)実現のため、地方のコミュニティレベルでの基本的な医療サービスの提供などの分野で、日本からの援助を一層期待していると言及した。また保健セクターは、効果的なドナー協調の下、同セクターの戦略計画の策定、実施、モニタリング・評価をセクター・ワイド・アプローチに基づいて行っており、日本にもセクタープログラムに参加して積極的な役割を果たしてほしいとの意見が表明された<sup>48</sup>。

<sup>48</sup> 保健セクタープログラムは、財政支援を行うプールファンド・ドナー(共同出資パートナー)以外に、技術支援などを行うノン・プールファンド・ドナーとして同プログラムの枠組みに署名するドナーがある。JICA は、2024 年 11 月にノン・プールファンドとして署名済み。セクタープログラムの参加ドナーとともに同省との定期会合に出席している。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	母子保健及び栄養改善計画(WFP 連携)	2021~2023	3.64
無償	経済社会開発計画(医療機材)	2020~2022	3.00
草の根技協 (市民参加)	ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト	2017~2021	0.68
草の根技協 (市民参加)	ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト	2016~2019	0.69
草の根技協 (市民参加)	ネパール国カスキ郡マチャプチャレ行政村ワード 6(前カスキ郡デタール村)における栄養改善と生活習慣病予防のための活動	2017~2019	0.10
日本 NGO (市民参加)	保健医療分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2018~2023	NA
草の根無償 (市民参加)	保健医療分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		NA
草の根無償 (市民参加)	保健医療分野のジャパン・プラットフォーム	2021	0.37
マルチ	国際機関を経由した新型コロナウイルス対策支援	2020	(3.02 百万 USD)
JOCV	保健医療分野の JICA 海外協力隊	2015~2021	NA

#### 15: 経済社会開発計画(医療機材)(無償)

**【概要】**ネパールでは新型コロナの感染者数が増加し更なる感染拡大が危惧される中、基礎的な医療機材の不足など脆弱な保健・医療体制の強化が差し迫った課題だった。本計画は、保健・医療関連機材を供与することを通じて、ネパールの感染症対策や保健・医療体制の強化に寄与することが期待され、実施された。

**【実績】**本計画は、無償資金協力として 100 カ国近い途上国を対象としていた。ネパールには新型コロナ対策関連の協力として、血液ガス分析装置 25 台、移動式超音波スキャナー 25 台(25 病院に各 1 台)、高濃度酸素発生器 274 台(対象 68 病院)、小型救急車 6 台が供与された。保健・人口省は、これらの機材は診察機能が脆弱だった医療機関に迅速に供与され、感染症対策に活用・維持されていることを確認したとのことであった。同省は、緊急時に各医療機関のニーズに合わせ迅速に支援した点を高く評価した。

#### 16: 母子保健及び栄養改善計画(WFP 連携)(無償)

**【概要】**本計画は、WFP との連携の下、ネパールの中でも災害多発地域であり、母子保健及び栄養改善が差し迫った課題となっている 2 州 5 郡で、施設整備やこれに携わる地方政府職員などの能力向上を行うことにより、同地域の乳幼児や妊婦・授乳婦の栄養改善を図ることを目標に実施された。

**【実績】**本計画は低栄養が深刻なネパール東部コシ州とマデシ州にある対象 52 の市町村で WFP が実施し、受益者数は 154,846 人の妊婦や授乳期の女児・女性と、乳児 68,928 人の直接養育者など計 223,774 人に達した。発育阻害・栄養不良の減少や母乳育児率の増加などの成果があった。またフードバンク設置や水衛生施設の改善を図り、市町村担当者や女性の地域保健ボランティア、栄養コーディネーターらを指導・啓発した。これにより地域主体の栄養改善に関する人材育成や体制の整備が進んだ。さらにこの事業で災害用の栄養補助食品を確保していたため、2023 年 11 月に西部ジャジャールコットで起きた地震では、支援物資として迅速に被災地に届けられた。

## 17: ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト (草の根技術協力)

**【概要】**ポカラ市街地から遠く医療へのアクセスが悪い北部地域を対象に、社会的・経済的弱者を含む全ての妊産婦に対して、安全な分娩(ぶんべん)や産前産後ケアの機会が提供されることを目的に実施された。

**【実績】**新型コロナや連邦制移行の影響などもあったが、対象地域の年間分娩件数が目標値を超えて 1.2 倍に増加し、対象病院で妊産婦の多くが産前産後健診に参加し保健指導を受けることができた。前フェーズの課題だった貧困層や移住者への対応は、ソーシャルモビライザーや女性保健ボランティアが家庭訪問や健康教育ワークショップ、アウトリーチ活動を通じて働きかけ、一定の効果をもたらした。このほか、本事業はポカラ市と友好都市の駒ヶ根市の国際交流・国際協力から始まり、多くの病院関係者や市民が本邦研修の受入れや物品の寄贈など参加・協力している。両市の市民交流が深まり、異文化理解が深まるなど外交的波及効果が見られた。本事業の成果をさらに普及・拡大するため、現在は後継案件を実施中である。

### 1-6 都市環境改善プログラム

#### 【プログラム概要】

安全な水へのアクセス向上及び上下水道局など環境関連機関の経営・運営維持管理・技術指導における能力向上を図る。

#### 【プログラム評価結果概要】

連邦制移行時の組織改編の影響を受けながらも、技プロで ADB と協調して水利用衛生委員会の能力強化に取り組み、事業後も同委員会向けの研修が持続しているなど成果をもたらした。また安全な水へのアクセスについては、ポカラ上水道への無償案件で高架水槽建設に関する問題はあったものの、ネパールと日本双方の関係機関の度重なる協議により事業を止めずに解決し、施設の引き渡しが終わって使用を開始した。このことは、第 2 の都市ポカラ市で給水頻度の増加と水質改善が可能となり、同市の安全な水供給に今後貢献することが期待できる。ネパール第 3 の都市ビラトナガルでも、ポカラでの経験と教訓を生かして同様の無償資金協力が実施中である。カトマンズ盆地を対象にした援助は、科学技術協力(SATREPS)による調査・研究で、水安全性マップや小型・分散型水処理システムを開発し、この分野での研究者と実務者の人材育成に尽力した。今後、社会実装の推進が望まれる。また盆地内の給水サービスの質・量の向上は、本評価対象外のメラム



水道事業に携わった複数の実施機関との合同面談(評価チーム撮影)

チ給水事業(ADB との協調融資)と、実施中の技プロ「カトマンズ盆地水道公社水道サービス向上プロジェクト」が、今後成果をもたらすだろう。個別専門家派遣は、水道セクターの各種案件の形成と円滑な実施に貢献しているほか、上下水道局や関係機関の能力強化にも資する活動をしていることが確認できた。水供給省や関係機関は、様々なスキームを駆使した水セクターに対する日本の援助実績を高く評価し、支援の継続と特に地方政府の能力強化の必要性にも言及した。加えて、安全で十分な水供給の実現に資する調査・研究や、防災や農業など他のセクターとの統合的なアプローチの水供給事業に関しても、日本の援助への期待が表明された。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	ポカラ上水道改善計画	2018～2024	48.13
技プロ	地方都市における水道事業強化プロジェクト・フェーズ 2	2016～2021	4.00

技プロ (SATREPS)	微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの の水安全性を確保する技術の開発プロジェクト	2013～2019	3.00
開発計画	ポカラ市汚水管理マスタープラン策定プロジェクト	2021～2023	NA
個別専門家	水衛生プログラムアドバイザー	2021～2023	NA
研修(長期)	水道分野中核人材育成プログラム	2020～2021	NA
日本 NGO (市民参加)	都市環境改善分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2018～2023	2.64
草の根無償 (市民参加)	都市環境改善分野の草の根・人間の安全保障無償資 金協力	2018～2021	0.19
マルチ	貧困層に配慮した都市再生パイロットプロジェクト	NA	(3 百万 USD)
JOCV	都市環境分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

### 18: ポカラ上水道改善計画(無償)

**【概要】**ネパール第 2 の都市ポカラ市は観光都市だが、水道サービスにおいて適切な上水処理や塩素注入が行われておらず、地域によって給水頻度が異なるなどの課題を抱えていた。本事業は同市の住民約 38 万人を対象として、給水頻度の増加と水質改善を通じた給水サービスの向上を目標として実施された。

**【実績】** 2019 年 5 月に高架水槽建設工事を開始したが、2021 年 6 月に同水槽が建設中のポカラ新国際空港の開港・ルート確定により高さ制限に違反していたことが判明し<sup>49</sup>、また新型コロナなど様々な要因により工期が大幅に遅れた。事業自体の中止を避けるために両国は協議を重ね、最終的には当該高架水槽工事を中断しネパール政府に引き渡し、水供給省の責任と費用負担で改造・管理することとなった<sup>50</sup>。2023 年に沈砂・沈澱池が完工し、引き渡して水質改善が確認され、本評価の現地調査後、2024 年 8 月に上水道施設の引き渡し完了した。また用地取得に関連して、土地を提供した地域住民らは、事業実施に際して自動車が通行可能な道路及び橋の建設をネパール水道公社に要請していたが、これらの道路と橋は建設されていないことについて、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立てを行った。JICA の事業担当部署と独立した異議申立て審査役が調査を行った結果、JICA 環境社会配慮ガイドラインの不順守は認められないとの結論に至った。

### 19: 地方都市における水道事業強化プロジェクト フェーズ 2(技プロ)

**【概要】**給水施設の運営・維持管理を担う水利用衛生委員会の能力不足に対応するため、フェーズ 1 では、「小中規模給水施設の維持管理モデル」を構築した。本事業

**【実績】** 本事業は、連邦制移行による組織再編の可能性があったことからプロジェクトデザインを変更し、研修の実施機関を国家水衛生研修センターに変えて、水利用衛生委員会の支援体制を強化<sup>51</sup>。同研修センターの能力強化及び事業運営モ

<sup>49</sup> JICA ネパール事務所によると、当該用地の使用許可は、ネパール関係機関(ネパール水道公社本部、同ポカラ支所、ポカラ市、水供給省、土地管理省、財務省)で確認していたが、これらの機関は新空港の開港・飛行ルートに伴う高さ制限の詳細を把握していなかった可能性があるという。ネパール側も同様の説明だが、元水供給省幹部は、事業地であるポカラ市の当該区に新空港計画の詳細が十分周知されていなかったことが、高さ制限に関する確認不足を引き起こしたと説明した。

<sup>50</sup> 水供給省によれば、本件を踏まえて JICA が支援中の類似案件では、高架水槽の建設で再度関連法規を精査するなど、関係機関との密な連携・調整を図りながら慎重に事業を進めているという。

<sup>51</sup> 当初計画では、地域モニタリング監督事務所と上下水道地域事務所(連邦制移行後に解体)が研修実施主体で、水利用衛生委員会に対するカスケード研修を行うこととなっていた。

業では、同モデルを基に地方都市の水利用衛生委員会の事業運営を改善するためのモデルの構築と、国家水衛生研修センターの能力強化により、地方都市の水利用衛生委員会の支援を強化することを目指して実施された。

デルが開発された。また ADB とも効果的に連携し<sup>52</sup>、同委員会の能力強化に貢献した。研修センターによれば、事業終了後も本事業で開発した研修を他地域で継続しているほか、現在派遣中の個別専門家の助言を得ながら、スリランカやフィリピンなど他国の給水施設の運転維持管理モデルなど成功事例も取り入れているという。このほか、当時の日本人専門家、個別専門家など関係者ととも国際会議での発表や論文の出版など、本事業の成果を広く発信していることを確認した<sup>53</sup>。

## 20: 微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発プロジェクト(技プロ)(科学技術協力)

**【概要】**本事業は、日本とネパールの研究者がカトマンズ盆地の水資源セクターの関連行政機関と協力して、共同で調査・研究を行った科学技術協力である。カトマンズ盆地全域での総合的水資源管理を実現するための「水の安全性の診断技術」の向上を図り、低コストでかつ優良な技術を用いた水処理システムの開発を通じ、同盆地における水資源の管理体制の強化を目的として実施された。

**【実績】**トリブバン大学(工学部、医学部、地質学部)と山梨大学が、カトマンズ盆地の上水資源の現状や汚染状況などを共同で調査・研究し、現地適応・小型・分散型水処理システムのほか、数値的、視覚的に現況を示す水安全性マップを開発した。トリブバン大学の説明では、本事業終了後も同水処理システムは適切に活用されているが、洪水の影響でシステムで使用されている水素発生器に故障箇所があるものの修理部品が調達出来ていない。水安全性マップは、盆地内の 5 つの地方政府で利用されていたが、プロジェクト終了後、13 の地方政府で利用可能となっており、効果が持続・拡大していることが推察できた。このほか、大学研究者をはじめ、水供給省やカトマンズ盆地給水管理理事会の技術者が、長期及び短期研修に多数参加し、一部は学位取得のため日本に留学するなど、若手人材の育成に貢献した。この点は、本事業のアウトカムの発現及び事業の持続性にも寄与した。

## 21: 水衛生プログラムアドバイザー(個別専門家)

**【概要】**水セクターの政策と計画の実施支援や、水供給省職員の能力強化、JICA の新規案件の立案や実施監理、ドナーとの援助協調のため、水衛生プログラムアドバイザーが水供給省上下水道局に派遣された。

**【実績】**JICA からこれまで数人のアドバイザーが上下水道局に派遣されている。同局によると、本専門家は特に中核都市のポカラ市とビラトナガル市における JICA 支援の上水道新規案件の形成や、連邦制移行後の各関連組織に関する情報収集、セクター全体の情報収集調査への協力などに取り組んだという。また水セクターの主要ドナーである ADB との連携・調整も行い、円滑な事業形成支援に貢献した。さらに、上下水道局や水セクターの関係組織の職員に対して地理情報システム(GIS)活用に関する技術指導なども行っており、職員の能力強化に尽力したことがうかがえた。

## 1-7 民間セクター開発プログラム

### 【プログラム概要】

外国投資促進のための政策提言及び外国投資環境整備の改善を通じて、ネパールに対する質

<sup>52</sup> 上下水道局及び ADB プロジェクトの実施ユニットと覚書を締結し、本技プロで収集した水利用衛生委員会のデータを ADB 支援のデータブック作成のために提供したほか、同委員会向けの研修の実施や本事業での研修への招待、知見共有を行った。

<sup>53</sup> 国際会議(IWA Water and Development Congress & Exhibition 2023)の発表は最優秀ポスター賞を受賞した。論文は以下 <https://iwaponline.com/washdev/article/14/6/466/102480/Sustainable-management-of-small-town-water-supply> を参照。

易・投資促進を支援する。また、日本から帰国したネパール人を対象に産業人材を育成する。

### 【プログラム評価結果概要】

民間セクター開発は、連邦制移行の影響もありネパール側の制度・環境が十分整っていない現状がある。そのため、対ネパール援助の中で、他の協力プログラムに比べ投入及び成果は限定的である。本評価対象期間の日本の支援は以下の通り、個別専門家派遣、マルチとJOCVとあるが、外国投資アドバイザー専門家は、外国投資環境整備に資する活動、特に ICT セクターに着目して尽力していた。投資委員会は、投資関連法令の改正により投資加速化を進める意向で、引き続き日本の支援に期待を表明した。民間セクター開発に必要な産業人材育成関連では、「海外就労キャリア開発・起業家支援プロジェクト」を実施中である。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
個別専門家	外国投資アドバイザー	2022～現在	NA
マルチ	コロナ下でのアジア地域における社会的に脆弱な労働者に対する社会的保護政策等に係る支援事業	2021～2022	NA
マルチ	アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業	2020～2022	NA
JOCV	民間セクター開発分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

## 22: 外国投資アドバイザー(個別専門家)

**【概要】**2011年に設立した投資委員会への技術移転や能力強化、ネパール国内の投資業務関連省庁との連携促進、日本企業への対ネパール投資や事業展開に関する助言を通じ、ネパールへの外国投資を増加させることを目的として、外国投資アドバイザーが派遣された。

**【実績】**2014年以降、外国投資アドバイザーは4人派遣され、投資業務関連機関との連携や日本企業への対ネパール投資促進のための助言を行ってきた。投資委員会によると、現専門家<sup>54</sup>は投資政策への助言に加え、ICT分野の有識者を招待したワークショップの企画・実施のほか、ICTセクターの投資促進ロードマップセミナーの開催、インドで事業を行う日本企業を対象としたネパール投資セミナーの開催などに尽力してくれたという。同委員会はネパールの環境に即して特定分野への投資を促進する手法は有効と捉えており、今後の専門家の活動に対する期待が高いことが推察できた。

## 1-8 財政支援プログラム

### 【プログラム概要】

財政支援等を通じて、経済成長を促す。

### 【プログラム評価結果概要】

アウトカム指標の目標年に達していないため本評価対象外となったが、経済成長・強靱化政策借款は6年ぶりの対ネパール円借款で、世界銀行との協調融資だった。ネパールにとっては大型の融資で、新型コロナの影響を受けた国内の経済、産業基盤の立て直しなどに貢献することが期待されている。

スキーム	案件名	実施期 (年度)	支援額 (億円)
有償	経済成長・強靱化政策借款	2022	100

## (イ) 重点分野2: 防災及び気候変動対策

### 2-1 震災復興・防災プログラム

#### 【プログラム概要】

<sup>54</sup> 評価対象期間に派遣されたアドバイザーは、新型コロナの影響により、当初の派遣予定を短縮し1年足らずで任期を終えている。そのため本調査では、2023年1月以降に派遣され現在も派遣中のアドバイザーを対象に評価する。

震災からの復旧・復興の推進を図るとともに、強靱な国土基盤形成のためのハード・ソフト両面の支援及び体制構築の推進を図る。

### 【プログラム評価結果概要】

ネパール地震後の復旧・復興事業は対ネパール援助の中でも投入額と案件数が突出しており、評価対象期間中に終了した案件も以下のとおり多かった。有償資金協力、技プロ、科学技術協力（SATREPS）、開発計画、個別専門家、草の根技協など様々な援助スキームによる事業がシームレスに実施され、ハード・ソフト両面の支援によりネパールの復旧・復興に大いに貢献した。

有償資金協力による住宅復興計画は世界銀行との協調融資で、耐震基準を満たす被災者向けの住宅の再建を、コミュニティ動員プログラムを通じて被災地 2 郡を対象に支援し、他地域より早く完工するなど成果を上げた。開発計画は耐震建築ガイドラインを策定し、上記住宅再建や学校建設融資事業にも活用され、また優先緊急復旧事業は 24 件実施され、その後、無償資金協力として実施された事業もあった。技プロは地方政府の開発計画に復興ニーズを反映するプロセスを支援、また女性や社会的弱者の生活再建事業を支援し復興促進に貢献した。SATREPS は、地震のポテンシャル評価や地震観測システムの構築などの成果をもたらし、現地研究者の能力強化にも寄与した。個別専門家は被災した文化遺産の修復に尽力した。市民参加の草の根技協なども多く行われた。このように日本は包括的な復旧・復興支援を行い、日本政府機関のほか、自治体、民間のコンサルタント、大学、NGO、市民団体など幅広いアクターとの協働があり、他ドナーとの連携も効果的に実施された（事例紹介 3 参照）。

強靱な国土基盤形成のための体制構築は、実施中の技プロ 2 件「カトマンズ盆地強靱化のための防災行政能力強化プロジェクト」と「安全な建物建設のためのネパール国建設基準遵守促進プロジェクト」で支援しているほか、地震以外の災害では技プロ「スンサリ及びモラン郡における災害リスク削減のための洪水対策能力強化プロジェクト」を実施中である。

国家防災庁は復興庁（当時）に代わって設立された新しい組織で、トップは 5 年任期の政治任用だが職員は各省庁から配置され数年後には異動となるため、組織能力・実施体制の強化が課題であり、日本の継続的な援助を期待したいとの要請があった。本評価対象の各事業から得られた知見や経験を、同庁が関係機関と協力して地震やその他の災害にも確実に生かせることが重要である。



SATREPS プロジェクトで支援を受けた地震観測モニタリングシステム（評価チーム撮影）

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
有償	緊急住宅復興計画（世界銀行協調融資）	2015～2020	120
技プロ	参加型地方復興プロジェクト	2019～2023	3.66
技プロ (SATREPS)	ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究	2016～2021	
開発計画	ネパール地震復旧・復興プロジェクト	2019～2022	NA
個別専門家	文化遺産アドバイザー（修復事業管理）	2019～2020	NA
草の根技協 (市民参加)	ネパールにおける防災と環境を両立させる現地適応型蛇籠（じゃかご）技術普及事業	2016～2019	0.58
草の根技協 (市民参)	学校における防災をテーマとしたクラブ活動の推進支援事業	2018～2019	0.1
草の根技協 (市民参加)	障害当事者による震災被災障害者のエンパワーメントと主流化	2016～2019	0.1
日本 NGO (市民参加)	防災対策分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2018～2023	4.81
草の根無償	防災対策分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	2018～2023	1.17*

(市民参加)			
日本 NGO (市民参加)	震災復旧・復興分野の日本 NGO 連携無償資金協力	2018～2021	2.27
草の根無償 (市民参加)	震災復旧・復興分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	2018～2023	1.29*
JOCV	震災復興支援分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

\* 震災復旧・復興分野と防災対策分野が 2023 年事業展開計画から統合されたため、一部金額の重複あり

### 23: ネパール地震復旧・復興プロジェクト(開発計画調査型技プロ)

**【概要】**本事業はネパール地震の被害を受けたカトマンズ盆地、ゴルカ郡、シンドゥパルチョーク郡を対象として、復旧・復興計画の策定や耐震建築ガイドラインの整備などを行うことにより、復旧・復興の促進を図ることを目的に実施された。また同事業により、対象地域のより災害に強い国土及び社会の形成に貢献することが想定された。

**【実績】**事後評価<sup>55</sup>によると、被災地の優先的課題とニーズに合致した活動を JICA の技術協力<sup>56</sup>や後述する有償資金協力(No.24)と連携して実施し、策定した耐震建築ガイドラインは世界銀行や ADB の住宅再建や学校建設融資事業にも活用され、JICA 内外の事業との相乗効果が確認された。またネパールの建築基準の見直しにつながり、高いインパクトが発現した。一方、都市開発省によると、支援した「カトマンズ盆地強靱化計画」は政府承認には至らなかったという。対象 2 郡の復旧・復興計画は作成を支援したが、連邦制移行に伴う組織改編で郡の機能が地方政府に委譲され、直接使用されることはなかった。ただ、後に技プロ(No.26)で一部の地方政府の中期計画策定時に参照されたことは確認できた。本事業では、インフラ施設整備や生活再建に資する 24 件の優先緊急復旧事業が選定・実施された。これらは、病院の再建、導水管や橋りょう建設に対する無償資金協力「ネパール地震復旧・復興計画」(2016～2019 年)の迅速な実施にも貢献した。また生活再建事業は、女性世帯主やダリット(不可触民)、低所得者層など社会的弱者を対象とし、事後評価では一部活動を継続できなかったグループがあったものの、事業の便益は公平に配分され、様々な民族や社会的弱者の公平な参加を促し効果があったことが確認された。

### 24: 緊急住宅復興計画(有償)世銀との協調融資

**【概要】**ネパール政府はネパール地震により甚大な被害を受けた 14 郡で、ドナーの協力を得て被災者向けの住宅再建事業を行った。本事業は、この政府事業に対する世界銀行との協調融資で、一定の耐震基準を満たす一般住宅を再建することにより、被災者の住環境の回復・改善を図ることを目

**【実績】**都市開発省によれば、日本は耐震建築の経験を踏まえて技術面で貢献したほか(No.23 参照)、被災者のうち自力での住宅再建が進まない脆弱層に対する特別支援としてコミュニティ動員プログラムを通じて支援した。モバイル石工<sup>57</sup>がコミュニティ内を巡回して住宅再建の技術指導をしたほか、コミュニティモビライザーが助成金や資機材調達・運搬などの情報や助言を社会的脆弱層に提供した。これにより他ドナーが支援する住宅再建に比べ、対象地域ではいち早く被災者の住宅が完工しており<sup>58</sup>、旧復興庁元長官やシンドゥパルチョーク郡

<sup>55</sup> 詳細は事後評価報告書(国際協力機構、OPMAC、2022)を参照。

<sup>56</sup> 「カトマンズ盆地における地震災害リスクアセスメントプロジェクト(2015～2018 年)」の分析結果が、カトマンズ盆地強靱化計画に反映された。

<sup>57</sup> 可能な限り当該被災集落あるいは近隣の集落からリーダーシップのある石工が選ばれ、移動(モバイル)・巡回しながら地震に強い家の建設方法を被災者や支援する住民、他の石工に教えた。

<sup>58</sup> 被害の大きかった他の 11 郡の平均と比較して、住宅完工率 55%を 8 カ月早く達成したことが判明しており、技術指針を満たした住宅再建の促進にコミュニティ動員プログラムが有効だったと評価できる。また、震災後 4 年の時点で連邦制移行の影響で効率が上がらない状況でも、同プログラムは被災者のうちの脆弱層によりきめ細やかに寄り添う活動を重視して他郡との比較で着工及び完工を促す効果があったと推察できる。詳細は永見光三(2024)を参照。

的に実施された。日本の円借款の対象はゴルカ郡とシンドウパルチョーク郡の 2 郡で、「より良い復興(BBB)」を通じた同地域の持続的な社会・経済成長に寄与することを念頭に実施された。

内の地方政府の説明では、コミュニティレベルの復興支援の先駆けとなったと高く評価した。アウトカム指標の達成状況は、事後評価が未実施ながら、本事業で 1) 再建できた住宅戸数の対象戸数に対する割合は 90.6% (8 万 6,238 世帯)、2) 住宅復興資金の全額受給者数は 8 万 5,005 世帯(対象の 89.3%)と、いずれも目標値を超えた。このほか目標値は未設定だが、3) 受給者の女性世帯の割合は 88.3%だった<sup>59</sup>。

## 25: ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究(技プロ)(科学技術協力)

**【概要】**本事業はカトマンズ盆地及び中央ヒマラヤ地震空白域において、日本とネパールの研究者が科学的知見を用い、カトマンズ盆地の高度化された地震ハザード評価を取りまとめ、今後の地震対策及び防災・減災に貢献することを目的に実施された。

**【実績】**日本側は東京大学や北海道大学など複数の大学、ネパール側はトリブバン大学や都市開発省都市開発建設局などが協力機関として本事業に参加し、GPS モニタリングや教育政策など項目ごとに五つのワーキンググループに分かれて活動した。専門家の渡航ができないなど新型コロナの影響もあったが、地震ポテンシャル評価、地震動予測、ハザード評価を行い、地震観測システムを構築し、地震観測の関係機関や研修者の能力向上を図った。特に地震のポテンシャル評価では、過去の地震の履歴や空白期間の存在が明らかにされるなど、極めて興味深い知見も得られたという。産業省鉱山地質局によれば、供与された地震関連機器は非常に高度な技術が使われており一部の部品が現地で調達できないためフォローが必要だが、事業終了後、大半の地震観測点のデータ回収・メンテナンスは適切に行われているという。インパクトの発現は時期尚早だが、本研究の成果品がトリブバン大学に共有されたため、将来的には地震学カリキュラムの教材として活用が期待できるとの言及もあった。

## 26: 参加型地方復興プロジェクト(技プロ)

**【概要】**本事業は、参加型地方復興ガイドラインを用いて、「より良い復興(BBB)」を実現するための能力が、パイロット自治体(地方政府)とコミュニティグループで強化されることを目指して実施された。対象は、シンドウパルチョーク郡とゴルカ郡。

**【実績】**大地震以降、日本がインフラ事業を中心に復興支援してきた 2 郡のパイロット 4 地方政府で、住民参加型による復興のニーズや地域の優先課題を各年間計画と中期計画に組み込む策定プロセスを支援し、生計回復に資する事業を実施した。JICA の他の協力(No.23)の成果品である郡復旧・復興計画やヤギ飼育のマニュアルなども参照・活用されたことを確認した。全受益者の約 8 割は女性や不可触民などが占め、約 7 割は収入や社会的地位が改善されるなどアウトカムが発現した。対象地方政府の一つチョータラ市によると、生計回復事業を通じて対象グループの能力強化などエンパワーメントが確認され、終了後も大半のグループは引き続き野菜栽培やヤギ飼育などに取り組んでいる。またビニールハウスでのトマト栽培は、市や区の予算で非対象グループにも普及・拡大しているという。国家防災庁によると、本事業で策定した「参加型地方復興ガイドライン」は近々同庁の執行委員会で承認される予定だという。

<sup>59</sup> アウトカム指標の目標値は、1) 85%、2) 3 万 9,000 世帯。実績は JICA 事務所からの提供データによる。2015 年の震災復旧・復興事業が被災者にもたらしたインパクトは、ネパール国内でも議論がなされているところで(例えば本評価の現地調査中に開催された復興関係セミナー *Beyond Bricks and Mortar: Evaluating Resident Satisfaction in Nepal's Post-earthquake Housing Reconstruction – Martin Chautari*)、本事業については 2025 年に予定されている事後評価による客観的な検証結果が望まれる。

### 事例紹介 3:より良い復興を目指したネパール地震からの復旧・復興支援

「本当に日本のおかげですよ。『より良い復興(Build Back Better:BBB)』が地震からの復旧・復興支援のあらゆる事業の共通の目的となったのです」。そう身振り手振りを添えて話すのは元復興庁長官のスシル・ギャワリ氏。ネパール地震は日本で開催された第3回国連防災世界会議直後の大規模な災害であり、日本は地震直後から「仙台防災枠組 2015-2030」で掲げられた BBB の概念の下に復旧・復興支援を行った。「日本は防災や災害復興の経験を生かして、ネパールの耐震建築基準の見直しでも積極的に議論を引っ張ってくれました。最も大変だったのは被災者の住宅再建支援です。ネパールには被災者支援の法律や災害保険也没有。被災者も多く、政府から補助金を受けながら被災者自身が住宅を再建しなければならなかったのです。被災地は海外出稼ぎ者も多く人手不足だったので、コミュニティでの説明会やモバイル石工の支援がよかった。日本が支援した地域は、いち早く住宅が再建できましたから」。ギャワリ氏はよどみなく当時の日本の支援状況とその効果を語ってくれた。

当時 JICA ネパール所長だった佐久間潤氏も支援の様子を共有してくれた。「迅速な対応が求められましたので、日本からすぐに各分野の専門家や調査団を派遣して政策面や技術面、社会面で日本の知見・経験を共有すると同時に、学校などの一部補修はすぐに使える無償資金協力のフォローアップスキームなどで対応しました。『日本による学校復旧支援が一番早い』と当時、現地メディアが大々的に報道してくれました。その後も、日本の過去の復興支援の知見を活用しつつ、学校や病院、女性センター等の公共インフラの再建に加え、生計回復から住宅再建に至る被災した人たちへの直接的な支援を、様々な協力方法を総動員して、大規模かつきめ細やかに行えたことが、大きなインパクトを発揮し、日本のプレゼンスを示すことにもつながりました」。



緊急住宅復興計画でのモバイル石工訓練の様子(左:写真/JICA)と日本の支援により再建された住宅(右:評価チーム撮影)

## 2-2 気候変動対策プログラム

### 【プログラム概要】

気候変動対策を実施するための制度整備の推進を図るとともに、森林資源の持続可能な開発をはじめとする気候変動への対策を支援する。

### 【プログラム評価結果概要】

対ネパール援助において気候変動対策プログラムの案件数や支援額は多くない。本評価対象期間中に無償資金協力が中止となった点は、今後、教訓としてネパール側・日本側双方で共有、活用し、同様の問題が起きないように尽力する必要がある。森林資源の持続可能な開発に対しては、実施中の技プロで支援している。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	数値標高モデル及びオルソ画像整備計画	2020～2024 (中止)	11.7
民間提案型 技協(民間)	土壌藻類を活用した環境配慮型斜面復旧技術普及促進事業	2018～2020	NA

## 27: 数値標高モデル及びオルソ画像整備計画（無償）

**【概要】**本事業は標高が低く雨期の慢性的な洪水被害が深刻なタライ地域の東部において、ハザードマップの作成に必要な高精度の数値標高モデル(メッシュ交点の標高データ)とオルソ画像<sup>60</sup>により、洪水被害の軽減を図ることを目的に実施された。本事業により、ハード・ソフト両面にわたる震災復興と災害に強い国づくりに寄与することも想定された。

**【実績】**2020年2月に準備調査が終了し、その直後に新型コロナが流行した。コンサルタント契約は2021年3月に交換公文が、同年5月に贈与契約が締結された。新型コロナの影響でコンサルタントチームが渡航できなくなったため、詳細設計はオンラインで実施機関・施主の測量局と協議を進めながら行った。入札が適切に行われ業者が選定されたが、契約交渉中に調達手続きなどに関して折り合いがつかず、測量局と財務省との間で見解の不一致<sup>61</sup>が入札後2年近く経っても解消されなかった。ネパール側と日本側関係機関とで何度も協議したが、事業実施の見込みが立たないため双方合意の下2024年中止となった。本評価で面談した双方関係機関は、本事業は洪水対策に必要な支援だったことから、今回の中止は致し方ないが残念な結果だと認識していた<sup>62</sup>。今後同ような事態を避けるためには、援助事業の国際約束はネパールの公共調達法に優先されるという原則を、ネパール政府が各省庁、各地方政府に周知徹底することが必要だろう。また日本側も、特に日本のODAの経験が少ない機関が実施機関となった場合、援助スキームや契約・調達の細則についてより慎重に説明することが重要だろう。さらに、本件の教訓を、実施中の案件や今後の案件で両国の関係者と広く共有・活用していくことが望ましい。

## (ウ) 重点分野 3: ガバナンスと民主化の強化

### 3-1 行政能力強化プログラム

#### 【プログラム概要】

行政能力の強化を図るため、地方・州政府の計画策定・実施・モニタリング能力の強化支援を行う。また各レベルの政府の中核人材の育成を行う。

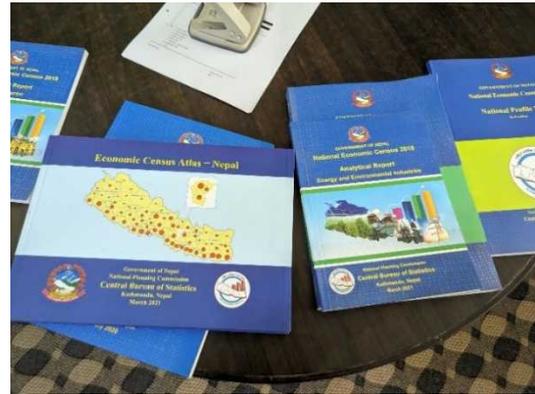
<sup>60</sup> 空中写真に写っている地物を、真上から見たような傾きのない正しい大きさと位置に修正した写真のこと。

<sup>61</sup> 面談したネパール財務省は、調達および事業管理に関連する承認は無償資金協力の贈与契約に規定しているとおり事業責任者である測量局が行うべきだと考えおり、測量局にもその旨を伝えたと説明した。一方、測量局は、事業内容や契約内容の変更は贈与契約を締結した財務省の承認が必要であることや、援助事業のサブコントラクターの選定はネパールの公共調達法に従わなければならないと主張した。日本側コンサルタントチームによると、贈与契約には事業内容について数量は明示されておらず、事業内容の契約変更は財務省の承認なしで実施機関である測量局の責任で対応できると、測量局に説明したが最後まで受け入れられなかったという。またサブコントラクターの選定は、ネパールの公共調達法より優先される JICA の無償資金協力ガイドラインに沿って行われ、入札図書等の必要書類には測量局も署名、確認した上で進められていた。援助機関との国際協定が国内法より優先される点や日本の無償資金協力の流れや制度を何度も説明したが、同局長の理解が得られなかったという。

<sup>62</sup> 洪水対策に関しては、新規の技プロ「スンサリ及びモラン郡における災害リスク削減のための洪水対策能力強化プロジェクト」で、ハザードマップの作成が予定されている。

### 【プログラム評価結果概要】

本評価対象期間中に終了した技プロは 2 件。1 件目は本格的な連邦制移行中に実施された地方行政研修の技プロで、地方開発研修学院の能力強化を行い、事業終了後も地方公務員や地方議員向けの研修プログラム・教材開発と研修が継続され、地方政府の能力強化に貢献した。もう 1 件の技プロは、国立統計局(当時は中央統計局)の能力強化を効果的に行い、ネパール初の経済センサス実施に大いに貢献した。この事業で移転された技術や知見を活用して、同局は人口世帯調査やその他農業分野の統計調査を行うなどインパクトの発現もあった。個別専門家は国家公務員の研修を担う「国家行政アカデミー」の能力強化に貢献した。人材育成奨学計画(JDS)は、2022 年時点で 100 人の若手公務員が日本で修士号を取得し全員復職するなど成果を上げた。一方で、連邦制移行後の州・地方政府の行政能力の強化に特化したその他の事業は本協力プログラムでは行われなかった。連邦・総務省をはじめ他のセクター省庁から、地方政府の行政能力の強化の必要性と日本への期待が多く表明された。



経済センサスの技術協力プロジェクトを通じて作成・発行された様々なセンサス報告書・資料(評価チーム撮影)

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
無償	人材育成奨学計画	2016～2023	NA
技プロ	調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の品質向上プロジェクト	2015～2019	4.33
技プロ	2018 年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト	2015～2020	6.7
個別専門家	公共政策実施能力強化アドバイザー	2018～2020	NA
JOCV	行政能力強化分野の JICA 海外協力隊	2018～2021	NA

### 28: 人材育成奨学計画(無償)

**【概要】**本計画(通称 JDS)は 2015 年度から開始され、ネパール政府の中枢で活躍し得る若手行政官などが本邦大学院において学位(修士・博士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決及び両国友好関係の強化に貢献する人材の育成を目的に実施された。本計画はネパールの開発課題の解決や人材面からの二国間関係の強化に寄与することを長期的な目的としていた。

**【実績】**2022 年度時点で、官報公示職に就く中央政府の若手行政官 143 人(うち女性 27 人、18.9%) が日本の大学院で修士と博士課程に留学し、100 人が帰国、43 人が就学中である。事業効果は、1) 修士取得者数は 100 人で学位取得率は 100%、2) 復職率 100%で全員が留学前と同等かそれ以上の職位で勤務、3) 帰国留学生の 34%が昇進し、うち 1 人が次官級、4 人が局長級に昇進、4) 政策策定への貢献、所属先の機能強化、二国間の関係強化、アカデミックな国際的ネットワーク構築への貢献、などが確認された。2024 年 3 月にネパール JDS 帰国留学生同窓会(JDSAAN)が元留学生たちによって設立された。連邦総務省や国家計画委員会、法務・司法・議会担当省、国立統計局は、JDS に各職員が参加しており人材育成や組織強化などの成果を挙げた、とした。

## 29: 2018 年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト(技プロ)

**【概要】**ネパール史上初となる、すべての事業所を調査対象とする 2018 年経済センサス(事業所の国勢調査)が予定されていた。本事業は、国立統計局が経済センサスの計画・調査実施・集計・審査・結果分析・公表などを行うことにより、同局職員が経済センサスおよびその他統計調査を実施するスキルの向上を図ることを目的に実施された。

**【実績】**本事業では、日本の総務省統計局などから派遣された専門家チームの技術移転により、経済センサスやその他統計調査を実施するための国立統計局職員の計画、調査実施、集計、審査、分析などの能力が強化された。ネパール初の経済センサスでは、雇用状況や産業別の経済活動の現況を明らかにでき、地方行政においてもジェンダー別統計データ(事業所のオーナー、マネージャー、従業員数など)が入手可能となり、その結果としてビジネスにおける女性の分析報告書が作成されるなどインパクトが発現していた。また同センサスで IT ツールが活用されたことから、本事業は援助機関で構成される統計ワーキンググループで中心的な役割を果たした。特に国連人口基金には本事業での経験や知見を共有した。その結果、2021 年の人口世帯調査では本事業で導入した電子調査票に回答を直接入力する方式が採用されるなど波及効果が見られた。国立統計局は、本事業実施期間中、新型コロナにより専門家チームからの技術指導に制約・影響があったとして、分析やデータ加工に関して追加の支援の必要性に言及した。一方で、本事業で実施されたデータ分析やテーマ別レポートなど多くの研修が役立ち、中でも標本調査におけるサンプリング手法が有用で、各種調査で活用しているという。また本事業終了後、上述した人口世帯調査や農業分野の統計調査でも、本事業で強化された能力が発揮されているという。

経済センサスはネパールの持続可能な経済活動、経済成長に重要かつ必要な統計調査であり、その初の実施に大きく貢献した本事業は、重点分野 1「経済成長及び貧困削減」の中で、財政支援と並べて「経済支援プログラム」として位置付けることもできたと考えられる。

## 30: 調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の品質向上プロジェクト(技プロ)

**【概要】**本事業は、地方行政官育成を主な所掌業務とする地方開発研修学院とその地方センターの能力強化を通じて、アクションリサーチと結果分析に根付いた質の高い研修を地方行政の人材に提供するための包括的な研修提供メカニズムが構築されることを目標に実施された。

**【実績】**本事業により、地方開発研修学院とその地方センターの分析、設計、開発、実施、評価からなる「インストラクショナルデザインモデル」に基づく研修プログラム開発能力が強化された。事業終了後も研修のプログラム・教材開発を継続し、連邦総務省予算で 36 の、地方開発研修学院の独自予算で 5~6 のモジュール開発を行っていることを確認した。またこれらは、同学院主催の研修のほか、地方行政のセクタープログラム、州・地方ガバナンス支援プログラムや地方政府の研修で活用されていた。

## 3-2 法整備支援プログラム

### 【プログラム概要】

民法等基本法及び関連法の運用、司法の能力及び法へのアクセス向上のための能力強化支援を行う。

### 【プログラム評価結果概要】

本評価対象期間の日本の支援は以下のとおり個別専門家派遣のみだが、民法、特に家族法の理解促進・普及と様々な研修プログラムとの連携を通じて、法曹界の能力強化にも貢献した。法務・

司法・議会担当省は、これらの支援を含む長年のネパール民法に対する日本の貢献度を強調しており、日本の支援への信頼の高さがうかがえた。

スキーム	案件名	実施期間 (年度)	支援額 (億円)
個別専門家	司法セクターにおける人材能力強化	2020～2023	NA

### 31: 司法セクターにおける人材能力強化(個別専門家)

**【概要】**日本は民法支援を中心にネパールの司法セクターに長年協力しており、個別専門家をこれまで法務・司法・議会担当省に派遣している。本専門家は、民法の理解促進や普及のための支援や、民法の運用上の課題に関する情報収集を主な目的としつつ、関連法令や調停・訴訟手続きに関する助言を通じて、ネパールの法・司法分野の発展に貢献することを念頭に派遣された。

**【実績】**本個別専門家は、ネパール民法に関する8種類のリーフレット、日本の学者によるネパール民法の概説書を作成した。また、国家司法学院などと協力して家族法の民法逐条解説書を作成し、国家司法学院のウェブサイトで公開するなど、ネパールにおける民法の理解促進・普及に貢献した。法務・司法・議会担当省は、国連開発計画など他ドナーの支援はあるが、アドバイザー派遣はなく、1) JICA や日本の法務省との円滑な連携・調整が可能となったこと、2) 本邦研修や課題別研修などの実施調整と内容面での助言を得られたこと、を成果として挙げた。特に本邦研修には法曹関係者合計48人が参加し、民法に関する能力強化に役立ったといえる。そして、同省は、これまでの協力も含め、ネパール法曹界の能力開発に対する日本の貢献を高く評価した。

## 4. 広報実績

在ネパール日本国大使館(以下「大使館」と)と JICA ネパール事務所(以下「JICA 事務所」)が中心となり、表 3-3 のとおり、日本国民・日本の関係者、ネパール現地や国際社会に向けて積極的な広報活動が展開されている。両機関が運営する Facebook では、大使館が3万人、JICA 事務所が1万2千人を超えるフォロワー数を数える。JICA 事務所は、YouTube 向けビデオも多く制作しており、ナグドゥンガ・トンネル建設事業(本評価対象外)を紹介したビデオは約16万回の再生実績を記録する。また、新型コロナウイルスの流行が終息しつつあった2023年以降は、地震復興イベントや学校の生徒を対象とした緊急学校復興プロジェクト絵画コンテストなどを実施した。その他、大使館及び JICA 事務所では、関係者の情報共有や意見交換として、表 3-4 のような活動を行っている。

表 3-3 日本のネパール支援に関する広報実績

主体	広報媒体	内容・方法・工夫	対象
外務省	ウェブサイト	無償・有償資金協力における書簡の署名・交換後の支援内容	国際社会、日本国民など
在ネパール日本国大使館	ウェブサイト	・大使寄稿文(緊急医療支援、留学生交流、ナグドゥンガ・トンネル、JDS など) ・日本 NGO 連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力など各事業	国際社会、現地関係者、ネパール国民、日本国民
	Facebook	・JDS 関連、文化事業、その他各種イベント ・日本からの使節団のネパール訪問など	
	プレスリリース 新聞	・各事業、各種式典、イベント	
	供与物品	日本国・日本の NGO のロゴ貼付	国際社会、現地関係者、ネパール国民

JICA 本部	ウェブサイト	・ニュースリリース、案件概要 ・「ODA 見える化サイト」への掲載	国際社会、日本国民
	新聞	JICA 活動に関する寄稿	日本国民、日本の関係者
	その他	JICA 事業紹介	国際社会(他ドナーなど)、 ネパール関係者、在京ネパール大使館、日本国民(大学、議員など)
JICA ネパール 事務所 (広報専任スタッフを配置)	ウェブサイト Facebook	・事務所 45 周年記念 ・絵画コンテスト(学校復興事業) ・全広報資料の掲載(パンフレット、リーフレット、ビデオ資料など)	国際社会、ネパール関係者、 日本国民、その他関係者
	ニュースレター	ニュースレターは四半期に 1 回発行(デジタル版もあり)	開発パートナー・政府関係者・ 現地メディア・民間関係者など
	パンフレット リーフレット	・JICA 事業、ODA マップなど ・JICA 草の根技協、協力隊 ・各種イベントや JICA プラザで配布、 ネパール語翻訳版の配布(ウェブサイトにも掲載)	開発パートナー・政府関係者・ 現地メディア・民間関係者、 事務所来訪者、訪問先など
	ビデオ フォトブック	地震復興関連、協力隊 50 周年イベント (グッズ作成、パンフレット、ナグドゥンガ・ トンネル、日ネ学生交流 120 周年)	開発パートナー・政府関係者・ 現地メディア・民間関係者、 ネパール及び日本国民など
	イベント・式典	・地震復興イベント(2016 年から毎年実施) ・日本の ODA70 周年	政府関係者、開発パートナー、 メディア関係者など
	ラジオ 新聞 テレビ	・イベントやニュースに関するプレスリリース ・各分野の事業に関するトークショー(国営ラジオ)	ネパール国民、現地関係者
	その他	・メディアとのミーティング、メディアツアー ・JICA マガジンへの掲載 ・プロジェクトごとに独自の広報活動 ・実施機関の広報媒体の活用	現地メディア、現地関係者、 ネパール及び日本国民

※各広報媒体は相互に関係しているため、複数の項目で重複が見られる。

出所:評価チーム作成

表 3-4 ネパール現地で実施されている情報交換会の実績

主体	頻度	活動内容	対象
在ネパール 日本国大使館	年に 1 回程度	・各地の活動などに関する情報共有・意見交換。	ネパールで活動する日本の NGO
JICA ネパール 事務所	適宜(必要に応じて)	・合同調整委員会(JCC)などの機会を通じたスキームの説明。 ・草の根技術協力に係る情報交換。	・実施機関(カウンターパート機関) ・草の根技術協力に参加する NGO(実施団体)

出所:評価チーム作成

## 5. 要人往来<sup>63</sup>

日本とネパールは、1956 年の国交樹立以来、多くの要人が相手国を訪問している。2000 年以降は、日本から 2000 年に森総理大臣がネパールを訪問しているのに対し、ネパールからは 2001 年にディペンドラ皇太子、2005 年にパラス皇太子夫妻、2019 年にバンダリ大

<sup>63</sup> 本項に記載の肩書は当時のものを示している。

統領が来日している。

下表 3-5 のとおり本評価対象期間中で見ると、2020 年の中山外務大臣政務官のネパール訪問では、バンダリ大統領やオリ首相を表敬訪問し、二国間関係の強化への期待やネパールの経済社会開発への継続支援を表明した。2022 年には、ネパールの第二回連邦下院・州議会選挙の監視などを目的に、武井外務副大臣が訪問してバンダリ大統領を表敬し、選挙が成功裏に実施されたことへの祝意とともに、両国の人的交流が促進されていることを歓迎する旨の発言をした。評価対象期間外であるが、2024 年の上川外務大臣によるネパール訪問の際には、シュレスタ副首相兼外務大臣との会談の他、ポーデル大統領やダハル首相を表敬訪問し、ネパールの持続可能な開発のために継続的に協力していくことなどを表明した。

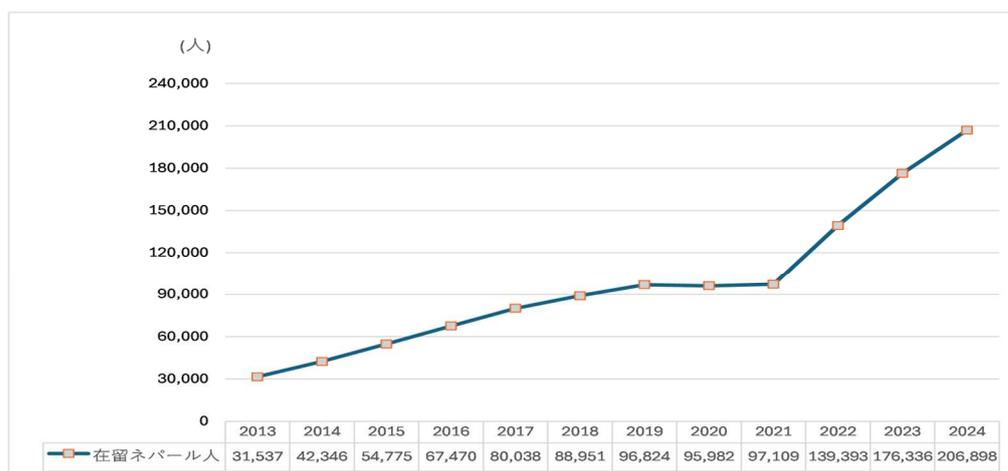
表 3-5 日本とネパールの要人往来実績(2019 年以降)

往訪	氏名・役職	来訪	氏名・役職
2019	田中国土交通大臣政務官	2019	プン・エネルギー・水資源・灌漑相 バンダリ大統領、タパ内務相
2020	中山外務大臣政務官	2020	—
2021	—	2021	—
2022	武井外務副大臣	2022	—
2023	—	2023	—
2024	上川外務大臣	2024	—

出所: 外務省「ネパール基礎データ」

## 6. 在留ネパール人

日本に在留するネパール人は年々増加傾向にあり、特に新型コロナの流行が終息した 2022 年以降は増加が顕著である。なお、2013 年から 2023 年までの 10 年間でその数は 5 倍近くまで伸びている(図 3-4)。日本に在留する外国人総数の 4.8%を占め、フィリピン、ブラジルに続いて 6 位となっている<sup>64</sup>。



出所: 出入国在留管理庁(令和 5 年 6 月末)

図 3-4 日本に在留するネパール人の推移(2013 年～2023 年)

<sup>64</sup> 出入国在留管理庁. 在留外国人数の推移(令和 6 年 6 月末)

## 補論 1: 評価主任所感

西野桂子

関西学院大学 国連・外交統括センター 教授

### 1. ネパール国別評価の感想

今回の国別評価は 2019 年～2023 年度の 5 年間に日本が政府開発援助を用いて協力した案件を評価するものである。期間中に完了した案件が 86 件であったが、その中から、中止となった案件や調査中に完了した案件を加えて 21 件、さらに個別専門家派遣、草の根技協、民活連携の計 10 件を含めて合計 31 件に絞って評価対象とした。現地調査は 7 月 28 日から 8 月 14 日(筆者は 8 月 8 日まで)であったが、ネパールが「後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長を支援」という基本方針の下、(1)経済成長及び貧困削減、(2)防災及び気候変動対策、そして(3)ガバナンスと民主化の強化という 3 つの重点分野に対して協力を行っている。2015 年の大地震の影響、連邦制への移行、新型コロナ、度重なる自然災害など、決して安易な協力環境とは言えないネパールで、在ネパール日本国大使館、JICA ネパール事務所をはじめ、ODA 関係者が総力をあげて目標達成に向けて尽力していたというのが第一印象であった。また、昨年従事したバングラデシュ国別評価調査では、日本の比較優位性が高い、電力・エネルギー分野および運輸交通分野でセクタープログラム評価を試行できたが、今回は、分野(開発課題)ごとのセオリー・オブ・チェンジ(ToC)の構築ができなかったのが残念であった。今後は計画段階で開発課題、あるいは重点分野ごとの ToC を作成し、当該分野における新規案件の位置付けを確認し、指標を策定するなどプログラム評価の環境を整えば、国別評価の意義も高まると思う。

### 2. 開発の視点からの所感

報告書にもあるように、政策の妥当性および結果の有効性は「高い」と評価された。日本の ODA がネパールの社会・経済発展に寄与していることは疑いの余地がないが、バングラデシュと比較して、発展のエネルギーがあまり感じられないのはなぜだろうと考えさせられた。もちろん電力供給は以前と比較して安定しているし、幹線道路の整備も進み、空港ターミナルも新しくなっていた。2,000 万都市のダッカと 87 万都市のカトマンズを単純に比較すべきではないが、ネパールの経済発展の遅さの原因の一つに直接投資が進んでいないことが挙げられる。インタビューした投資委員会の職員によると、「ネパールでは産業開発が困難であり、コーポレートガバナンスの弱さに加えて頻繁な法改正があるから直接投資が進まないのだ」と自戒気味であった。一方で、ダッカの一部には近代的なビルが立ち並びバングラデシュらしさが失われつつあったのに反し、カトマンズには良いも悪いもネパールらしさが色濃く残っている。経済、社会、都市の発展を持続可能性と文化・伝統の維持から考えさせられた現地調査であった。

### 3. 援助協調と日本のプレゼンス

過去 10 年間の援助総額が米国、英国につぐ 3 位である日本の協力に対し、ネパールの

調査対象者は、(1)高い技術力、(2)長年の支援を通じて蓄積された知見や経験、そして(3)実施機関の能力強化重視において日本の比較優位性があると評価した。この結果は、質問票調査だけでなくインタビュー調査でも同様であった。特に、日本の支援の金字塔になったシンズリ道路や農業、防災、航空、教育分野に対する日本への信頼は厚く、プレゼンスを示している。今回特に感じたのは、省庁に配置される個別専門家への信頼度の高さであった。総じて「困ったときにいつでも相談できる専門家が近くにいるのはとても助かるし、ありがたい」という意見であった。もちろん相談できるだけでなく、的確な助言や技術指導をしているから感謝されているわけであるが、この顔の見える援助手法がネパールのような国に大いに有効であることを認識した。

援助政策実施プロセスは適切であったと言えるが、ネパール側の頻繁な人事異動により、面談した政府側には対象案件の内容や実施プロセス、さらにはスキームの特徴や調達ルールなどを良く把握していない担当者が散見された。他方、人事異動が少ないネパール民間航空局などは、日本との長年にわたる関係性が非常に高く評価されていたのが対照的であった。カウンターパートの頻繁な変更や引継ぎが行われていないことが多い現状は援助実施者にとって大きな課題であり、度ごとに一から説明をし、関係を構築しなければならない日本側の関係者の手間や心労はいかばかりであろうか。今回の調査で課題が指摘された案件は、この説明や関係性の構築が少し足りなかったゆえに、コミュニケーション・ギャップに繋がった結果だと言える。しかしながら、ネパール側の頻繁な人事異動が続くとするならば、「与えられた条件」として日本側も粘り強く対応していくしかない。

個人的に最後までその真意がつかめなかったのは、教育分野のセクタープログラムから日本が脱退した過程である。セクタープログラムに参画し援助調整を重視すると、ドナー間や相手国政府における日本のプレゼンスは高まり援助調整は進むが、周知のとおり日本の独自性が出しにくいという課題が残る。しかしながら、日本の貢献が高く評価されていただけに、教育分野全体における日本のプレゼンス(リーダーシップ)と今後の貢献度を考えると、脱退は少々残念な気がする。また、保健医療分野でも、財務省を通じて供与された医療機材や世界食糧計画(WFP)を通じて実施された母子保健協力などがネパール側の縦割りのためか、インタビューした保健省の高官に認識されていなかったのも遺憾であった。課題が山積するネパールであるが、貧困削減につながる教育や保健医療分野の協力が依然として重要であると言える。限られた ODA 予算をどのように配分していくのか、スキームや分野間の ToC を精査し、重点分野の達成に貢献できるよう、さらなる検討が望まれる。

#### 4. 外交の視点からの所感

中国とインドに挟まれたネパールが民主的に安定し、持続的に発展することは、日本だけでなく、南アジア地域全体にとっても重要である。2024年5月5日、上川陽子外務大臣(当時)がネパールを訪問し、ラム・チャンドラ・ポードル大統領やプシュパ・カマル・ダハル首相(当時)への表敬をはじめナラヤン・カジ・シュレスタ副首相兼外務大臣(当時)と会談を行った際にも、ネパール側からこれまでの日本の支援に対する謝意が表明されたと報道されている。また、2026年の日本・ネパール外交関係樹立70周年に向けて、両国が協力していくことも表明された。さらに、ナラヤン・カジ・シュレスタ副首相兼外務大臣(当時)との会談の中で、女性・平和・安全保障(WPS)の重要性が合意されており、今後の援助方針や

案件形成にも影響してくると思われる。シンズリ道路や4月に貫通したばかりの「ナグドゥンガ・トンネル」など日本の技術と円借款による大規模なインフラ事業もネパールの発展に寄与しているが、「人材育成奨学計画(JDS)」などで若手の行政官を日本の大学に招聘し、人材育成と同時に親日派を増やす事業も両国の友好関係を維持するのに役立っている。20万人をこえるネパール人が日本に居住している現在、両国の相互理解を促進し、友好関係を維持することは、外交面だけでなく日本の経済や日本人の日常にも重要であると考えられる。

今後、ネパールがLDCを卒業するとしても、「戦略的な」パートナーとしての結びつきが強まることに他ならない。この政策転換に向け国別援助の方向性と手段を見直す時期に来ているが、急激な変更はネパールのためにならないのではないかと懸念される。ネパールの社会的・経済的発展のためには、昔ながらの日本の手法、すなわち現地に入り込み、現地人と一緒に汗を流すという日本の技術協力のスタイルが求められていると思う。

## 5. その他

日本は、モニタリング評価システム強化計画プロジェクトを2期(フェーズ1:2006年～2009年、フェーズ2:2011年～2015年)にわたって国家計画委員会事務局を対象に技術協力を行った。筆者はフェーズ1に短期専門家として関わらせていただいたが、当時のネパール政府関係者にはモニタリングと評価(M&E)は未知の概念であった。フェーズ2の終了時にネパール憲法が制定されたわけだが、ネパールはアジアの中で唯一M&Eの条文を含めた憲法を持つ国となった。さらに、2024年3月にはネパール代議院(House of Representatives of Nepal)が最初の法律となるM&E条例を可決した。もちろん日本の協力だけの成果とは言わないが、政府の中核である国家計画委員会を通じてネパール政府や行政機関にM&Eの重要性を周知したのは大きな貢献ではないか。

外務省が実施するODA評価ワークショップにもネパールの代表者が頻りに招待されており、アジア太平洋評価学会でもネパール評価学会の代表が副会長を務めるなどアクティブな貢献を続けている。汚職や効率の悪さなどが問題視されるネパールで、政府がM&Eを強化しようと努めているのには期待が持てる。今後条例が形骸化することなく、M&Eの導入がネパールの発展に寄与することを祈るばかりである。

田中 雅子

上智大学 総合グローバル学部 教授

### 1. 評価全体の感想

2021 年に策定された「対ネパール国別開発協力方針」は、1) 経済成長及び貧困削減、2) 防災及び気候変動対策、3) ガバナンスと民主化の強化を重点分野とし、「後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を謳っている。評価対象期間の 2019 年から 2023 年の間、政治的膠着など難局はあったものの、計画された案件は、ODA 関係者の尽力により、この方針に則って、概ね滞りなく実施されていた。

評価の第 1 の視点である連邦制移行の進捗は、セクターや地域によって異なり、その影響をはかること自体困難であるが、今後の案件形成においても楽観視できないことがわかった。連邦政府、州政府、地方自治体の職務分掌整備の遅れと公務員充足率の低さは深刻で、成果の定着やさらなる展開を見定めることが難しい案件もあった。

第 2 の視点のジェンダー主流化については、案件により取り組みに差が見られた。緊急住宅復興事業は、石工研修などの女性の参加者数・雇用者数は把握されたものの、その比率は低く、最終評価報告で「復興における女性の参画を促進するような具体的政策は取られなかった」(4-4)と指摘されている。外国就労により不在の男性世帯主が多い中、住宅再建過程で女性が意思決定をしやすくするための取り組みなど、従前の関係性を変えるような働きかけは不足していたようだ。一方、人材育成奨学計画(JDS)はジェンダー視点を入れる余地が少ない案件だが、国立統計局の女性の統計専門官は、留学後に 2 階級の昇進を果たして次長職に就いていた。男性職員も彼女のリーダーシップを称賛しており、ネパールの官僚機構における女性役職者の育成に寄与していることがうかがえた。国立統計局は、2024 年度中に世界初の LGBTQI 調査の実施を予定しており、エビデンスに基づいた政策や計画の立案に寄与する組織であるという自負も感じられた。

第 3 の視点の包摂性については、民族やカーストへの配慮以外に、格差の拡大を見据えた貧困層への支援も求められている。水道など利用者負担が求められる事業では、現状に見合った応分な負担の在り方も検討する必要がある。また、ネパールでは低所得者向け住宅の会社が設立されるなど、ビジネスセクターによる社会課題の解決も盛んになっており、ODA 事業の成果を波及させていく方策として、ネパール側の実施機関が国内企業と連携するような環境醸成も求められるのではないだろうか。

国家としてのネパールの文脈で包摂を語る際、地域間格差も念頭に入れねばならない。2023 年 11 月に地震が発生したジャジャルコット郡周辺は、住宅再建はおろか瓦礫撤去や住宅の被害審査も進んでいない集落が多い。ゴルカ地震の教訓が生かされているとは言えない。毎年のように、タライでは洪水が、丘陵地や山間部では土砂崩れが起きている。ネパールにおける災害は地震だけではない。これらの災害による損失は、人命損傷の数は多くはないものの、農作物の生育はもちろん、移動の遮断による流通の遅れなど経済的な影響は甚大である。

## 2. 今後の対ネパール支援

本評価は、2026年度に改定予定の対ネパール国別開発協力方針の立案や実施に資する提言と教訓を得ることも目的である。2023年6月に閣議決定された「開発協力大綱」(以下、「大綱」)を手がかりに、今後の対ネパール支援について述べたい。

大綱の基本方針である(1)平和と繁栄への貢献、(2)新しい時代の「人間の安全保障」、(3)開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創、(4)包摂性、透明性及び公正性に基づく国際的なルール・指針の普及と実践の主導の4点のうち、ネパール支援において強調されるべきは(2)と(3)であろう。毎日、3,000人もの若者が就労や就学のために国外に向かうネパールは、グローバル化が社会の末端まで影響を及ぼしている国である。在日ネパール人の数も20万人に達しており、日本・ネパール間は相互依存関係にある。こうした人の移動は、個人が恐怖や欠乏から逃れ、尊厳をもって生き、自己実現をはかるWell-beingの向上には貢献している。ただし、地域社会に目を向けると、取り残された高齢者、急激な人口減少による耕作放棄地の増加と限界集落化など、「人間の安全保障」にとって、新たな脅威も見える。これらは、日本においても解決策が見つからない共通の課題である。従来の「先進国」「開発途上国」という枠組みを越えて、新たな解決策を共に創り上げる必要がある。

現行の国別開発協力方針でも重点分野とされている、貧困削減、防災及び気候変動対策、ガバナンスと民主化の強化に加えて、社会保障制度拡充のための支援が求められるのではないかと。ネパール政府は、1990年代から徐々に、高齢者、寡婦、障害者への手当の支給を始め、カルナリ州在住のダリットの児童や危機的先住民へ支援対象を拡大させていった。また、2016年には国民健康保険制度を発足させ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目指している。「大綱」は、重点政策として、「グローバルヘルス戦略」のもと、人材育成や保健システムの強化によって将来の公衆衛生危機に対する予防を強化し、UHCを推進すると述べている。災害や危機に見舞われた際のレジリエンスを高めるには、貧困削減だけでなく、セーフティネットの構築が必要である。国外で暮らすネパール移民は、渡航先国の社会保障制度を利用する中で、それが脆弱層も含めた包摂的社会の維持に寄与していることを理解しつつある。ネパールが、個人レベルの富の蓄積による格差社会から、富の(再)分配による安定した社会へと向かうため制度づくりは、紛争へと後戻りしないための平和・安全・安定な社会の実現に求められる支援だと考える。

ネパールから日本への人の移動は、当面、減少することはないと予想される。日本の生活を経験した知日派人材をODA事業はどのように位置づけるのか。JICAネパール事務所のネパール人職員やJDSの元留学生、JICAの元研修生ら、すでにODA事業と接点がある人たちを中心に、共創の実践を始めてみてはどうだろうか。

## 参考文献

### 1. 文献

【政策文書(日本政府)】

外務省(2015)、(2023) 『開発協力大綱』

外務省(2016)、(2021) 『対ネパール国別開発協力方針』

外務省(2016)、(2019)、(2021)、(2023) 『対ネパール事業展開計画』

国際協力機構(2020) 『ネパール連邦民主共和国 JICA 国別分析ペーパー』

【政策文書(ネパール政府)】

Government of Nepal. 2007. *Public Procurement Act 2063* (2007) (Nepali).

National Planning Commission. 2020. *The Fifteenth Plan (2019/20 – 2023/24)*.

National Planning Commission. 2023. *Sixteenth National Development Plan Approach Paper (2024/25-2028/29)*.

National Planning Commission. 2024. *Sixteenth Plan (FY 2024/25 – 2028/29)* (ネパール語)

【その他】

日本ネパール協会編(2020) 『現代ネパールを知るための 60 章』 明石書店

### 2. ウェブサイト

【日本】

外務省(2015a) 仙台防災枠組 2015-2030(骨子)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000071588.pdf> (閲覧 2024/8/20)

外務省(2015b) 我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(仮訳)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402\\_2.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402_2.pdf) (閲覧 2024/8/20)

外務省(2017~2023) 『政府開発援助(OA) 国別データ集』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html> (閲覧 2024/4/10)

外務省(2019~2024) 『開発協力白書』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html> (閲覧 2024/4/20)

外務省(2019~2024) 『外交青書』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/> (閲覧 2024/8/20)

外務省(2023) 『日本によるワクチン関連支援』 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100221711.pdf>

(閲覧 2024/8/20)

外務省「ネパール基礎データ」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/data.html#section2>

(閲覧 2024/8/25)

外務省大臣官房 ODA 評価室(2024a) 『ODA 評価ガイドライン』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100205689.pdf> (閲覧 2024/4/10)

外務省大臣官房 ODA 評価室(2024b) 『ODA 評価ハンドブック』

[mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100205690.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100205690.pdf) (閲覧 2024/8/20)

外務省南西アジア課(2024) 『最新のネパール情勢と日ネパール関係』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000144305.pdf> (閲覧 2024/8/20)

外務省領事局政策課(2024) 『海外在留邦人数調査統計令和 6 年(2024 年) 10 月 1 日現在』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100781392.pdf> (閲覧 2025/1/22)

株式会社国際開発センター(2013) 『平成 24 年度外務省 ODA 評価 「ネパール国別評価(第三者評価) 報告書」』

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/nepal/kn12\\_01\\_index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/nepal/kn12_01_index.html)

(閲覧 2024/4/10)

株式会社国際開発センター(2016) 『平成 27 年度外務省 ODA 評価 「日本の教育協力政策 2011-

2015」の評価(第三者評価) 報告書』 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000157390.pdf>

(閲覧 2024/7/1)

研究開発統合検索 (GRANTS) ウェブページ <https://grants.jst.go.jp/> (閲覧 2024/9/5)  
国際協力機構、アイ・シー・ネット株式会社 (2021) 『ネパール国連邦制・地方分権に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート』 <https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12366654.pdf> (閲覧 2024/6/18)  
在ネパール日本国大使館 (2024) 『図説 ネパール経済 2024』  
<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100643794.pdf> (閲覧 2024/7/23)  
自治体国際化協会ウェブページ 『国・地域別の姉妹都市提携の状況』  
<https://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/countries/> (閲覧 2024/9/5)  
出入国在留管理庁 (2024) 令和 6 年 6 月現在における在留外国人数について  
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001425981.pdf> (閲覧 2025/1/24)  
永見光三、宮野智希、西村直紀、鳥海陽史、塚原奈々子、中村あゆ子 (2020) 『地震復興における包摂性に配慮した Build Back Better の実践的手法: JICA ネパール地震復興事業に基づく論考』  
<https://jicari.repo.nii.ac.jp/records/1060> (閲覧 2024/5/6)  
永見光三 (2024) 『包摂性に配慮した Build Back Better (より良い復興) – ネパール地震住宅再建過程の調査分析結果から』 [13yr-memorial\\_BuildBackBetter\\_Nagami \(tohoku.ac.jp\)](https://www.tohoku.ac.jp/~13yr-memorial_BuildBackBetter_Nagami) (閲覧日 2024/5/6)

## 【ネパール】

Ministry of Finance. 2021a. Development Cooperation Report 2020/21  
[https://www.mof.gov.np/uploads/document/file/1661161034\\_1660713168\\_DCR%20Report%202021\\_7\\_2.pdf](https://www.mof.gov.np/uploads/document/file/1661161034_1660713168_DCR%20Report%202021_7_2.pdf)  
(閲覧 2024/7/10)  
Ministry of Finance. 2021b. Public Announcement of Income-Expenditure Details of Fiscal Year 2021/22 <https://www.mof.gov.np/site/publication-detail/3064> (閲覧 2024/7/11)  
Ministry of Finance. 2022a. Budget of speech of Fiscal Year 2022/23  
<https://www.mof.gov.np/site/publication-detail/3185> (閲覧 2024/7/11)  
Ministry of Finance. 2022b. Aid Management Information System - India.  
<https://amis2.mof.gov.np/dev/partner/28/detail> (閲覧 2024/10/2)  
Ministry of Finance. 2022c. Aid Management Information System – China.  
<https://amis2.mof.gov.np/dev/partner/2/detail> (閲覧 2024/10/2)  
Ministry of Finance. 2023a. Development Cooperation Report 2021/22.  
[https://mof.gov.np/uploads/document/file/1701128326\\_DCR%20Report%202022R.pdf](https://mof.gov.np/uploads/document/file/1701128326_DCR%20Report%202022R.pdf) (閲覧 2024/8/20)  
Ministry of Finance. 2023b. Economic Survey 2022/23  
[https://mof.gov.np/uploads/document/file/1710323031\\_Economic%20Survey%20English%202022-23%20Eng%20Final%20for%20WEB.pdf](https://mof.gov.np/uploads/document/file/1710323031_Economic%20Survey%20English%202022-23%20Eng%20Final%20for%20WEB.pdf) (閲覧 2024/10/11)  
Ministry of Foreign Affairs. 2020. Nepal's Foreign Policy 2077. <https://mofa.gov.np/foreign-policy>  
(閲覧 2024/8/3)  
Ministry of Labour, Employment and Social Security. 2022. Nepal Labour Migration Report 2022.  
[https://giwmscdnone.gov.np/media/app/public/298/posts/1715249334\\_10.pdf](https://giwmscdnone.gov.np/media/app/public/298/posts/1715249334_10.pdf) (閲覧 2024/9/12)  
National Planning Commission. 2017. Sustainable Development Goals: Status and Roadmap – 2016-2030. [https://www.npc.gov.np/images/category/SDG\\_Status\\_and\\_Roadmap\\_\(2016-2030\).pdf](https://www.npc.gov.np/images/category/SDG_Status_and_Roadmap_(2016-2030).pdf)  
(閲覧 2024/9/13)  
Republica. 2024. “CIAA filed 201 cases of corruption against 1,545 individuals in FY 2023/24, over double the previous year”. <https://myrepublica.nagariknetwork.com/news/ciaa-submits-34th-annual-report-to-prez-paudel/#:~:text=SOCIETY-,CIAA%20filed%20201%20cases%20of%20corruption%20against%201%2C545%20individuals%20in,201%20corruption-related> (閲覧 2024/10/11)

## 【その他】

- Asian Development Bank (ADB). 2019. Country Partnership Strategy. Nepal, 2020-2024 – Promoting Connectivity, Devolved Services, and Resilience.  
<https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/531716/cps-nep-2020-2024.pdf> (閲覧 2024/10/3)
- Asian Development Bank (ADB). 2024. Key Indicators for Asia and the Pacific 2024 - Nepal.  
<https://www.adb.org/publications/key-indicators-asia-and-pacific-2024> (閲覧 2024/9/25)
- Bertelsmann Stiftung and Sustainable Development Solutions Network. 2019. Human Development Report 2023-2024,  
[https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2019/2019\\_sustainable\\_development\\_report.pdf](https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2019/2019_sustainable_development_report.pdf)  
(閲覧 2024/5/10)
- Dr. Khom Raj Kharel et. 2022. Nepal-China Bilateral Economic Cooperation Empowering Nepalese Economy. Nepal Journals Online. <https://www.nepjol.info/index.php/pragya/article/view/42031/31985>  
(閲覧 2024/9/16)
- Embassy of India. India-Nepal Development Cooperation: Impact.  
<https://www.indembkathmandu.gov.in/home-dashboard1> (閲覧 2024/10/2)
- European Commission. 2022. Multiannual Indicative Programme 2021-2027 for Nepal.  
[https://international-partnerships.ec.europa.eu/document/download/50506877-a513-4901-bb4d-5b00bded4f87\\_en?filename=mip-2021-c2021-9053-nepal-annex\\_en.pdf](https://international-partnerships.ec.europa.eu/document/download/50506877-a513-4901-bb4d-5b00bded4f87_en?filename=mip-2021-c2021-9053-nepal-annex_en.pdf) (閲覧 2024/10/3)
- Government UK. 2023. UK-Nepal Development Partnership summary.  
<https://www.gov.uk/government/publications/uk-nepal-development-partnership-summary/c6027bad-8fe2-4129-9363-d39baf5268c3#key-programmes> (閲覧 2024/10/11)
- International Monetary Fund (IMF). 2024a. Real GDP growth.  
[https://www.imf.org/external/datamapper/NGDP\\_RPCH@WEO/NPL?year=2024](https://www.imf.org/external/datamapper/NGDP_RPCH@WEO/NPL?year=2024) (閲覧 2024/8/26)
- International Monetary Fund (IMF). 2024b. Nepal: Fourth Review Under the Extended Credit Facility Arrangement – Debt Sustainability Analysis.  
<https://www.elibrary.imf.org/view/journals/002/2024/225/article-A002-en.xml> (閲覧 2024/10/11)
- International Monetary Fund (IMF). 2024c. World Economic Outlook database, April  
[https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2024/October/weo-report?c=558,&s=NGDP\\_R,NGDP\\_RPCH,&sy=2019&ey=2024&ssm=0&scsm=1&sc=0&ssd=1&ssc=0&sic=0&sort=country&ds=.&br=1](https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2024/October/weo-report?c=558,&s=NGDP_R,NGDP_RPCH,&sy=2019&ey=2024&ssm=0&scsm=1&sc=0&ssd=1&ssc=0&sic=0&sort=country&ds=.&br=1) (閲覧 2024/8/26)
- Observer Research Foundation. 2024. Occasional Paper.  
<https://www.orfonline.org/public/uploads/posts/pdf/20240609153915.pdf> (閲覧 2024/9/16)
- OECD. Aid (ODA) disbursements to countries and regions. (閲覧 2024/9/12)
- OECD Data Explorer. Country programmable aid (CPA). Multilateral and Bilateral donors.  
(閲覧 2024/9/12)
- OECD Data Explorer. CRS: Creditor Reporting System (flows) [cloud replica] (閲覧 2024/9/12)
- Transparency International. Corruption Perceptions Index.  
<https://www.transparency.org/en/countries/nepal> (閲覧 2024/10/10)
- United Nations Development Programme (UNDP). 2024. Human Development Report 2023-2024. <https://hdr.undp.org/system/files/documents/global-report-document/hdr2023-24reporten.pdf>  
(閲覧 2024/5/3)
- USAID. 2021. Nepal - Country Development Cooperation Strategy. <https://www.usaid.gov/nepal/cdcs>  
(閲覧 2024/10/11)
- World Bank. 2018. Country Partnership Framework for Nepal for the Period of FY 2019-FY2023.  
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/998361534181363354/pdf/Nepal-CPF-v08-07-18-Master-Copy-08092018.pdf> (閲覧 2024/10/3)
- World Bank. 2019. Nepal - Joint World Bank-IMF Debt Sustainability Analysis: February 2019 (English). Debt Sustainability Analysis (DSA) Washington, D.C.: World Bank Group.

- <https://documents1.worldbank.org/curated/en/970631570771837211/pdf/Nepal-Joint-World-Bank-IMF-Debt-Sustainability-Analysis-February-2019.pdf> (閲覧 2024/10/3)
- World Bank. 2024a. Nepal - Joint World Bank-IMF Debt Sustainability Analysis (English). Washington, D.C.: World Bank Group.  
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099092524124025314/pdf/BOSIB1c2f7dc4c0191a62016447ecdc1c9e.pdf> (閲覧 2024/10/3)
- World Bank. 2024b. Nepal Development Update – International Migration and Well-being in Nepal  
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099439009302442870/pdf/IDU1bade747310f41144991a576183a9a3eb57d4.pdf> (閲覧 2024/10/21)
- World Bank. GNI per capita, Atlas method (current US\$) - Nepal  
<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=NP> (閲覧 2024/9/13)
- World Bank. Personal remittances, received (% of GDP) – Nepal.  
<https://data.worldbank.org/indicator/BX.TRF.PWKR.DT.GD.ZS?locations=NP> (閲覧 2024/9/13)
- World Bank. World Development Indicators.  
<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators> (閲覧 2024/10/8)
- World Bank. World Governance Indicators.  
<https://www.worldbank.org/en/publication/worldwide-governance-indicators/interactive-data-access> (閲覧 2024/10/8)
- World Economic Forum. 2024. Global Gender Gap 2024 Insight Report.  
[https://www3.weforum.org/docs/WEF\\_GGGR\\_2024.pdf](https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2024.pdf) (閲覧 2024/9/25)

評価対象案件の事業事前評価表、プログレスレポート、業務完了報告書、終了時評価調査報告書、内部・外部事後評価報告書、公電など。

## 別添資料

### 別添資料 1 評価の枠組み

#### 1. 開発の視点からの評価 - 政策の妥当性 -

評価項目	評価内容・指標	情報収集方法・情報源
1. 日本の上位政策との整合性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本のODA上位政策との整合性</li> <li>開発協力方針などの下位政策文書での重点化と整合性</li> <li>関連する諸政策(緊急人道支援や復興支援等)との整合性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール支援(以下「支援」)は、日本のODA上位政策に沿って実施されているか</li> <li>支援は、日本のODA上位政策をふまえて開発協力方針などで必要な重点化が図られて実施されているか</li> <li>支援は、開発政策以外の関連する諸政策に沿って実施されているか</li> <li>支援は、日本の開発政策や関連政策の戦略的な一貫性が担保されているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発協力大綱、対ネパール国別開発協力方針、事業展開計画、開発協力白書、ODA評価報告書</li> <li>外交青書、外務省政策評価報告書、関連政策、分野別イニシアティブ等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>
2. ネパールやその国民の開発ニーズとの整合性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネパールの開発政策との整合性</li> <li>ネパールの重点開発課題との整合性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援は、ネパール政府の開発政策に合致しているか</li> <li>支援は、ネパールの主要分野別の政策課題に合致しているか</li> <li>支援は、連邦制移行後の開発ニーズと課題に合致しているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第15次計画(2019/20-2023/24年)、第14次3カ年計画(2016/17-2018/19年)</li> <li>主要分野の開発政策、開発戦略、開発計画(マスタープラン含む)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、帰任個別専門家、JICA事務所(ネパール人職員)</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>
3. 国際的な優先課題との整合性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発目標(SDGs)との整合性</li> <li>国際社会の取組、援助潮流との関連性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援は、SDGsに適合しているか</li> <li>支援は、新型コロナ対策や拡大に伴う影響緩和に貢献しているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs現状とロードマップ2016-2030、SDGsの国家レビュー、持続可能な開発報告書2023、国家計画委員会のウェブサイト</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>
4. 他ドナーの援助政策との関連性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他ドナーの援助政策との相互補完性</li> <li>他ドナーの援助政策との整合性</li> <li>他ドナーの援助政策との差別化</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援は、他ドナーの支援(セクタープログラム含む)と調和しているか</li> <li>支援は、他ドナーの支援(セクタープログラム含む)と相互補完性を高めているか</li> <li>支援は、他ドナーの支援との差別化を図っているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要セクタープログラム報告書、主要ドナーの支援に関する報告書</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> <li>【現地】世界銀行、アジア開発銀行</li> </ul>
5. 日本の比較優位性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要分野での日本の支援内容と比較優位性の確認</li> <li>主要分野での日本の支援手段と比較優位性の確認</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援は、日本が比較優位を持つ分野での支援になっているか</li> <li>支援は、日本が比較優位を持つ手段で行われているか</li> <li>支援での具体的な比較優位項目の比較(比較劣位含む)</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業の評価報告書(事後評価、終了時評価等)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>

# 1. 開発の視点からの評価

## - 結果の有効性 -

評価項目	評価内容・指標	情報収集方法・情報源
1. ネパール支援での インプットの 適切性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援のインプットの確認</li> <li>支援のインプットと他ドナーとの比較</li> <li>支援のインプットの適切性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援のインプット(財政的、人的、物質的含む)は、どの程度行われているか</li> <li>日本の支援の実績は、他ドナーとの比較でネパールの開発予算のどの程度を占めるか</li> <li>支援のインプットは、所期の目標・目的に向けて、アウトプットを生むために量・質ともに適切だったか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発協力白書、ODA国別データブック、対ネパール国別開発協力方針・事業展開計画、JICA年次報告書、JICA事業事前評価表、JICA事後評価報告書、JICAネパールでの協力の概要(英文)等</li> <li>OECD-DAC報告書、公開データベース、世界銀行の統計資料等</li> </ul>
2. ネパール支援での アウトプットの 達成と有効性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援のアウトプットの達成度</li> <li>支援のアウトプットの有効性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援のアウトプットは、計画と比較してどの程度達成できているか(4段階評価-注1)</li> <li>支援のアウトプットは、どの程度アウトカム(その上位にある目標)の実現に貢献したか(3段階評価-注2)</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>
3. ネパール支援での アウトカムの達成と インパクトの 発現	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援のアウトカムの達成度と要因分析</li> <li>支援のインパクトの発現度と要因分析</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業のアウトカムは、計画と比較してどの程度達成できているか(4段階評価-注1)</li> <li>上記アウトカムの達成に影響を及ぼした貢献要因と阻害要因(他ドナー支援や連邦制移行に関する影響、外的要因を含む)は何か</li> <li>主要事業の上記アウトカムは、どのように各案件で想定されたインパクトの指標の実現に貢献しているか</li> <li>上記インパクトの発現に影響を及ぼした貢献要因と阻害要因(他ドナー支援や連邦制移行に関する影響、外的要因を含む)は何か</li> <li>主要事業の効果持続性とアウトカム持続性の有無</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> <li>支援に関連するセクタープログラム報告書、主要事業の報告書等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)、他ドナー(世界銀行、アジア開発銀行等)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、</li> </ul>
4. ネパール支援の 包摂性、環境面の 持続可能性、開発 協力大綱の重点政 策への貢献・影響	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援の包摂性</li> <li>支援の環境面での持続可能性</li> <li>支援の旧開発協力大綱(2015年)の地域別重点課題への貢献・影響</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援は、女性、脆弱層を含む様々な裨益グループにどのような貢献・影響をもたらしているか(包摂性)</li> <li>支援は、対外債務残高の増加や債務持続可能性にどのような貢献・影響をもたらしているか(環境面の持続可能性)</li> <li>主要事業は、旧開発協力大綱の地域別重点課題3点にどのような貢献・影響をもたらしているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> <li>支援に関連するセクタープログラム報告書、主要事業の報告書等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)、他ドナー(世界銀行、アジア開発銀行等)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、</li> </ul>

注1-1. 高い(100%以上)、2. ある程度達成(100%未満、80%以上)、3. 過少(80%未満、60%以上)、4. 明らかに過少(60%未満)

注2-1. 強い、2. 弱い、3. 不明

# 1. 開発の視点からの評価

## - プロセスの適切性 -

評価項目	評価内容・指標	情報収集方法・情報源
1. 援助政策策定プロセスの適切性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール国別開発協力方針策定の根拠の適切性</li> <li>上記方針策定の際の日本・ネパール双方関係者の協議・意見交換の状況</li> <li>上記方針策定の際の他ドナー・NGOなど関係機関との調整・意見交換の状況</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール国別開発協力方針策定のために収集・分析された情報の質と量は適切か</li> <li>上記方針策定の際の日本側とネパール側関係者の協議と意見交換は十分になされたか</li> <li>上記方針策定の際の他ドナー・NGOなどの関係機関との調整・意見交換は十分になされたか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール国別開発協力方針・事業展開計画、政策協議資料、ネパールJICA国別分析ペーパー等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】財務省、国家計画委員会、外務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO</li> <li>【現地】世界銀行、アジア開発銀行</li> </ul>
2. 援助政策実施プロセスの適切性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネパールのニーズ把握の確認(方法、実施者、頻度、把握結果の活用方法)と実施の適切性</li> <li>事業実施のモニタリング体制(方法、実施者、頻度、結果の活用方法)とモニタリング実施の適切性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネパールのニーズ把握はどのように行われたか、それらは案件形成(援助スキーム間連携・プログラム化、後継案件を含む)の観点から適切か</li> <li>事業のモニタリングはどのように行われたか(方法、実施者、頻度、結果の共有・活用方法)、それらは実施状況の点検や次期案件形成の観点から適切か</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール国別開発協力方針・事業展開計画、政策協議資料、ネパールJICA国別分析ペーパー等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】財務省、国家計画委員会、外務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO</li> </ul>
3. 援助実施体制の適切性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地ODAタスクフォース、関係者間定例会合等の適切性</li> <li>日本側の事業の実施体制の適切性</li> <li>ネパール側の援助受入・実施体制の適切性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地ODAタスクフォースの活動や関係者間の定例会合はどのように行われたか(方法、頻度、活動内容・活用方法)、それらは事業実施の促進の観点から適切か</li> <li>日本側の援助実施体制、外務省(本省、大使館)、JICA(本部、ネパール事務所)の役割は明確で、それらは事業実施の促進の観点から適切か</li> <li>連邦移行後もネパール側援助受入・実施体制は、制度・手続き、予算負担、人員配置の観点から適切か</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO</li> </ul>
4. 多様な主体との効果的な連携・連帯	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他ドナー、国際機関、</li> <li>NGO、民間企業、大学、自治体、知日派・親日派人材との連携</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他ドナー、国際機関、セクタープログラムと必要に応じて適切に協議・調整、効果的な連携が行えているか</li> <li>NGO、民間企業、大学、自治体、知日派・親日派人材を通じた協力や効果的な連携が行えているか</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>
5. 情報公開・広報の適切性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開・広報の適切性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会に対する情報公開、広報活動(前回国別評価提言をふまえての改善点含む)はどのように行われたか、それらは適切か</li> <li>ネパール政府、国民、現地関係者に対する情報公開、広報(前回国別評価提言をふまえての改善点含む)はどのように行われたか、それらは適切か</li> <li>日本国内の関係機関、国民に対する情報公開、広報(前回国別評価提言をふまえての改善点含む)はどのように行われたか、それらは適切か</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省、JICA、JICA事務所のネパール紹介のウェブサイト、広報誌等</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>
6. ネパールの特徴・特性をふまえた配慮・工夫	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対ネパール支援でのジェンダー配慮・工夫</li> <li>対ネパール支援でのジェンダー主流化の取組状況</li> <li>対ネパール支援での包摂性配慮・工夫</li> <li>援助効果/事業効果を持続・高める工夫</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業でのジェンダー配慮・工夫の有無(3段階評価-注1)</li> <li>主要事業でのジェンダー主流化対応状況(4区分-注2)</li> <li>主要事業での包摂性(社会的弱者や貧困層)配慮・工夫の有無(3段階評価-注3)</li> <li>上記の事例</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務完了報告書、終了時評価報告書、事後評価報告書、瑕疵検査報告、JICAネパールでの協力の概要(英文)</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>

注1-1. 強い、2. 一定の配慮・工夫がある、3. 弱い

注2-1. ジェンダー平等政策・制度支援案件、2. 女性を主な受益対象とする案件、3. 活動統合案件、4. 対象外

注3-1. 強い、2. 一定の配慮・工夫がある、3. 弱い

## 2. 外交の視点からの評価

## - 外交的な重要性 -

評価項目	評価内容・指標	情報収集方法・情報源
1. 国際社会における 重要性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決における対ネパール支援(以下「支援」)の重要性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な開発目標(MDGs/SDG)と支援の関連性</li> <li>国際社会・地域の平和・安定・繁栄(経済発展含む)への貢献の観点から上記支援の重要性</li> <li>自由、民主主義、法の支配等の基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持への貢献の観点からの上記支援の重要性</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs現状とロードマップ2016-2030、SDGsの国家レビュー、持続可能な開発報告書2023、国家計画委員会のウェブサイト</li> <li>外交青書、開発協力白書、日本の官邸・外務省等による国際会議成果の報道発表、ネパール政府の対日政策、ネパール報道機関による記事・ニュース</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>
2. 二国間関係での 重要性	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な関係での支援の重要性</li> <li>地政学的位置の観点から上記支援の重要性</li> <li>影響力の大きい新興国ドナーとの関係の観点からの上記支援の重要性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な関係での支援の重要性</li> <li>地政学的位置の観点から上記支援の重要性</li> <li>影響力の大きい新興国ドナーとの関係の観点からの上記支援の重要性</li> <li>その他の観点からの重要性の有無</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交青書、開発協力白書、政府統計</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>
3. 日本の平和と 安全・繁栄	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の平和と安全・繁栄、日本国民の安全・繁栄の観点からの支援の重要性</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の平和と安全・繁栄の観点から支援の重要性</li> <li>日本国民の安全・繁栄の観点から上記支援の重要性</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交青書、開発協力白書</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関(ネパール連邦政府関係省庁)</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会</li> </ul>

## 2. 外交の視点からの評価

## - 外交的な波及効果 -

評価項目	評価内容・指標	情報収集方法・情報源
1. 国際社会での日本のプレゼンス向上への貢献	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会での日本のプレゼンス・信頼感向上</li> <li>国際社会での日本の立場に対する理解・支持</li> <li>上記効果を最大にするための供与のタイミングや国際社向けの広報</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議での日本の提案への支持の度合い、日本の立場への支持の度合い</li> <li>上記に関連する国際社会向けの広報、各関連機関からの情報発信の状況</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家安全保障戦略、外交青書、開発協力白書、</li> <li>日本政府（外務省、在ネパール日本国大使館含む）、日本の報道機関による記事・ニュース</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所</li> <li>【現地】財務省、国家計画委員会、外務省、主要事業の実施機関（ネパール連邦政府関係省庁）</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所</li> </ul>
2. 二国間関係の強化への貢献	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首脳レベルから草の根レベルに至るまでの交流の活性化</li> <li>日本や日本人に対する理解、好感度の向上、親日派・知日派の拡大</li> <li>ネパール政府の日本に対する信頼向上</li> <li>ネパールの政策・立場変更への影響（日本の国益に沿ったものに限る）</li> <li>ネパールで影響力の大きい新興ドナーとの比較で、日本のプレゼンスの相対的向上</li> <li>日本の災害など危機に際しての支援</li> <li>上記に関連するネパール向けの広報、各関連機関からの情報発信の状況</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>双方の要人の訪問記録の推移（交流度合い）</li> <li>訪日人数、在留ネパール人の推移（留学や技能実習生等含む）の推移、JICA海外協力隊派遣実績、ネパール支援・交流団体数、友好都市・姉妹都市締結の自治体数</li> <li>日本の好感度向上を示唆する調査や報道（ない場合はインタビューによる情報収集）</li> <li>ネパール政府高官発言を通じたネパールの政策・立場変更への影響</li> <li>ネパールで影響力の大きい新興ドナーとの比較と日本の支援との比較</li> <li>ネパールの日本の危機時の対応</li> <li>上記に関連する国際社会向けの広報、各関連機関からの情報発信の状況</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交青書、開発協力白書、</li> <li>日本政府（外務省、在ネパール日本国大使館、自治体国際化協会等を含む）、日本の報道機関による記事・ニュース、各種統計</li> <li>ネパール政府、関係機関、ネパールの報道機関による記事・ニュース、各種統計</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所、ネパール日本人会（商工部会含む）</li> <li>【現地】国家計画委員会、外務省、財務省、主要事業の実施機関（ネパール連邦政府関係省庁）</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO、JICA帰国研修同窓会等</li> </ul>
3. 日本の平和と安全・繁栄への貢献	<p><b>評価内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の平和と安全・繁栄、日本国民の安全確保への貢献</li> <li>日本企業・団体への裨益効果</li> <li>日本経済への波及効果（経済成長・雇用）</li> <li>エネルギー資源等の安全供給確保への貢献</li> <li>上記の効果を最大化するための供与のタイミングや積極的な広報（国内広報）</li> </ul> <p><b>評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の平和と安全・繁栄、日本国民の安全確保への貢献（直接・間接的な貢献）</li> <li>ネパールへの本邦企業の進出数、投資額、売上額の推移、両国間の貿易実績等</li> <li>外務省やJICAの各種広報、各関係機関からの情報発信の状況</li> </ul>	<p><b>文献調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府統計、JICA資料、在ネパール日本人会商工部会資料、JICA外国投資アドバイザー専門家報告書</li> </ul> <p><b>インタビュー・質問票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【国内/オンライン】外務省、JICA、JICA事務所、ネパール日本人会（商工部会含む）</li> <li>【現地】在ネパール日本国大使館、JICA事務所、NGO</li> </ul>

### 3. 評価のレーティング

評価基準	レーティング
政策の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い妥当性が確認された。</li><li>・高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い妥当性が確認された。</li><li>・一部課題がある(partially satisfactory) 複数の検証項目で高い妥当性が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。</li><li>・低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で妥当性が確認されなかった。</li></ul>
結果の有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。</li><li>・高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。</li><li>・一部課題がある(partially satisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。</li><li>・低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。</li></ul>
プロセスの適切性	<ul style="list-style-type: none"><li>・極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。</li><li>・高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。</li><li>・一部課題がある(partially satisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。</li><li>・低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。</li></ul>

出所: 外務省大臣官房ODA評価室(2024b)

## 別添資料2 主要面談者・協力者

### (1) 日本側機関

No.	所属機関／肩書	主な訪問（協力）内容
1	在ネパール日本国大使館／特命全権大使	表敬、ネパールでのODAに関する意見交換
2	同上／参事官	質問票への回答と質疑応答、対ネパール援助方針、案件実施状況、現地調査報告
3	同上／一等書記官（2名）	
4	同上／二等書記官	
5	外務省国際協力局国別開発協力第二課／主査	質問票への回答と質疑応答
6	外務省南部アジア部南西アジア課／課長補佐	質問票への回答
7	JICA南アジア部／次長	質問票への回答と質疑応答
8	JICA南アジア部南アジア第二課／主任調査役	質問票への回答と質疑応答
9	同上／調査役	
10	JICAネパール事務所／所長	表敬、意見交換、現地調査報告
11	同上／次長（2名）	意見交換、現地調査報告
12	同上／所員（2名）	現地調査前のセクター別オンラインインタビュー、意見交換、現地調査報告
13	同上／企画調査員（4名）	
14	同上／Senior Program Manager（2名）	
15	同上／Program Manager	
16	同上／Associate Program Manager（2名）	
17	同上／Program Officer	

### (2) ネパール政府・実施機関

No.	所属機関／肩書	対象プロジェクト
1	財務省／Under Secretary	ODA全般 27.数値標高モデル及びオルソ画像整備計画
2	国家計画委員会／Joint Secretary	ODA全般
3	インフラ・交通省道路局／Former Project Manager	01.シンズリ道路震災復旧計画 02.シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ2 03.発光視線誘導技術を活用した交通安全対策にかかる案件化調査
4	連邦・総務省／Under Secretary	ODA全般 28.人材育成奨学計画
5	同上／Section Chief of aid coordination section	
6	同上／Section Chief of HR Development section	
7	同上／Section Chief of GESI section	
8	農業・家畜開発省農業局／Director General	08.シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト
9	同上／Deputy-Director General	
10	ネパール電力公社／Deputy Managing Director	06.水力発電計画アドバイザー
11	外務省／Under Secretary	ODA全般
12	同上／Section officer	
13	保健・人口省／Joint Secretary	15.経済社会開発計画（医療機材） 16.母子保健及び栄養改善計画（WFP連携）
14	教育・科学技術省教育人材開発センター／Director General	09.ヌワコット郡における学校給食計画（WFP連

15	同上／Deputy Director General	携)
16	同上／Section Officer	11.学校セクター開発計画
17	教育・科学技術省カリキュラム開発センター／Director	12.教育の質の向上支援プロジェクト 13.教育アドバイザー
18	投資委員会／Under Secretary	22.外国投資アドバイザー
19	法務・司法・議会担当省／Secretary	31.司法セクターにおける人材能力強化
20	代替エネルギー促進センター／Executive Director	07.ヒマラヤ農村地域の生活水準向上に向けた軽水力発電機普及・実証事業
21	同上／Deputy Executive Director	
22	同上／Deputy Director (2名)	
23	国家防災庁／Joint Secretary,	26.参加型地方復興プロジェクト
24	同上／Former Joint Secretary	
25	同上／Senior Divisional Hydrologist	
26	同上／Engineer	
27	産業・商業・供給省鉱山地質局／Senior Divisional Geologist	25.ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究
28	国土管理・協同組合・貧困緩和省国土管理・文書局／Director General,	27.数値標高モデル及びオルソ画像整備計画
29	同上／Director (4名)	
30	国土管理・協同組合・貧困緩和省測量局／Director (2名)	27.数値標高モデル及びオルソ画像整備計画
31	同上／Chief Survey Officer	
32	同上／Survey Officer (2名)	
33	国立統計局／Deputy Chief Statistician	29.2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト
34	同上／Director	
35	同上／Statistician (3名)	
36	文化・観光・民間航空省ネパール民間航空局／Deputy Director	04.主要空港航空安全設備整備計画 05.航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクト
37	トリブバン大学工学部／Former Professor (Former Project Manager)	20.微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発プロジェクト
38	地方開発研修学院／Executive Director	30.調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の品質向上プロジェクト
39	同上／Director	
40	都市開発省／Deputy Director	23.ネパール地震復旧・復興プロジェクト
41	同上／Engineer	24.緊急住宅復興計画
42	同上／Accounting Chief	
43	水供給省水供給上下水道管理局／Director General	18.ポカラ上水道改善計画 21.水衛生プログラムアドバイザー (
44	水供給省／Joint Secretary	18.ポカラ上水道改善計画
45	同上／Under Secretary	19.地方都市における水道事業強化プロジェクトフェーズ2
46	ネパール水道公社／Acting General Manager	21.水衛生プログラムアドバイザー
47	同上／Engineer	
48	カトマンズ盆地水道管理理事会／Executive Director	
49	国家水供給研修センター／Chief	

### (3) 援助機関

No.	所属機関／肩書	主な調査項目（訪問内容）
1	アジア開発銀行／Project Officer	日本の支援、学校セクター開発計画、復興支援に対する見解
2	同上／Former Project Officer	
3	同上／Finance Officer	
4	同上／Education Consultant	
5	世界銀行／Senior Transport Specialist	日本の支援、学校セクター開発計画、復興支援に対する見解
6	同上／Senior Transport Specialist	
7	同上／Senior Operations Officer	
8	同上／Education Specialist	
9	同上／Public Sector Specialist	
10	世界食糧機関／Head of External Relations	09.ヌワコット郡における学校給食計画（WFP連携）、16.母子保健及び栄養改善計画（WFP連携）に関する日本の支援に対する見解意見
11	同上／Nutrition Officer	
12	同上／Social Behaviour Change Officer	
13	同上／School Meals Officer（2名）	
14	同上／Monitoring and Evaluation Officer	
15	英国大使館／Team Leader, Governance & Social Development Group	セクタープログラム（教育・保健）の支援状況
16	同上／Health Officer	

### (4) その他

No.	所属機関／肩書	対象プロジェクト（訪問内容）
1	JDSSAN (JDS帰国同窓会) /President	28.人材育成奨学計画
2	日本工営株式会社（元シンズリ道路維持管理プロジェクトフェーズ2現地専門家）／コンサルタント	01.シンズリ道路震災復旧計画 02.シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ2
3	旧復興庁／Ex Chief Executive Officer	24.緊急住宅復興計画 23.ネパール地震復旧・復興プロジェクト 26.参加型地方復興プロジェクト
4	e-Education／Country Director	14.ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学力向上支援事業
5	Kids of Kathmandu／Project Manager	
6	ネパールJICA帰国研修員同窓会／President	同窓会活動、日本のODAによる貢献、今後の日本への期待
7	同上／General Secretary	
8	在ネパール日本人会商工部会／事務局長	日本のODA、外交的波及効果に対する見解
9	朝日航洋株式会社／海外事業部長	27.数値標高モデル及びオルソ画像整備計画
10	同上／元業務主任	
11	同上／営業（他2名）	
12	関西学院大学国際教育・協力センター／教授（元JICAネパール事務所長）	11.学校セクター開発計画
13	ネパール交流市民の会／プロジェクトマネージャー	17.ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト
14	同上／母子保健専門家	

### 別添資料3 現地調査スケジュール

No.	日付		時間	組織名	該当案件（本文案件No.）
1	7月28日	日	夜	ネパール到着	—
2	7月29日	月	午前	在ネパール日本国大使館	—
			午後	ネパール電力公社 日本工営株式会社	06ほか 01、02、03ほか
3	7月30日	火	午前	JICAネパール事務所 財務省国際経済協力調整局	— 案件全般、27ほか
			午後	国家計画委員会経済開発局 JDSSAN（ネパールJDS帰国留学生同窓会）	案件全般、27ほか 28ほか
			午前	インフラ・交通省道路局 連邦・総務省	01、02 案件全般、28ほか
4	7月31日	水	午後	農業・家畜開発省農業局	08
			午前	シンズリ郡地方視察（1日目） シンズリ道路の現場（補修・維持管理状況など）	01、02
5	8月1日	木	午後	シンズリ郡地方視察（2日目） 農家グループへのインタビュー（2グループ）	08
			午前	保健・人口省／教育・科学技術省教育人材開発センター、カリキュラム開発センター	15、16ほか／09、11、12、13
6	8月2日	金	午後	投資委員会／法務・司法・議会担当省／代替エネルギー促進センター／水供給省水供給上下水道管理局	22ほか／28、31／07／18、21
			午前	アジア開発銀行／世界銀行	日本のODA案件全般ほか
7	8月3日	土	終日	資料整理	—
			午後	元復興庁長官	23、24、26ほか
8	8月4日	日	午前	資料整理	—
			午後	産業・商業・供給省鉱山地質局／国土管理・協同組合・貧困緩和省国土管理・文書局	25／27
9	8月5日	月	午後	国立統計局／文化・観光・民間航空省ネパール民間航空局／e-Education/Kids of Kathmandu	29／04、05／14
			午前	シンドゥパルチヨーク郡地方視察（1日目） チョータラ市役所、学校、区役所、農業グループへのインタビュー（チョータラ市）	23、24ほか
10	8月6日	火	午後	世界食糧計画／国家減災庁／外務省	09、16／23、26／案件全般
			午前	シンドゥパルチヨーク郡地方視察（2日目） 再建住宅視察、区役所（サンガチョク市）、農業グループへのインタビュー（パンチカール市）	10、24
11	8月7日	水	終日	資料整理、現地報告書案作成	—
			午後	都市開発省／水供給省・ネパール水道公社・カトマンズ峡谷水道管理局・国家水供給研修センター	24／18、19、21
12	8月8日	木	午前	トリバン大学／地方開発研修学院／国土管理・協同組合・貧困緩和省測量局	20／30／27
			午後	JICA帰国研修同窓会 日本人会商工部会／JICAネパール事務所	案件全般 ODA／現地調査報告
13	8月9日	金	午前	在ネパール日本国大使館	現地調査報告
			午後	評価チーム打合せ、ネパール発	—
14	8月10日	土	終日	資料整理、現地報告書案作成	—
			朝	日本帰国	—
15	8月11日	日	午後	JICA帰国研修同窓会	案件全般
			午前	トリバン大学／地方開発研修学院／国土管理・協同組合・貧困緩和省測量局	20／30／27
16	8月12日	月	午後	都市開発省／水供給省・ネパール水道公社・カトマンズ峡谷水道管理局・国家水供給研修センター	24／18、19、21
			午前	在ネパール日本国大使館	現地調査報告
17	8月13日	火	午後	評価チーム打合せ、ネパール発	—
			朝	日本帰国	—
18	8月14日	水	朝	日本帰国	—